

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2. 災害時の避難体制等の整備について(釜石市)</p> <p>釜石市では想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に加え、令和2年9月には日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルにおける浸水想定が公表されたことから、市民に対して避難行動の重要性を改めて訴えながら不安の解消に努めている。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルにおける浸水想定は、復興事業で整備した防潮堤等が津波の越流によって破壊される前提となっており、東日本大震災と比較し浸水エリアが拡大している地域もあるため、避難を軸とした防災体制を更に強化する必要が生じております。また当該浸水想定では、地震発生から津波到達までが約15分程度と避難行動のリードタイムが短く、高齢化率が40%を超えている当市では、屋外高台への立退き避難を中心とする避難行動に対する課題も多い状況にあるため、浸水区域内に所在する復興公営住宅等を「津波避難ビル(指定緊急避難場所)」に指定するなど、より安全なまちづくりへ向けた取組が必要である。併せて、市内3 河川の洪水浸水想定では、流域居住地のほぼ全てが浸水想定区域や氾濫流・河岸浸食の区域となっており、地域内での指定緊急避難場所や指定避難所の確保が難しい状況にあることから、以下を図らりたい。</p> <p>① 切迫性の高い日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波において南海トラフ地震対策と同様の優遇措置を講ずること。</p>	<p>国は、いわゆる日本海溝・千島海溝特別措置法に基づき、令和4年9月に、本県沿岸市町村全てを、特に著しい津波災害が生じるおそれがあり、津波避難対策を強化すべき「特別強化地域」に指定しています。</p> <p>特別強化地域に指定された市町村が実施する避難タワーや避難路の整備などのハード対策について、国は、補助率を2分の1から3分の2にかさ上げし、市町村の負担となる3分の1についても、交付税措置のある有利な地方債が活用できるようにするなど、手厚い地方財政措置を講じています。</p> <p>県としては、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、引き続き、関係道県と連携しながら、更なる補助率の引上げや対象事業の拡充などを要望していきます。</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2. 災害時の避難体制等の整備について(釜石市)</p> <p>釜石市では想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に加え、令和2年9月には日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルにおける浸水想定が公表されたことから、市民に対して避難行動の重要性を改めて訴えながら不安の解消に努めている。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルにおける浸水想定は、復興事業で整備した防潮堤等が津波の越流によって破壊される前提となっており、東日本大震災と比較し浸水エリアが拡大している地域もあるため、避難を軸とした防災体制を更に強化する必要が生じております。また当該浸水想定では、地震発生から津波到達までが約15分程度と避難行動のリードタイムが短く、高齢化率が40%を超えている当市では、屋外高台への立退き避難を中心とする避難行動に対する課題も多い状況にあるため、浸水区域内に所在する復興公営住宅等を「津波避難ビル(指定緊急避難場所)」に指定するなど、より安全なまちづくりへ向けた取組が必要である。併せて、市内3 河川の洪水浸水想定では、流域居住地のほぼ全てが浸水想定区域や氾濫流・河岸浸食の区域となっており、地域内での指定緊急避難場所や指定避難所の確保が難しい状況にあることから、以下を図られたい。</p> <p>② 津波避難ビル指定に向けた構造計算に係る財政的人的支援を行うこと。</p>	<p>県では、国の補助制度や起債制度ではカバーできない市町村のソフト対策をきめ細かく支援する県単独の補助金を新たに創設することとし、令和5年度一般会計当初予算に地震・津波対策緊急強化事業費120,722千円を措置したところであり、市町村による津波避難ビルの指定に必要な調査などを支援していくこととしています。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2. 災害時の避難体制等の整備について(釜石市)</p> <p>釜石市では想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表に加え、令和2年9月には日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルにおける浸水想定が公表されたことから、市民に対して避難行動の重要性を改めて訴えながら不安の解消に努めている。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルにおける浸水想定は、復興事業で整備した防潮堤等が津波の越流によって破壊される前提となっており、東日本大震災と比較し浸水エリアが拡大している地域もあるため、避難を軸とした防災体制を更に強化する必要が生じております。また当該浸水想定では、地震発生から津波到達までが約15分程度と避難行動のリードタイムが短く、高齢化率が40%を超えている当市では、屋外高台への立退き避難を中心とする避難行動に対する課題も多い状況にあるため、浸水区域内に所在する復興公営住宅等を「津波避難ビル(指定緊急避難場所)」に指定するなど、より安全なまちづくりへ向けた取組が必要である。併せて、市内3 河川の洪水浸水想定では、流域居住地のほぼ全てが浸水想定区域や氾濫流・河岸浸食の区域となっており、地域内での指定緊急避難場所や指定避難所の確保が難しい状況にあることから、以下を図られたい。</p> <p>③ 広域避難の実施にあたっては、物品の備蓄から避難所の開設・運営までの一貫した財政的支援に加え、市町村間の調整に積極的に関与すること。</p>	<p>広域避難に関する財政的支援等については、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、交付税の拡充等の地方財政措置等を国に対し要望しているほか、県では、市町村の備蓄を補完することを目的に、令和5年度一般会計当初予算に広域防災拠点設備等整備費16,297千円を措置するなど、避難所運営において必要となる物資について一定量の備蓄を進めているところです。</p> <p>また、市町村における具体的な減災対策の検討について県も市町村と一緒に検討していくこととしており、広域避難についての課題を含め、市町村の意見等を聞きながら対応していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>3.最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について(久慈市)</p> <p>本年3月に、県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき公表した「最大クラスの津波浸水想定」及び昨年公表された久慈川他3河川における「想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定」に対する防災対策について、現在、総合防災ハザードアップの更新などのソフト対策を進めているが、今後、防潮堤などの海岸保全施設の整備のほか、津波避難場所・避難所の環境整備や避難路整備などのハード整備が必要となることが考えられる。こうした状況を踏まえ次のとおり要望する。</p> <p>①「地震・津波の被害想定」に基づき、建物や人的被害軽減のため、今後必要となる防災対策について、国に対し要望するとともに、県においても対策事業の実施と充実を図ること。</p>	<p>国に対しては、全国知事会や北海道東北地方知事会と連携して、必要な防災対策の実施を求めているとともに、県における対策事業については、有識者等からなる地震・津波被害想定調査検討部会において定量的な被害想定と併せて減災対策の検討を進め、令和4年9月に地震・津波被害想定を公表したところ。</p> <p>また、岩手県地震・津波減災対策検討会議の場等において、具体的な対策を市町村と一体となって検討していきます。</p> <p>さらに、国の補助制度や起債制度ではカバーできない市町村のソフト対策をきめ細かく支援する県単独の補助金を新たに創設することとし、令和5年度一般会計当初予算に地震・津波対策緊急強化事業費120,722千円を措置したところであり、市町村等による津波避難対策等が着実に実施されるよう取り組んでいきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>3.最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について(久慈市)</p> <p>本年3月に、県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき公表した「最大クラスの津波浸水想定」及び昨年公表された久慈川他3河川における「想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定」に対する防災対策について、現在、総合防災ハザードアップの更新などのソフト対策を進めているが、今後、防潮堤などの海岸保全施設の整備のほか、津波避難場所・避難所の環境整備や避難路整備などのハード整備が必要となることが考えられる。こうした状況を踏まえ次のとおり要望する。</p> <p>②市が行うハード整備に係る防災対策は、市の財源のみでは非常に厳しいことから、必要な整備に対する財政支援を行うとともに、市の防災対策への助言等を行うこと。</p>	<p>国は、いわゆる日本海溝・千島海溝特別措置法に基づき、令和4年9月に、本県沿岸市町村全てを、特に著しい津波災害が生じるおそれがあり、津波避難対策を強化すべき「特別強化地域」に指定しています。</p> <p>特別強化地域に指定された市町村が実施する避難タワーや避難路の整備などのハード対策について、国は、補助率を2分の1から3分の2にかき上げし、市町村の負担となる3分の1についても、交付税措置のある有利な地方債が活用できるようにするなど、手厚い地方財政措置を講じています。</p> <p>県としては、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、引き続き、関係道県と連携しながら、更なる補助率の引き上げや対象事業の拡充などを要望していきます。</p> <p>また、津波避難対策については、令和4年11月に「岩手県地震・津波減災対策会議」を立ち上げ、沿岸市町村と一体となって検討を進めているところであり、沿岸市町村による対策が着実に実施されるよう支援していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4. 小規模自治体への総合的な支援について(九戸村)                      人口5,400人余りの九戸村の行政は、現在64名の役場職員で担っているが、近年、少子高齢化に伴う行政ニーズの多様化により、職員の負担は年々増している。小規模自治体といえども一地方自治体としての役割を果たしていくことが求められていることから、村としても、今後、職員を育成しながら行政事務の簡素化・効率化を進めるため以下の支援を行うこと。                      ① 行政事務等の効率化や簡略化について                      行政事務や照会事務の簡素化や計画等作成義務の見直し、会議のオンライン化など、市町村職員の負担軽減に向け支援を行うつつ、国に対しても要望すること。</p>	<p>県としても、人口減少等により行政コストが増大する中、限られた人員の下、県や市町村が一層連携して行政サービスの維持・向上を図っていくためには、行政事務の効率化や簡素化を推進していく必要があると認識しています。                      これまで県・市町村トップミーティングの開催をはじめとするWeb会議の活用、県と市町村間でのファイル共有システムの活用などの取組を行ってきており、引き続き、ICTを活用した事務作業の効率化や簡素化を進めていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>4. 小規模自治体への総合的な支援について(九戸村)                      人口5,400人余りの九戸村の行政は、現在64名の役場職員で担っているが、近年、少子高齢化に伴う行政ニーズの多様化により、職員の負担は年々増している。小規模自治体といえども一地方自治体としての役割を果たしていくことが求められていることから、村としても、今後、職員を育成しながら行政事務の簡素化・効率化を進めるため以下の支援を行うこと。                      ② 地方自治体に対する明確かつ継続的な財源措置について                      デジタル化の推進など国が新たに掲げる政策においては、地方自治体側の負担を前提とする政策が多く、また普通地方交付税への算定など財源の特定が難しい場合も多い。地方自治体での政策推進を図る以上、地方自治体の負担を極力抑制し、普通地方交付税への算定など建前の措置ではなく、明確かつ継続的な財源措置を講ずるよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>県では厳しい地方財政の状況を踏まえた、安定的で持続的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確実な確保・充実について、県として国に要望しているとともに、全国知事会において、「デジタル・ガバメントの構築に向けた財政的支援」や「地方における5GをはじめとしたICTインフラ整備への財政的支援」など、国の政策に応じた財政支援を含めた地方税財源の確保充実等について、国に要望しているところです。今後においても引き続き、全国知事会と連携するなどし、地方自治体の実情に応じた財政措置について、国に働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4. 小規模自治体への総合的な支援について(九戸村)                      人口5,400人余りの九戸村の行政は、現在64名の役場職員で担っているが、近年、少子高齢化に伴う行政ニーズの多様化により、職員の負担は年々増している。小規模自治体といえども一地方自治体としての役割を果たしていくことが求められていることから、村としても、今後、職員を育成しながら行政事務の簡素化・効率化を進めるため以下の支援を行うこと。                      ③ 岩手県職員の積極的な支援について                      小規模自治体への人的支援を行うとともに、地域のさまざまな課題に応じ、県職員の積極的な支援を行うこと。また市町村への駐在職員の配置について検討・対応すること。</p>	<p>県では、市町村の抱える特定課題の解決や人材育成等を支援する観点から、県と市町村の職員の相互交流による市町村への県職員の派遣等を行っているところ。市町村に対する人的支援については、派遣の希望等があった場合において、市町村における課題の状況、職員や市町村の意向等を考慮して、適任者を検討し、決定しているところ。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>5. 県北振興について(九戸村)                      県北広域振興局は市町村との実質的な連携・協働事業を通じ、地域の住民と直接関わり、地域の課題解決に具体的に取組まれるようなボトムアップ型機関として、市町村及び地域住民に目に見える取組を行われたい。特に広域振興局及び各センターに専門の知見や経験豊富な人材を配置し、予算や権限のさらなる強化を図りながら、市町村や地域の関係者と連携しながら県北振興に取組むよう、振興局の体制の強化を図られたい。</p>	<p>(ふるさと振興企画室)                      県北広域振興局では、地域課題の解決に向けて、これまでも、各市町村と協議・連携しながら事業を実施してきたところ。例えば、地域の基幹産業であるチキン産業については、九戸村をはじめ管内市町村、チキン事業者等で組織する鶏王国北いわて推進協議会を通じ、産業の理解促進や情報発信等に取り組んでいるほか、県立伊保内高校の生徒が地元の特産品を生かした商品開発を行う「伊高むらおこし会社」の活動支援等も村と連携して行っているところ。なお、二戸地域センターでは市町村ごとに担当職員を定め、定期的に市町村への訪問・意見交換をする取組を実施しており、これらの取組を通じて、地域の様々な課題の解決を支援していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>ふるさと振興企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>6. デジタル化施策に対する支援について(大槌町) BPRに係る経費について「デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業)」の対象とされており、標準システムへの移行経費が補助基準額で示された金額を大幅に超過し、BPR まで賄うことが出来ない状況となっている。ついては、団体規模や人口区分に応じて設定されている補助基準額の上限額の算定方法を見直し、自治体DX 推進に必要なとなるすべての経費を賄えるよう支援すること。</p>	<p>県では、情報システムの標準化・共通化等を着実に推進するため、国に対し、地方公共団体の実状を踏まえた技術的・財政的支援の拡充・強化を要望しているところでは、 今後も、各市町村における自治体DX推進の取組の進捗や課題を把握し、助言・支援を行うとともに、全国知事会とも連携して、国に対し、必要な技術的・財政的支援の拡充を継続して要望していきます。</p>	ふるさと 振興部	科学・情 報政策 室	B 実現 に努力 している もの
<p>7. 原油価格・物価高騰等に係る社会福祉施設等への支援について(矢巾町) 岩手県では市町村間の医療費、所得水準の差異が大きいいため、当面は保険税水準の統一は行わないこととしておりますが、厚生労働省が示す「国民健康保険における納付金および標準保険料率の算定方法について(ガイドライン)」においては、将来的に都道府県での保険税率の統一を目指し、都道府県内で提供される医療サービスの均質化や医療費適正化の取り組みが求められております。また、同一県内で転居等した際の保険税の変動理由もわかりにくく、住民負担の「見える化」からも保険税水準の統一が求められる。すでに国保運営方針に保険料水準の統一を盛り込んでいる都道府県もあることから、都道府県の先進。優良事例について全国展開を図るとともに、都道府県内の保険料水準の統一化の早期実現に向けた取り組みについて要望いたします。また、子育て支援の観点から、子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入に向けた検討について、国へ働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>保険税水準の統一に向けた方針については、県と市町村が連携して策定した第2期岩手県国民健康保険運営方針において、同じ所得水準・世帯構成であれば、同じ保険税水準となることを将来のあるべき姿とするが、各市町村の事業運営や各被保険者に賦課される保険税に影響を及ぼすものであることから、まず、第2期運営方針期間中に、統一の定義や保険税水準の統一による影響及び課題等について、検証、協議を行うこととしており、他都道府県の状況も踏まえながら、保険税水準の統一に係る検討を進めていきます。(B) 子どもに係る均等割保険料については、国において、令和4年度から未就学児の均等割を5割軽減する措置を導入することとされましたが、子育て世代の保険料を重くしている実態があることから、子育て支援や医療保険制度間の公平性確保の観点から、軽減対象年齢及び軽減額を拡充するよう国に要望しています。(A)</p>	保健福 祉部	健康国 保課	A 提言 の趣旨 に沿っ て措置  B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>8. 自治公民館等集会施設整備への財政的支援の充実について(滝沢市)</p> <p>「自治公民館等集会施設」は、コミュニティ組織である自治会の活動拠点として、会議や行事の場としての利用をはじめ、レクリエーションや趣味活動など親睦や憩いの場としても活用されてきました。近年においては、これらの地域コミュニティ活動の拠点としての役割に加え、地域の防災や福祉の活動拠点としての役割など、地域課題を解決するため、様々な団体が連携、協力して自主的に活動を行う拠点としての機能が求められています。しかしながら、本市においても、現存する「自治公民館等集会施設」の多くが老朽化等の課題を抱えており、自治会活動のみならず、地域課題を解決する拠点としての役割を維持するため、「自治公民館等集会施設」の建替えや増築、改修等の整備の必要性が増しています。こうしたことから、コミュニティ組織が事業実施主体となる建替えや増築、改修等の整備に対して、施設建設費はもとより用地取得や造成、老朽施設の撤去及び解体処理等も補助対象となるような、財政的支援の充実について、国への働きかけを要望します。</p>	<p>自治会館等集会施設整備への支援については、(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業において、令和3年度及び令和4年度に、貴市から申請のあった自治会が採択になったところです。</p> <p>県としては、引き続き、コミュニティ助成事業に関する支援を行うとともに、地域の実情をお伺いしながら、必要に応じセンターや国への働きかけを検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>9. 地熱発電による電力を活用した完全グリーンデータセンターの実現による過疎地における新たな産業振興モデルの確立について(八幡平市)</p> <p>デジタル田園都市国家構想の実現に不可欠となる次世代型データセンターの地方分散化が国策として取り進められており、地熱発電の電力を活用した国内初の完全グリーンデータセンターの実現により、民需主導で持続的に発展する産業クラスターの形成にご支援をいただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>① 令和3年度補正に加え、4年度以降の継続的な予算の確保を要望する。</p>	<p>デジタル化の急速な進展により、これに対応するインフラの強化は不可欠であり、国では、災害時のレジリエンス強化や再生可能エネルギーの効率的活用の観点から、地方へのデータセンター整備を促進し、国内全体で最適配置を図ろうとしているところです。</p> <p>これを受け総務省では、データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化に向けて、令和3年度補正予算で基金を設置し、地方にデータセンターを整備しようとする民間事業者向けの補助事業を実施しているところです。</p> <p>本県は、強固な地盤や冷涼な気候に加え、地熱、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー供給の可能性を有し、データセンターの設置に有利な条件が揃っていると認識しており、県としては、誘致に意欲的な市町村の意向を踏まえ、必要な支援措置が実施されるよう、国に働き掛けていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>9. 地熱発電による電力を活用した完全グリーンデータセンターの実現による過疎地における新たな産業振興モデルの確立について(八幡平市)</p> <p>デジタル田園都市国家構想の実現に不可欠となる次世代型データセンターの地方分散化が国策として取り進められており、地熱発電の電力を活用した国内初の完全グリーンデータセンターの実現により、民需主導で持続的に発展する産業クラスターの形成にご支援をいただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>② 再生可能エネルギー発電設備の導入だけではなく、グリーン電力の受電設備に対する補助の拡充を行うこと。</p>	<p>デジタル化の急速な進展により、これに対応するインフラの強化は不可欠であり、国では、災害時のレジリエンス強化や再生可能エネルギーの効率的活用の観点から、地方へのデータセンター整備を促進し、国内全体で最適配置を図ろうとしているところです。</p> <p>これを受け環境省では、データセンターは電力消費の大きな施設であることから、データセンターのゼロエミッション化に向けた民間事業者の取組を支援する事業を実施しているところです。</p> <p>本県は、強固な地盤や冷涼な気候に加え、地熱、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー供給の可能性を有し、データセンターの設置に有利な条件が揃っていると認識しており、県としては、誘致に意欲的な市町村の意向を踏まえ、必要な支援措置が実施されるよう、国に働き掛けていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>9. 地熱発電による電力を活用した完全グリーンデータセンターの実現による過疎地における新たな産業振興モデルの確立について(八幡平市)</p> <p>デジタル田園都市国家構想の実現に不可欠となる次世代型データセンターの地方分散化が国策として取り進められており、地熱発電の電力を活用した国内初の完全グリーンデータセンターの実現により、民需主導で持続的に発展する産業クラスターの形成にご支援をいただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>③ 電力・通信インフラの整備に対する補助要件を大規模だけでなく中小まで緩和していただきたく要望する。</p>	<p>デジタル化の急速な進展により、これに対応するインフラの強化は不可欠であり、国では、災害時のレジリエンス強化や再生可能エネルギーの効率的活用の観点から、地方へのデータセンター整備を促進し、国内全体で最適配置を図ろうとしているところです。</p> <p>これを受け経済産業省では、データセンターの地方拠点整備に向けて、電力・通信インフラや用地整備を行う民間事業者向けの支援策を令和5年度当初予算案に盛り込んだところです。</p> <p>本県は、強固な地盤や冷涼な気候に加え、地熱、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー供給の可能性を有し、データセンターの設置に有利な条件が揃っていると認識しており、県としては、誘致に意欲的な市町村の意向を踏まえ、必要な支援措置が実施されるよう、国に働き掛けていきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt;                      10. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について(陸前高田市・宮古市・釜石市・大船渡市)                      令和3年4月13日、政府は「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水」について「海洋放出」の方針を決定し、来年春頃海底トンネルを新設し第一原子力発電所沖合1kmの海域で実施するとしている。壊滅的な被害を受けた東日本大震災津波から11年が経過し、漁港・防潮堤等の水産基盤施設の復旧整備の完了とこの間の漁業団体漁業者の懸命なご努力により、漁業活動も震災前の水準に回復しつつあるところです。そのような中「放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出」が、漁業団体や漁業者の合意形成がないまま決定されたことは誠に遺憾であり、今後処理水が海洋放出されれば、当市の基幹産業である水産業への風評被害の発生は必至で甚大な影響が憂慮される。つきましては、国に対し次の事項について強く要望する。</p> <p>① 漁業関係者等への説明について、責任のあるきめ細やかな説明を行い、漁業者や漁業関係団体の不安を解消し合意形成を図ること。</p>	<p>ALPS処理水の処分については、市町村や漁業関係団体等から、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く出されていることから、県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。</p> <p>また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。</p> <p>今後においても、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性をさらに高める処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られる取組を国の責任においてしっかりと行うよう、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt;                      10. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について(陸前高田市・宮古市・釜石市・大船渡市)                      令和3年4月13日、政府は「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水」について「海洋放出」の方針を決定し、来年春頃海底トンネルを新設し第一原子力発電所沖合1kmの海域で実施するとしている。壊滅的な被害を受けた東日本大震災津波から11年が経過し、漁港・防潮堤等の水産基盤施設の復旧整備の完了とこの間の漁業団体漁業者の懸命なご努力により、漁業活動も震災前の水準に回復しつつあるところ。そのような中「放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出」が、漁業団体や漁業者の合意形成がないまま決定されたことは誠に遺憾であり、今後処理水が海洋放出されれば、当市の基幹産業である水産業への風評被害の発生は必至で甚大な影響が憂慮される。つきましては、国に対し次の事項について強く要望する。                      ② 海洋放出による風評被害への対応について、出荷制限に係る基準を見直すとともに、水産加工業をはじめサプライチェーン全体の持続可能な経営のため、新たな支援策を講じること。</p>	<p>県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。                      また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。                      国は、令和4年8月に、風評対策や漁業者支援など「ALPS処理水の処分に伴う対策の強化・拡充」について決定し、また、令和5年1月には、中長期的な取組をまとめた「行動計画」を改定し、安全確保や風評対策のために必要な具体策を実施していくとしています。                      県としては、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、万全な風評対策、処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られるような取組を確実に実施するとともに、本県水産業等の再生に向けた実効性のある対策を、引き続き、求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、新たな販路開拓の支援策として、水揚量が増加しているマイワシ、サワラ等を対象とした新たな販路・物流モデルの構築に向け、令和5年度一般会計当初予算に6,873千円を計上したところであり、沿岸市町村等と連携を図りながら、取組を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt;                      10. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について(陸前高田市・宮古市・釜石市・大船渡市)                      令和3年4月13日、政府は「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水」について「海洋放出」の方針を決定し、来年春頃海底トンネルを新設し第一原子力発電所沖合1kmの海域で実施するとしている。壊滅的な被害を受けた東日本大震災津波から11年が経過し、漁港・防潮堤等の水産基盤施設の復旧整備の完了とこの間の漁業団体漁業者の懸命なご努力により、漁業活動も震災前の水準に回復しつつあるところです。そのような中「放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出」が、漁業団体や漁業者の合意形成がないまま決定されたことは誠に遺憾であり、今後処理水が海洋放出されれば、当市の基幹産業である水産業への風評被害の発生は必至で甚大な影響が憂慮される。つきましては、国に対し次の事項について強く要望する。                      ③ 海洋放出によらない新たな処理・保管方法を検討、実行すること。</p>	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針については、国のALPS小委員会において、専門家が風評影響など社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、技術的に可能な処分方法を検討し、海洋放出がより現実的であるとした報告書を踏まえ、国において決定したとされています。                      また、その安全性について、県としては、専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使する国の原子力規制委員会において、科学的根拠をもって判断されるべきものと考えており、その判断においては、安全性が確保される方法により、確実に処理が行われること、原子力安全分野における国際的な基準の策定等に関する権限を有するIAEA、国際原子力機関による安全性の確認・評価と情報発信が行われることが重要であると考えています。                      県では、これまで、様々な機会を捉えて、国が責任をもって、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性をさらに高める処理技術の研究開発の継続などを行うよう、繰り返し求めてきたところです。                      また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策が講じられる必要があると考えており、処理水の安全性や風評影響への懸念の声に真摯に対応し、県民の安全・安心と理解が得られるような具体的な取組を行うよう、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt;                      10. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について(陸前高田市・宮古市・釜石市・大船渡市)                      令和3年4月13日、政府は「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水」について「海洋放出」の方針を決定し、来年春頃海底トンネルを新設し第一原子力発電所沖合1kmの海域で実施するとしている。壊滅的な被害を受けた東日本大震災津波から11年が経過し、漁港・防潮堤等の水産基盤施設の復旧整備の完了とこの間の漁業団体漁業者の懸命なご努力により、漁業活動も震災前の水準に回復しつつあるところです。そのような中「放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出」が、漁業団体や漁業者の合意形成がないまま決定されたことは誠に遺憾であり、今後処理水が海洋放出されれば、当市の基幹産業である水産業への風評被害の発生は必至で甚大な影響が憂慮される。つきましては、国に対し次の事項について強く要望する。                      ④ 処理水等に関する市町村への積極的な情報提供とともに、国民への丁寧な説明等を行うこと。</p>	<p>ALPS処理水の処分については、市町村や漁業関係団体等から、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く出されていることから、県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。                      また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。                      今後においても、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性をさらに高める処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られる取組を国の責任においてしっかりと行うよう、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し、求めています。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt;                      10. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について(陸前高田市・宮古市・釜石市・大船渡市)                      令和3年4月13日、政府は「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水」について「海洋放出」の方針を決定し、来年春頃海底トンネルを新設し第一原子力発電所沖合1kmの海域で実施するとしている。壊滅的な被害を受けた東日本大震災津波から11年が経過し、漁港・防潮堤等の水産基盤施設の復旧整備の完了とこの間の漁業団体漁業者の懸命なご努力により、漁業活動も震災前の水準に回復しつつあるところです。そのような中「放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出」が、漁業団体や漁業者の合意形成がないまま決定されたことは誠に遺憾であり、今後処理水が海洋放出されれば、当市の基幹産業である水産業への風評被害の発生は必至で甚大な影響が憂慮される。つきましては、国に対し次の事項について強く要望する。                      ⑤ 処理水について、海洋放出によらない新たな処理・保管方法を検討することについて、沿岸地域と県が一体となって国に働きかけること。</p>	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針については、国のALPS小委員会において、専門家が風評影響など社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、技術的に可能な処分方法を検討し、海洋放出がより現実的であるとした報告書を踏まえ、国において決定したとされています。                      また、その安全性について、県としては、専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使する国の原子力規制委員会において、科学的根拠をもって判断されるべきものと考えており、その判断においては、安全性が確保される方法により、確実に処理が行われること、原子力安全分野における国際的な基準の策定等に関する権限を有するIAEA、国際原子力機関による安全性の確認・評価と情報発信が行われることが重要であると考えています。                      県では、これまで、様々な機会を捉えて、国が責任をもって、科学的根拠に基づく丁寧な説明はもとより、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性をさらに高める処理技術の研究開発の継続などを行うよう、繰り返し求めてきたところです。                      また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策が講じられる必要があると考えており、処理水の安全性や風評影響への懸念の声に真摯に対応し、県民の安全・安心と理解が得られるような具体的な取組を行うよう、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt;                      10. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について(陸前高田市・宮古市・釜石市・大船渡市)                      令和3年4月13日、政府は「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水」について「海洋放出」の方針を決定し、来年春頃海底トンネルを新設し第一原子力発電所沖合1kmの海域で実施するとしている。壊滅的な被害を受けた東日本大震災津波から11年が経過し、漁港・防潮堤等の水産基盤施設の復旧整備の完了とこの間の漁業団体漁業者の懸命なご努力により、漁業活動も震災前の水準に回復しつつあるところです。そのような中「放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出」が、漁業団体や漁業者の合意形成がないまま決定されたことは誠に遺憾であり、今後処理水が海洋放出されれば、当市の基幹産業である水産業への風評被害の発生は必至で甚大な影響が憂慮される。つきましては、国に対し次の事項について強く要望する。                      ⑥ 処理水等に関する国民への丁寧な説明等を行うとともに、東北地方を中心とした太平洋沿岸で漁獲される水産資源への風評被害を払拭するための対策及び財政支援を行うことについて、沿岸地域と県が一体となって国に働きかけること。</p>	<p>ALPS処理水の処分については、市町村や漁業関係団体等から、安全性への不安や新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く出されていることから、県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。                      また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、「徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策」や、「処理技術の研究開発の推進」などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。                      今後においても、沿岸市町村等と連携を図りながら、国内外の理解と安心が得られる取組を国の責任においてしっかりと行うよう、引き続き、求めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt;                      10. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について(陸前高田市・宮古市・釜石市・大船渡市)                      令和3年4月13日、政府は「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水」について「海洋放出」の方針を決定し、来年春頃海底トンネルを新設し第一原子力発電所沖合1kmの海域で実施するとしている。壊滅的な被害を受けた東日本大震災津波から11年が経過し、漁港・防潮堤等の水産基盤施設の復旧整備の完了とこの間の漁業団体漁業者の懸命なご努力により、漁業活動も震災前の水準に回復しつつあるところです。そのような中「放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出」が、漁業団体や漁業者の合意形成がないまま決定されたことは誠に遺憾であり、今後処理水が海洋放出されれば、当市の基幹産業である水産業への風評被害の発生は必至で甚大な影響が憂慮される。つきましては、国に対し次の事項について強く要望する。</p> <p>⑦ 永続的で適切な漁業資源の保護・管理や、漁業及び水産加工業などの経営の持続化を図るための調査研究等、水産業の振興に関する種々の取組を一層強化することについて、沿岸地域と県が一体となって国に働きかけること。</p>	<p>県では、関係団体と連携し、「不漁に打ち勝つ！岩手県水産業リボン宣言」を打ち出し、海洋環境の変化に対応した水産業の実現に向け、主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入の3つを大きな柱として取組を進めてきたところです。</p> <p>今後も、沿岸市町村等と連携を図りながら、水産業の振興に関する取組強化を国に働き掛けるとともに、3つの柱を基本とした取組を積極的に進め、安定的な漁業生産と、消費者から選ばれる産地づくりを実現し、収益力の高い水産業が沿岸各地で展開されるよう、国と連携して全力を挙げて取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt; 10. 東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出について(陸前高田市・宮古市・釜石市・大船渡市) 令和3年4月13日、政府は「東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水」について「海洋放出」の方針を決定し、来年春頃海底トンネルを新設し第一原子力発電所沖合1kmの海域で実施するとしている。壊滅的な被害を受けた東日本大震災津波から11年が経過し、漁港・防潮堤等の水産基盤施設の復旧整備の完了とこの間の漁業団体漁業者の懸命なご努力により、漁業活動も震災前の水準に回復しつつあるところです。そのような中「放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出」が、漁業団体や漁業者の合意形成がないまま決定されたことは誠に遺憾であり、今後処理水が海洋放出されれば、当市の基幹産業である水産業への風評被害の発生は必至で甚大な影響が憂慮される。つきましては、国に対し次の事項について強く要望する。 ⑧ 海洋放出の方針を決定したことにより当面生ずる風評被害と、海洋放出が行われた場合に生ずる風評被害に対する国の対応策を示すこと。</p>	<p>県では、これまで様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。 また、これまでの東日本大震災津波からの復興の取組や本県の自然・産業に影響を及ぼすことのないよう、令和5年度政府予算要望において、徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性のある風評対策や、処理技術の研究開発の推進などについて要望したほか、本県の漁業が直面している主要魚種の漁獲量激減など固有の事情に合わせた支援についても国に要望しているところです。 国は、令和4年8月に、風評対策や漁業者支援など「ALPS処理水の処分に伴う対策の強化・拡充」について決定し、また、令和5年1月には、中長期的な取組をまとめた「行動計画」を改定し、安全確保や風評対策のために必要な具体策を実施していくとしています。 県としては、市町村や関係団体と連携を図りながら、国に対し、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、万全な風評対策、処理技術の研究開発の継続など、国内外の理解と安心が得られるような取組を確実に実施するとともに、本県水産業等の再生に向けた実効性のある対策を講じるよう、引き続き求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt; 11. 消防防災施設整備費補助金交付要綱の改正(補助メニュー拡大)について(花巻市) 本市は、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、火災に対地的確に対応できるよう消防水利を消火栓に偏ることなく大規模地震時の火災の備えとして防火水槽の整備を進めております。対象施設の補助メニューに防火水槽の長寿命化に伴う「調査・改修」に係る経費の新設や地方交付税標準的経費の増額を行うなど、防火水槽の予防保全に係る財政措置の拡充を図ること。</p>	<p>現状では、既存の防火水槽の長寿命化については、防災対策事業債の対象事業(充当率75%・交付税算入率70%)とされていますが、消防用施設の整備等に係る補助事業や起債事業の対象拡大や要件緩和の不断の見直しなど、より一層の財政支援を図るよう、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、引き続き、国へ要望していきます。</p>	復興防災部	消防安全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt; 12. 防潮堤及び水門の早期完成について(山田町) 国が定める「第1期復興・創成期間」は終了したものの、県が進めている防潮堤及び水門の復旧・整備は、軟弱地盤対策の影響を理由に完成時期が延伸され、未だその多くが完成には至っていない。工事が続く防潮堤の背後地では、住宅の再建がほぼ終了しており、安全安心の新たなまちづくりの基礎となる防潮堤や水門の早期完成がより強く求められている。については津波から住民の生命と財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成を行うこと。</p>	<p>東日本大震災津波により被災した山田漁港海岸などの防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により復旧・整備を進めてきたところであり、船越漁港海岸については、令和4年11月までに完成したところで、津波防災対策をより確実なものとするため、今後も適切な管理を継続していきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>大沢川、関口川及び織笠川の各水門については、平成27年度から工事に着手しており、このうち、大沢川については、令和2年7月、関口川及び織笠川については令和5年2月に完成しました。津波防災対策をより確実なものとするため、今後も適切な管理を継続していきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>&lt;福島第一原発・アルプス処理水&gt;                      13. 岩手県津波浸水想定区域公表に係る財政支援について(田野畑村)                      岩手県では、国が公表した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」を基に、独自に各悪条件を加味した津波浸水想定区域及び被害想定を検討を行い、今年3月2日に津波浸水想定区域を公表しました。さらに今年8月に被害想定を公表する予定となっております。今回の公表内容では、田野畑村で23.5メートルの津波が予想されており、浸水範囲も拡大している。これにより避難場所及び避難所の見直しによる表示板、避難誘導標識の修正及び撤去、津波ハザードマップの改定、全戸配布等が必要となる。また被害想定が公表されることにより新たに対策が必要となる可能性もあることから、これに係る財政支援を行うこと。</p>	<p>新たな防災対策が必要となる市町村への財政支援については、関係道県と連携しながら、既存交付金の拡充や新たな財政支援制度の創設などを国に要望していくほか、国の補助制度や起債制度ではカバーできない市町村のソフト対策をきめ細かく支援する県単独の補助金を新たに創設することとし、令和5年度一般会計当初予算に地震・津波対策緊急強化事業費120,722千円を措置したところであり、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>14. 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について(野田村)</p> <p>① 野田湾の津波・高潮対策について。震災で破壊された海岸防潮堤等の復旧事業は実施していただきましたが、新たに本年3月に県のシミュレーションにより最大クラスの津波襲来の可能性も示されており、これまで被災地として取り組んできた復旧・復興・防災対策を活かし、今後も安心・安全なまちづくりや住民の生命財産を守るため、防災・減災の観点から、村沿線の国道45号の嵩上げ等、更なる対策を講じていただくとともに国に対しても要請すること。また水門等の津波対策や河川、さけ・ますふ化場への洪水対策などを早急に講じること。</p>	<p>野田湾の津波・高潮対策については、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が令和2年度に完成したところです。</p> <p>また、国道45号の嵩上げについては、隣接する米田地区海岸の工事と併せて施工し、令和2年度に完成したことで、県が予定していた防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業は完了したところです。</p> <p>日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震など、最大クラスの津波に対しては、ハードとソフトを適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって、地域の安全の確保を図ることとしています。(A)</p> <p>なお、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画(推進計画)等に基づいて進められるハード・ソフト事業については、国と連携を図りながら、事業推進の支援をしたいと考えています。</p> <p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々な対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々と意見交換を行ってきたところであり、津波対策については、数十年から百数十年の頻度で起きる津波に対しては、宅地嵩上げや道路嵩上げによるハード整備を進めてきたところです。</p> <p>一方で、東日本大震災のような、最大クラスの津波については、このハード整備と、住民の安全で迅速な避難のための、ソフト対策による多重防御による対策を考えていますので御理解願います。</p> <p>なお、ハザードマップ作成等のソフト対策については、今後も支援したいと考えています。(C)</p> <p>また、洪水対策については、平成28年台風第10号災害の出水により浸水被害を受けた家屋等を守るため、平成30年度から進めてきた治水対策の検討を踏まえ、今後、野田村や地域の方々の意見をいただきながら、関係機関とも調整の上整備に向けて取り組んでいきます。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>14. 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について(野田村)</p> <p>② 安家川の上流部、河川沿いに放置されたままになっている流木について、台風等の大雨により増水した際に下流に流出し、住家・さけ・ますふ化場施設、漁港施設に多大な被害を再びもたらず恐れがあることから、早急に撤去作業を開始すること。</p>	<p>安家川の流木撤去については、令和3年度まで順次実施してきたところであり、今後も、防災・減災の観点から必要な予算を確保しつつ、関係機関等とも調整の上、流木撤去を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>15. 被災者住宅再建に係る支援制度の拡充について(野田村)</p> <p>東日本大震災を教訓とし、今後起こり得る災害への備えとして、全ての被災者が、公平・確実な住宅再建を果たせるよう各種支援制度の拡充、見直しを要望する。東日本大震災からの復興では、各種支援制度を活用して被災者の生活再建に取り組んでまいりましたが、制度上一律の線引きをすることにより、事業実施にあたって被災者の不公平感や不満を生み出し、対応に苦慮した経緯があります。今後、大きな災害が発生した場合、被災者生活再建支援金を始めとする各種事業・制度が、被災地・被災者の実情に寄り添った形で実施されることで、被災者の自力再建が十分に図られるよう、国に強く要請するよう要望する。</p>	<p>県では、平成25年以降、県内市町村に災害救助法や被災者生活再建支援法が適用となる自然災害が発生したものの、これらの法律が適用されない市町村が独自に支援金を支給する場合等において、当該市町村へ補助を行っており、また、東日本大震災津波による被災者による県内での「持ち家」再建の支援として市町村と共同で、住宅の新築や購入等に対し補助してきたところです。</p> <p>今後も、自然災害が発生した場合には、その被害の状況及びこれまでの取組の実績を踏まえ、被災者の住宅再建に向けた必要な支援について検討していきます。</p> <p>また、これまでも、被災者生活再建支援制度の適用拡大等、柔軟な運用を国に要望しているところであり、今後においても実情に応じた支援が図られるよう要望を継続していきます。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>復興くらし再建課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>16. 防災・減災対策の強化に対する支援について(大槌町)                      大槌町では、東日本大震災復興交付金を活用し安渡分館・避難ホール、赤浜分館・多目的ホールの整備を行った。東日本大震災津波浸水区域外の地区や区画整理区域内においては避難施設の整備が不十分な状況となっている。国土交通省等により示された「津波浸水想定の設定の手引き」に基づいた最悪の条件下における新たな津波浸水想定区域が本年3月に岩手県から公表された。これを受け、新たに津波浸水想定区域内に指定された地区に、避難施設の整備が必要となります。また日本海溝・千島海溝・東北地方太平洋沖を震源とする巨大地震による被害想定が本年9月に岩手県から公表され、犠牲者を減らすためには、避難にかかる時間を短くすることが必要であり、新たな避難施設の確保が必須である。ついては、避難施設の整備に活用できる社会資本総合交付金の防災・安全交付金の補助率の嵩上げや新たな制度の創設など、災害時に地域の救援拠点となる避難所の機能充実を図るための施設の強化、充実、防災設備等の導入・整備等に対する財政支援の拡充を行うこと。</p>	<p>国は、いわゆる日本海溝・千島海溝特別措置法に基づき、令和4年9月に、本県沿岸市町村全てを、特に著しい津波災害が生じるおそれがあり、津波避難対策を強化すべき「特別強化地域」に指定しています。                      特別強化地域に指定された市町村が実施する避難タワーや避難路の整備などのハード対策について、国は、補助率を2分の1から3分の2にかさ上げし、市町村の負担となる3分の1についても、交付税措置のある有利な地方債が活用できるようにするなど、手厚い地方財政措置を講じています。                      県としては、沿岸市町村が津波対策をより一層推進していくためには、国による支援が重要と考えており、国に対し、引き続き、関係道県と連携しながら、更なる補助率の引上げや対象事業の拡充などを要望していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>17. 過疎対策の積極的な推進について                      令和3年4月1日より「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたところだが、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる過疎地域の深刻な状況を踏まえ、過疎地域の持続的発展を図るため、支援を継続して推進していくことが重要である。よって国は次の事項について積極的かつ適切な措置を講じるよう、過疎地域において必要な事業を円滑に実施できるよう、過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充を県からも要望すること。</p>	<p>(市町村課)                      県では、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保、対象事業の要件緩和及びソフト分の限度額引上げ等について関係団体を通じて要望を行ってきており、国の令和5年度地方債計画では、過疎対策事業として、資材価格高騰による建設事業費の上昇も踏まえつつ、令和4年度比200億円増の5,400億円が計上される運びとなりました。                      引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保等について、関係団体と連携し、国に必要な働きかけを行っていきます。</p> <p>(地域振興室)                      これまで過疎地域持続的発展支援交付金などを活用し支援してきたところですが、今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策が講じられるよう、必要に応じて国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室  市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>18. 道の駅「石鳥谷」の施設再編について                      道の駅「石鳥谷」は、道の駅の魅力と利便性の向上、観光コンテンツの確立による交流人口の拡大・賑わいの創出を目指して、国(国道4号道路管理者)と市が連携して駐車場の拡張や施設の改修再編を実施しており、令和2年度から始まった各種工事は、令和5年7月のリニューアルオープンに向け大詰めを迎えているところである。つきましては、国道4号道路施設として、道の駅「石鳥谷」のトイレ、休憩施設、情報発信施設の再編および駐車場工事の完成に向けた事業費の確保並びに着実な事業推進を要望する。</p>	<p>県が令和4年6月に実施した令和5年政府予算提言・要望では、道の駅を含めた公共事業予算の安定的・持続的な確保を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>19. 地方空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際的便の就航促進について</p> <p>訪日外国人観光客数を2030年までに6千万人に増加させるという国が掲げる目標を達成するためには、いわて花巻空港をはじめとした地方空港のさらなる利用促進が重要です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、いわて花巻空港の利用者は大幅に減少しており、国際線は2路線(台北線、上海線)が運休、国内線も断続的な便が生じたことなどから、各航空会社の経営に大きな影響を及ぼしています。いわて花巻空港を発着する路線の維持は、花巻市のみならず岩手県内の観光・交流人口の拡大に繋げていくうえで極めて重要であることから、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた取り組みについて、次のとおり要望いたします。</p> <p>① いわて花巻空港をはじめとした地方空港への国際定期便や国際チャーター便の就航をさらに推進する施策を講じること。</p>	<p>地方空港への国際便の拡充については、北海道東北地方知事会を通じて、地方航空路線の維持・拡充を図るために必要な対策を講じるよう国に提言するなどの働きかけを行っており、今後も引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>19. 地方空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際的便の就航促進について</p> <p>訪日外国人観光客数を2030年までに6千万人に増加させるという国が掲げる目標を達成するためには、いわて花巻空港をはじめとした地方空港のさらなる利用促進が重要です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、いわて花巻空港の利用者は大幅に減少しており、国際線は2路線(台北線、上海線)が運休、国内線も断続的な便が生じたことなどから、各航空会社の経営に大きな影響を及ぼしています。いわて花巻空港を発着する路線の維持は、花巻市のみならず岩手県内の観光・交流人口の拡大に繋げていくうえで極めて重要であることから、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた取り組みについて、次のとおり要望いたします。</p> <p>② ゲートウェイ空港となる、新千歳空港、関西国際空港、福岡空港等への国際便のさらなる拡充と地方空港へスムーズに移動できるよう、国内線乗り継ぎを促進させるための施策を講じること。</p>	<p>ゲートウェイ空港への国際便の拡充要望については、花巻空港における国際線の運航再開後の状況を踏まえながら判断していきます。ゲートウェイ空港との乗り継ぎについては、航空乗継利用促進協議会を通じ、キャンペーンによる利用促進策や乗継空港における利便性向上等の国へ要望を行っているところであり、今後も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>20. 海洋エネルギーを活用した波力発電事業の事業化について(釜石市)</p> <p>釜石市での海洋エネルギーの取組は、NEDO事業の実施を契機として平成27年4月に釜石市沖が「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」に選定され、研究開発の推進とともに岩手県海洋エネルギー産業化研究会の設立や潜水拠点形成に向け、産学官が連携して活発に活動してきたところである。現在、地元企業が主体となり環境省委託事業である釜石港湾口防波堤を活用した波力発電実証事業に取り組んでおりますが、最終年度となる令和4年度は、防波堤に波力発電システムを搭載し実証試験を行うこととしている。こうした動きは、地域の海洋資源を有効活用する電力供給の創造と漁業との協調による地産地消の新たなビジネスチャンスに結びつくものと捉えている。現況、防波堤搭載型波力発電システムは実装化されていない中において、当事業は国内最先端の研究開発が進められているものであり、環境省委託事業の終了後においては、実用化に向けた波力発電装置のユニット化の実証や多様な防波堤に対応する設置技術の開発等が急務となっている。については海洋エネルギーを活用した波力発電事業の実用化に向けて下記のとおり要望いたします。</p> <p>① 波力発電システムの実用化に向け、更なる技術開発の強化や資金調達、知財、販売戦略など、広範な専門知識が必要であることから、岩手県において産業化アドバイザーを設置し、助言、指導を行える体制整備を図ること。</p>	<p>県では、波力発電システムの実用化に向けて、海洋に関連する学部・研究機関を有する大学や県内大学、海洋再生可能エネルギーの関係団体等とのネットワークを有効に活用するとともに、波力発電システムに知見がある実務家等をアドバイザーとして招き、産業化に向けた取組を支援していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>20. 海洋エネルギーを活用した波力発電事業の事業化について(釜石市)</p> <p>釜石市での海洋エネルギーの取組は、NEDO事業の実施を契機として平成27年4月に釜石市沖が「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」に選定され、研究開発の推進とともに岩手県海洋エネルギー産業化研究会の設立や潜水拠点形成に向け、産学官が連携して活発に活動してきたところである。現在、地元企業が主体となり環境省委託事業である釜石港湾口防波堤を活用した波力発電実証事業に取り組んでおりますが、最終年度となる令和4年度は、防波堤に波力発電システムを搭載し実証試験を行うこととしている。こうした動きは、地域の海洋資源を有効活用する電力供給の創造と漁業との協調による地産地消の新たなビジネスチャンスに結びつくものと捉えている。現況、防波堤搭載型波力発電システムは実装化されていない中において、当事業は国内最先端の研究開発が進められているものであり、環境省委託事業の終了後においては、実用化に向けた波力発電装置のユニット化の実証や多様な防波堤に対応する設置技術の開発等が急務となっている。については海洋エネルギーを活用した波力発電事業の実用化に向けて下記のとおり要望いたします。</p> <p>② 新たな技術開発により実用化に取り組む事業者に対する助成制度の創設を図ること。</p>	<p>波力発電の実用化に向けた更なる技術開発の必要性は認識しており、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進に必要な関連施設の整備について、国に要望したところです。今後とも、釜石市をはじめ関係機関との連携により、実用化に向けて必要な支援を行っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>21. 水素ステーション建設等に向けた取組推進について(金ケ崎町)</p> <p>国において脱炭素社会の達成に向けた取組が加速している状況下、本県においても、県民計画の柱の一つとして掲げた「水素利活用プロジェクト」の推進、特に水素ステーションの建設及び燃料電池車の普及拡大に向けた取組を積極的に推進されるようお願い申し上げます。</p> <p>① 岩手県における水素ステーションの最適配置の観点から、水素ステーション整備を想定する市町村に対して、早期に働きかけを行うこと。</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に「水素利活用推進プロジェクト」を掲げるとともに、その実現に向けて「岩手県水素利活用構想」を策定し、水素の利活用を推進することとしています。</p> <p>水素ステーションは、県として設置を想定している地域はあるものの、最終的には運営事業者が設置場所を決定するもので、県としては、必要に応じて個別の市町村との意見交換、市町村間の連携など、県内への導入に向けた機運の醸成や必要な対策について検討していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素利活用による再生可能エネルギー推進事業費(63,471千円)</li> </ul>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>21. 水素ステーション建設等に向けた取組推進について(金ケ崎町)</p> <p>国において脱炭素社会の達成に向けた取組が加速している状況下、本県においても、県民計画の柱の一つとして掲げた「水素利活用プロジェクト」の推進、特に水素ステーションの建設及び燃料電池車の普及拡大に向けた取組を積極的に推進されるようお願い申し上げます。</p> <p>② 水素ステーション整備を想定する市町村間及び県との情報共有、連携体制を構築すること。</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に「水素利活用推進プロジェクト」を掲げるとともに、その実現に向けて「岩手県水素利活用構想」を策定し、水素の利活用を推進することとしています。</p> <p>水素ステーションは、県として設置を想定している地域はあるものの、最終的には運営事業者が設置場所を決定するもので、県としては、必要に応じて個別の市町村との意見交換、市町村間の連携など、県内への導入に向けた機運の醸成や必要な対策について検討していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素利活用による再生可能エネルギー推進事業費(63,471千円)</li> </ul>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>21. 水素ステーション建設等に向けた取組推進について(金ケ崎町)</p> <p>国において脱炭素社会の達成に向けた取組が加速している状況下、本県においても、県民計画の柱の一つとして掲げた「水素利活用プロジェクト」の推進、特に水素ステーションの建設及び燃料電池車の普及拡大に向けた取組を積極的に推進されるようお願い申し上げます。</p> <p>③ 水素ステーション運営事業者の誘致にあたっては、県と市町村が連携して誘致活動を進めること。</p>	<p>水素ステーションの運営事業者の誘致に当たっては、必要に応じて市町村と情報交換しながら、運営候補となる事業者への丁寧な説明や理解促進、事業者のニーズを踏まえた制度改善を行うなど設置に向けた支援を進めていきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素利活用による再生可能エネルギー推進事業費(63,471千円)</li> </ul>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>22. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について(金ケ崎町)</p> <p>自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県としても集中的に投資し、新型コロナウイルス感染拡大により深刻なダメージを受けた本県経済の早期回復と、併せて本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますようお願い申し上げます。</p> <p>① 北上川流域に特化した岩手県土地開発公社を活用した産業用地の造成・整備を継続的に実施すること。</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は認識しているところです。</p> <p>産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところです。</p> <p>岩手県土地開発公社による産業用地の造成・整備については、その必要性や財政・人的状況等を総合的に勘案して判断することとしています。</p> <p>なお、産業用地の整備には多額の費用を要することから、国に対して、産業用地の整備に対する支援を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>22. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について(金ヶ崎町)</p> <p>自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県としても集中的に投資し、新型コロナウイルス感染拡大により深刻なダメージを受けた本県経済の早期回復と、併せて本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますようお願い申し上げます。</p> <p>② 自動車・半導体関連産業及び付随する物流事業に対し、増設による業容拡大、物流企業に対する優遇制度の新設など支援の強化を図ること。</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後も関連企業の進出を促すとともに、誘致企業の業容拡大を働き掛け、雇用創出や地場企業との取引拡大等、その波及効果を全県に展開させることが重要であると認識しています。</p> <p>これに対応するため、平成29年度から県南地域では本社機能の移転・拡充と併せて工場の増設を行う場合、企業立地促進奨励事業費補助金を活用できるよう制度の拡充を行っています。</p> <p>また、物流事業に対する支援については、企業立地促進資金貸付において「道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸売業」を対象業種に設定しているほか、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進区域における県税の課税免除の適用が受けられます。</p> <p>企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、限られた財源を効果的に活用できるよう全県的な視点に立った上で、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の事情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】                  企業立地促進奨励事業費補助638,200千円、企業立地促進資金貸付金3,201,560千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>22. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について(金ケ崎町)</p> <p>自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県としても集中的に投資し、新型コロナウイルス感染拡大により深刻なダメージを受けた本県経済の早期回復と、併せて本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますようお願い申し上げます。</p> <p>③ 町が管理している町道のうち、重要物流道路にも指定された物流の主要経路であるとともに県南・県央地域の企業をつなぐ産業道路であり、かつ近隣市町からの通勤経路となっている町道南花沢・前野線等を県道に昇格し移管(総延長6,750メートル)すること。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>23. 持続可能な公共交通網の構築について(金ケ崎町)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、住民の外出が抑制され公共交通機関(鉄道、バス、タクシー)の利用者が大幅に減少し、各公共交通事業者の経営が悪化している。このような状況が今後も継続すると予測される中、住民の移動手段である公共交通機関を維持。確保していくため、岩手県が中心となり、公共交通機関への早急な支援、及びウィズコロナ、アフターコロナを見据えた本県が目指すべき今後の公共交通の姿について検討・提示を行うこと。</p> <p>① 公共交通事業者の利用者減少に伴う収入減に対する支援を行う等、今後も引き続き公共交通の維持確保が図れるよう必要な支援を行うこと。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている乗合バス、タクシーといった公共交通事業者に対し、令和2、3年度においては、安全かつ安定した運行が維持できるよう、運行支援交付金により支援を行ったところであり、さらに乗合バス事業者に対しては、国庫・県単補助の補助要件の緩和や、国庫補助における補助額の減額調整(密度カット)の適用除外も行ったところです。</p> <p>令和4年度においても、乗合バス、タクシーについては、同様の交付金や、燃料費の高騰の影響を踏まえた緊急対策交付金の交付を行ったところであり、今後もその時々々の社会情勢等を踏まえながら、必要な支援について検討していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>23. 持続可能な公共交通網の構築について(金ケ崎町)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、住民の外出が抑制され公共交通機関(鉄道、バス、タクシー)の利用者が大幅に減少し、各公共交通事業者の経営が悪化している。このような状況が今後も継続すると予測される中、住民の移動手段である公共交通機関を維持。確保していくため、岩手県が中心となり、公共交通機関への早急な支援、及びウィズコロナ、アフターコロナを見据えた本県が目指すべき今後の公共交通の姿について検討・提示を行うこと。</p> <p>② ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた本県が目指すべき今後の公共交通の姿について検討・提示を行うこと。</p>	<p>県では、岩手県地域公共交通網形成計画を策定し、県民の暮らしを支える公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでいるところ。</p> <p>本計画については、令和5年度末に終期を迎えることから、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化や、それに対応した地域公共交通体系の在り方等も踏まえながら、次期地域公共交通計画の策定について検討していきます。</p> <p>また、県と市町村で構成する「地域内公共交通構築検討会」において、市町村が抱える課題に対する解決策等の検討を行うなど、市町村とともに、市町村の地域内公共交通の維持・確保に向けた取組も行っているところです。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>24. JR東北本線の利便性向上について(金ケ崎町)</p> <p>JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び交通系ICカード「Suica」対応エリアの拡大について、JR東日本株へ働きかけをお願い申し上げます。</p> <p>① JR東北本線利用者の利便性向上のため、北上駅発着の普列車を一ノ関駅発着に変更すること。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。</p> <p>JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード(Suica)の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>24. JR東北本線の利便性向上について(金ケ崎町)</p> <p>JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び交通系ICカード「Suica」対応エリアの拡大について、JR東日本株へ働きかけをお願い申し上げます。</p> <p>② 金ケ崎駅及び六原駅にて交通系ICカード「Suica」を利用できるように対応エリアの拡大を図ること。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。</p> <p>JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード(Suica)の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>25. 安全安心な地域づくりへの総合的な支援について(九戸村)</p> <p>大地震や大雨等による洪水、土砂流出など、全国的にも自然災害の発生頻度が増し、被害も甚大化する傾向にあります。特に、高齢者世帯が多い本村においては、災害時の対応など日常的に準備が必要でありますので、災害に強い地域づくりに向け、自主防災組織の立ち上げに向け引き続きご支援をお願いしたい。</p>	<p>県では、令和2年度に九戸村の戸田元村自治会を対象に自主防災組織活性化モデル事業を実施し、自主防災組織の育成支援を行ったところです。県としても、この成果を村内他地域へ展開し、自主防災組織の育成を進めていきたいと考えており、令和5年度一般会計当初予算に自主防災組織強化事業費5,515千円を計上し、自主防災組織の立上げに関する知識や経験を有する岩手県地域防災サポーターを派遣するなど、引き続き支援をしていきますので、自主防災組織の育成を希望する場合には御相談願います。</p>	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>26. 紫波中央駅構内のバリアフリー化(エレベーター設置)への県補助の実施について(紫波町)</p> <p>紫波中央駅は平成30年に切符販売窓口の開設に伴う有人化や観光案内機能の充実により利便性の向上が図られたところではあるが、バリアフリー化への対応に課題を抱えている。駅の利用者数は、周辺の住宅地形成やパークアンドライドの整備により年々増加し、近年の1日当たり平均利用者数は概ね3,000人となり、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に示されているバリアフリー化の整備対象要件を備えており、地域の高齢者や障がい者をはじめ多くの利用者からは、早期のエレベーター設置が待ち望まれている。このことから、町では鉄道管理者及び国と協議を進め、令和3年度において国庫補助の事業採択を受け、鉄道事業者が令和4年と令和5年に工事を行うこととなっている。本件については県の果敢な対応により、今年度、補助を実施していただいているが公共交通やまちづくりの拠点として、紫波中央駅のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい駅環境の改善と安全性の向上を図るため、バリアフリー化事業の完了に向け引き続き支援していただきたく要望する。</p>	<p>高齢者や障がい者をはじめ誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をするため、様々な方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは重要であると認識しています。</p> <p>令和4年度に、これまでの補助の実績や状況などを踏まえ、鉄道事業者が行う駅へのエレベーター設置について、市町村が鉄道事業者に支援を行う場合に要する経費に対する補助について予算化し、支援を実施することとしたところです。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>27. JR北上線の維持・存続について(西和賀町)</p> <p>JR北上線は、北上市から当町を經由し、秋田県南部の主要都市である横手市を結ぶ路線ですが、自家用車の普及と少子化に伴う沿線人口の減少などにより、利用者が長期間に渡って減少を続けており、減便につながっている。これに危機感を覚え、沿線自治体である北上市と横手市と当町では平成26年7月にJR北上線利用促進協議会を設立し、これまで沿線住民を対象とした運賃助成や北上線を利用促進する内容を記載したイベントの広告費に対する助成、利用者増に向けたPR活動等を実施し存続活動を展開してきたところだが、利用者数は年々減少しており、直近では新型コロナウイルス感染症の拡大による移動自粛が大きな要因と思われる1日の利用者数の大幅な減少が見られる。また人口減少の大きな流れの中で、北上線を取り巻く環境はますます厳しくなっている。しかしながら当町にとって北上線は、通勤・通学・通院・買い物など、住民の日常生活に欠くことのできない極めて重要な路線である。町を訪れる観光客の利用など町の経済活動にも大きな影響があるため、路線の維持・存続は沿線住民からも強く望まれています。つきましては、JR北上線が将来的にも維持・存続するよう、特段のご配慮を賜りますよう要望する。</p>	<p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけではなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていることから、県では、令和4年6月16日に行った令和5年度政府予算等に係る提言・要望等において、国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、コロナ禍を乗り切るため、国の責任において一定の経営支援を講ずることなどを要望しているところです。</p> <p>また、令和4年11月8日には県・沿線市町村による連絡会議を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところです。</p> <p>県としては、利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度一般会計当初予算に沿線市町村等が実施する利用促進等に係る経費に対する補助を措置したところであり、今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線市町村と緊密に連携しながら必要な対応に取り組んでいきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>28. 道の駅錦秋湖の移転について(西和賀町)</p> <p>道の駅錦秋湖の移転が必要との判断に傾いておりますが、同施設は、町と道路管理者である岩手県が連携して整備を行った「一体型」の施設であることから、移転に当たっては岩手県のご理解とご協力が必要不可欠でありますので、県当局の特段のご配慮を行うこと。</p>	<p>道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興や安全の確保に寄与することを目的とした、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を併せ持つ施設です。</p> <p>道の駅錦秋湖は、道路管理者である県が駐車場、トイレ、道路情報提供施設、休憩施設を、町が地域振興施設を整備する一体型として設置し、これまで多くの道路使用者にサービスを提供するなど、その機能を発揮し大きな役割を果たしてきたと認識しています。</p> <p>このような中、令和3年5月に大石地区で発生した地すべり災害により国道が通行止めとなり、町の物産とレストランからなる地域振興施設は休業していましたが、令和4年11月30日の仮橋を含む迂回路の供用開始とともに営業を再開しました。県としては、国道通行再開後の新たな課題に向けて、今後も西和賀町と連携し取り組んでいきます。</p> <p>なお、道の駅の移転については、今後の道路利用者の状況や社会情勢の変化などを踏まえ、総合的に検討し判断していくことが必要と考えています。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>29. 生活交通バス路線運行維持対策について(西和賀町)</p> <p>当町では令和3年3月末をもって民間事業者の路線バスが全廃となったことから、同年4月以降は町が主体となって運行を維持しております。人口減少や少子化等の影響により路線バスの利用者は年々減少しているものの、中高生の通学や運転免許を持たない地域住民にとって貴重な交通手段であることには変わりなく、バス路線の維持は町の重要な課題となっております。また、当町は高齢化率が県内一高く、民間のタクシー事業者も少ない交通事情であることから、今後更に進む高齢者の運転免許返納への対応も喫緊の課題であります。</p> <p>① 県単補助「補助路線代替交通確保維持事業」について、令和5年度以降も事業の継続をすること。</p>	<p>補助路線代替交通確保維持事業については、令和2年度に国庫補助における被災地特例の廃止により、代替交通を担うことになる市町村負担の増大が見込まれたことから、令和4年度までの事業として創設したものです。</p> <p>令和5年度は、新たに、県民の広域的な移動を支える一定の要件を満たす代替交通を市町村が確保する場合に、費用の一部を支援する人口減少対策路線確保事業を創設したところです。</p> <p>引き続き、地域内公共交通構築検討会等を活用し、持続可能な公共交通の在り方について検討していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>29. 生活交通バス路線運行維持対策について(西和賀町)</p> <p>当町では令和3年3月末をもって民間事業者の路線バスが全廃となったことから、同年4月以降は町が主体となって運行を維持しております。人口減少や少子化等の影響により路線バスの利用者は年々減少しているものの、中高生の通学や運転免許を持たない地域住民にとって貴重な交通手段であることに変わりはなく、バス路線の維持は町の重要な課題となっております。また、当町は高齢化率が県内一高く、民間のタクシー事業者も少ない交通事情であることから、今後更に進む高齢者の運転免許返納への対応も喫緊の課題であります。</p> <p>② 市町村が地域の実情に応じて行う交通手段の確保施策に係る支援を拡充すること。</p>	<p>県では、令和2年度に「補助路線代替交通維持確保事業」を創設し、補助路線から転換した代替交通の維持確保のために市町村が負担する経費に対し支援を行ってきたところであり、令和5年度においても、新規補助事業である「人口減少対策路線確保事業」により、一定の要件を満たす路線を運行する市町村に対し、支援を実施する見込みです。</p> <p>また、市町村が行うコミュニティバス等の実証運行や地域公共交通計画の策定等に対し補助を行う「地域公共交通活性化推進事業費補助」については、多数の補助要望があることを踏まえ、令和4年度においては予算を大幅に増額し、支援の拡充を図ったところです。</p> <p>加えて、市町村からの要請に応じ、計画策定や地域公共交通の再編等について助言を行う有識者を派遣するなど、財政面のみならず技術面での支援についても継続的に実施しているところです。</p> <p>なお、地域内公共交通への財政支援については、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を、令和4年6月の政府予算要望においても、国に要望しているところです。</p> <p>今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図ることができるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>30. 村内企業の各種支援に係るサポートについて(田野畑村) 東日本大震災からの事業の進展および令和3年12月の三陸沿岸道路の全線開通に伴い、本村では、なりわいの再生および地方創生を実現するため、三陸沿岸道路のインターチェンジ近辺への企業誘致、既存企業の生産基盤強化を図るべく取り組みを進める予定です。交通インフラの整備に伴い生産設備の新增設等に向けた検討を行う企業も出ている状況です。しかしながら、本村においては、企業誘致及び誘致企業のサポートのノウハウがないほか、専門の職員もいないことから企業支援の支障となっているところと見られます。つきましては、生産設備の新增設等を行う企業に対する支援策の紹介、検討、実施等にあたり特段のご配慮と先行事例の紹介等を行うこと。</p>	<p>県では、県庁の企業立地担当部署に沿岸地域を担当する職員を配置し、内陸部に比べて有利な制度設計となっている県の「企業立地促進奨励事業費補助金」や、特定区域における産業の活性化に関する条例に基づく支援、東日本大震災津波からの復興に係る課税特例等の各制度をPRしながら、企業誘致や既存企業の業容拡大などに取り組んでいるところです。 また、岩手県企業誘致推進委員会が開催する研修会などを通じて、企業誘致に関する情報やノウハウなどを共有し、引き続き、市町村と連携して企業誘致等に取り組めます。 【令和5年度一般会計当初予算措置】工業導入対策費3,481千円</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>31. 土砂災害警戒区域指定に係る指定場所の住民への周知について 全国的に地球温暖化等による気象変動により、自然災害が頻発し大規模化しています。昨年7月には、静岡県熱海市で大規模な土石流が発生し多くの住宅等が巻き込まれ、多数の人命が失われました。このような事故を未然に防ぐため、岩手県は令和2年度及び令和3年度に村内全ての上砂災害危険個所を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定しました。指定された警戒区域については、総合ハザードマップにより住民へ周知しておりますが、日常から地域住民へ土砂災害警戒区域であることを啓発し、早期避難の意識付けにつなげる対策として看板等の設置を要望する。</p>	<p>県では、実効性のある警戒避難体制の強化を図り、市町村と連携して土砂災害に関するリスク情報を住民に分かりやすく伝えるため、土砂災害警戒区域等の現地表示に取り組んでおり、田野畑村においても、令和3年度までに防災拠点が含まれる4か所で看板を設置したところです。 今後とも、田野畑村と連携しながら、看板の設置等も含めた早期避難に資する取組を推進していきます。</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>32. 県北振興の着実な推進について(二戸市)</p> <p>県北地域では、人口減少・少子高齢化が深刻化する中、地域資源である果樹やブローラー、畜産、再生可能エネルギーなどの強みを生かしたまちづくりに挑戦している。このような中、二戸市においては「人づくり」と「公民連携」を共通政策に掲げ、地域の特色を生かした産業の振興やまちづくりを進めている。また、令和2年度に八幡平市とともに「奥南部漆物語」が日本遺産に認定、また、「漆掻き技術」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、伝統技術・漆文化を次代につなぐ取組みを進めているところ。ついては、管内自治体と連携した力強い県北振興を着実かつ強力で推進するため要望する。</p> <p>① 金田一温泉、九戸城跡、天台寺周辺地区における公民連携によるまちづくりを推進するため、エリアの価値向上につながる施設及び周辺環境の整備に対する支援を図ること。</p>	<p>「いわて県民計画(2019～2028)」長期ビジョンに掲げる北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトにおいても、地域資源を生かした観光地域づくりの推進による国内外からの交流人口の拡大の促進や、公民連携の手法を導入した住みやすい地域づくりの推進などに取り組むこととしています。</p> <p>金田一温泉、九戸城跡、天台寺周辺地区の御要望については、今後、二戸市の具体的な整備計画も伺いながら、協議を通じて支援していきたいと考えています。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>32. 県北振興の着実な推進について(二戸市)</p> <p>県北地域では、人口減少・少子高齢化が深刻化する中、地域資源である果樹やブローラー、畜産、再生可能エネルギーなどの強みを生かしたまちづくりに挑戦している。このような中、二戸市においては「人づくり」と「公民連携」を共通政策に掲げ、地域の特色を生かした産業の振興やまちづくりを進めている。また、令和2年度に八幡平市とともに「奥南部漆物語」が日本遺産に認定、また、「漆掻き技術」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、伝統技術・漆文化を次代につなぐ取組みを進めているところ。ついては、管内自治体と連携した力強い県北振興を着実かつ強力に推進するため要望する。</p> <p>② 浄法寺漆、御所野遺跡など、地域の魅力ある資源を活用した広域的な観光施策の推進と県内外に向けた積極的なPRを図ること。</p>	<p>県では、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」において、御所野遺跡をはじめ、浄法寺塗等の漆技術や工芸品、雑穀、日本酒等の豊かな食文化等の観光コンテンツの磨き上げや、これらを生かした北東北各県との連携による広域周遊ルートの構築などにより、北いわての特性を生かした誘客の促進に取り組むこととしています。</p> <p>令和4年7月から9月までの3か月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を展開し、関係機関と連携しながら、「世界遺産」「歴史・文化」「酒・食」等をテーマに各種プロモーションやデジタルスタンプラリー等を実施し、広域周遊の促進を図りました。</p> <p>今後も漆技術のユネスコ無形文化遺産登録や御所野遺跡を含む縄文遺跡群への世界遺産登録等を契機と捉え、広域的な観光施策を推進するため、貴市を含む地元関係者等と連携しながら様々な取組を展開していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて観光キャンペーン推進協議会事業費(23,583千円)</li> </ul>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>33. 県営住宅の整備に関する要望について(矢巾町)</p> <p>矢巾町は現在、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低所得者、高齢者及び子どもを育成する家庭などへ、低廉な家賃で11団地242戸の町営住宅を整備しています。昨今、岩手医科大学及び同附属病院の移転などにより交流人口も増加しており、様々な世代からの住宅需要が多くなってきている中、市街化区域内での未利用地の減少や市街化調整区域における法規制など「矢巾町に住みたい」という声に応えることができない状況となっております。このことから、安定した居住環境を提供できるよう住宅セーフティネットとしての機能を確保するため本町に県営住宅の整備を要望する。</p>	<p>県営住宅については、低額所得者のためのセーフティネットとして、これまで整備を進めてきたところであり、さらには、いわて県民計画(2019～2028)及び岩手県住宅マスタープラン(岩手県住生活基本計画)に位置付けた岩手県公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な手法を選択し将来の事業費の平準化を図りながら、長寿命化に資する更新、改修を行っているところです。</p> <p>また、新規の整備については、岩手県住宅マスタープランの考え方に基づき、市町村が整備することが適切であると考えていますが、広域的な課題に対応が必要な場合、県は、今後の人口及び世帯数の動向や低額所得者の多様な住宅事情を把握している市町村と調整を図りながら、整備手法を含む検討が必要と考えています。</p> <p>矢巾町での県営住宅の新規の整備の実施については、必要性の検討のため、矢巾町の住宅事情について共有させていただいているところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建築住宅課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>34. 地域公共交通の維持確保対策について(洋野町)</p> <p>地域公共交通は、地域住民の暮らしに密着したものであり、特にも自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や通学など日常生活に欠かせない重要な交通手段となっております。本町における公共交通は、JR八戸線を基幹として、3系統5路線を町営バスが、3系統3路線を民間路線バスがそれぞれ運行しております。本町では、町民の生活交通手段の確保は重要な地域課題であり、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託または補助金により、久慈大野線については国庫補助である地域間幹線系統補助を受けて維持運行しているところであります。</p> <p>しかしながら、人口減少に伴い利用者が減少している中においては、民間のバス路線の維持は極めて厳しい状況が続いており、特にも久慈大野線は関係機関と共同で利用促進対策を講じておりますが、当面の間とされております被災地特例による激変緩和措置の終了も懸念されることから、補助対象から外れる可能性があります。つきましては、令和5年度におきましても、人口減少が進む過疎地域における住民の暮らしを守るため、地域間幹線系統補助の激変緩和措置を継続いただきますとともに、恒久的な支援制度の創設について要望する。</p>	<p>県では、令和4年6月16日に行った令和5年度政府予算提言・要望等において、国に対して、バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化として、国庫補助の補助要件等の緩和や、補助上限額の拡大を要望するとともに、「当分の間」とされている激変緩和措置の令和5年度以降の継続を要望しているところです。</p> <p>また、県では、岩手県地域公共交通網形成計画を策定し、県民の日常生活に必要不可欠な公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでおり、市町村が地域の実情に応じ、デマンド交通等の新たな交通手段を導入する場合には地域公共交通活性化推進事業費補助による支援を行っています。</p> <p>今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>35. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について(一関市・奥州市・大船渡市)</p> <p>ILCの誘致は、令和3年度に行われた文部科学省による第2期有識者会議において、ILC準備研究所段階への移行は「時期尚早」との見解が示されたものの、素粒子物理学及びその基盤となる加速器科学の分野は、日本が世界的に高いプレゼンスを有する基礎科学分野であり、今後とも世界をリードする研究成果を創出し、本分野を振興していくことが期待されると評価されたところである。ILCの建設が実現すれば、世界最先端の研究を行う人材が定着し、高度な技術力に基づくものづくり産業を更に成長発展させ、日本再興に大きく寄与するばかりではなく、国際的なイノベーション拠点の形成等が進み、世界に開かれた地方創生の実現が期待される。ついては、ILCの東北での早期実現に向け、次の事項について国に働きかけること。</p> <p>① 国に対し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、日本誘致の意思を早期に国内外に表明するよう働きかけること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)はその学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう、引き続き、国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>35. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について(一関市・奥州市・大船渡市)</p> <p>ILCの誘致は、令和3年度に行われた文部科学省による第2期有識者会議において、ILC準備研究所段階への移行は「時期尚早」との見解が示されたものの、素粒子物理学及びその基盤となる加速器科学の分野は、日本が世界的に高いプレゼンスを有する基礎科学分野であり、今後とも世界をリードする研究成果を創出し、本分野を振興していくことが期待されると評価されたところである。ILCの建設が実現すれば、世界最先端の研究を行う人材が定着し、高度な技術力に基づくものづくり産業を更に成長発展させ、日本再興に大きく寄与するばかりではなく、国際的なイノベーション拠点の形成等が進み、世界に開かれた地方創生の実現が期待される。ついては、ILCの東北での早期実現に向け、次の事項について国に働きかけること。</p> <p>② 県が担う役割、関係自治体が担う役割を明確に示した上で、ILC東北マスタープラン等に基づく受入れに向けた一層の取組を進めること。</p>	<p>県では、ILCの実現及びILCの多様な効果の地域への波及に向け、いわて県民計画(2019～2028)に掲げるILCプロジェクトを推進しており、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、受入準備、関連産業の振興や人材育成等の取組を進めているところです。</p> <p>また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいては、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、ILC東北マスタープランも踏まえ、実務レベルでの調査検討等を進めており、今後も、それぞれの役割分担の下、受入れに向けた取組を進めていきます。</p> <p>県としては、同センターをはじめ、県内市町村や高エネルギー加速器研究機構(KEK)など、関係団体等と連携を図りながら、ILCの実現に向け取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>35. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について(一関市・奥州市・大船渡市)</p> <p>ILCの誘致は、令和3年度に行われた文部科学省による第2期有識者会議において、ILC準備研究所段階への移行は「時期尚早」との見解が示されたものの、素粒子物理学及びその基盤となる加速器科学の分野は、日本が世界的に高いプレゼンスを有する基礎科学分野であり、今後とも世界をリードする研究成果を創出し、本分野を振興していくことが期待されると評価されたところである。ILCの建設が実現すれば、世界最先端の研究を行う人材が定着し、高度な技術力に基づくものづくり産業を更に成長発展させ、日本再興に大きく寄与するばかりではなく、国際的なイノベーション拠点の形成等が進み、世界に開かれた地方創生の実現が期待される。ついては、ILCの東北での早期実現に向け、次の事項について国に働きかけること。</p> <p>③ 国際プロジェクトであるILC計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を積極的に推進し、確実な実現を図ること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、その学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう、引き続き、国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>35. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について(一関市・奥州市・大船渡市)</p> <p>ILCの誘致は、令和3年度に行われた文部科学省による第2期有識者会議において、ILC準備研究所段階への移行は「時期尚早」との見解が示されたものの、素粒子物理学及びその基盤となる加速器科学の分野は、日本が世界的に高いプレゼンスを有する基礎科学分野であり、今後とも世界をリードする研究成果を創出し、本分野を振興していくことが期待されると評価されたところである。ILCの建設が実現すれば、世界最先端の研究を行う人材が定着し、高度な技術力に基づくものづくり産業を更に成長発展させ、日本再興に大きく寄与するばかりではなく、国際的なイノベーション拠点の形成等が進み、世界に開かれた地方創生の実現が期待される。ついては、ILCの東北での早期実現に向け、次の事項について国に働きかけること。</p> <p>④ ILC計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、民間の力を伸ばす成長戦略、地方創生などの柱に位置付けること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、その学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう、引き続き、国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>35. 国際リニアコライダー(ILC)の実現について(一関市・奥州市・大船渡市)</p> <p>ILCの誘致は、令和3年度に行われた文部科学省による第2期有識者会議において、ILC準備研究所段階への移行は「時期尚早」との見解が示されたものの、素粒子物理学及びその基盤となる加速器科学の分野は、日本が世界的に高いプレゼンスを有する基礎科学分野であり、今後とも世界をリードする研究成果を創出し、本分野を振興していくことが期待されると評価されたところである。ILCの建設が実現すれば、世界最先端の研究を行う人材が定着し、高度な技術力に基づくものづくり産業を更に成長発展させ、日本再興に大きく寄与するばかりではなく、国際的なイノベーション拠点の形成等が進み、世界に開かれた地方創生の実現が期待される。ついては、ILCの東北での早期実現に向け、次の事項について国に働きかけること。</p> <p>⑤ ILCの実現に向けて関係国との意見交換を積極的に行い、実現に向けた歩みを確実に進められるよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさらなる機運醸成に向けた普及啓発、情報発信をより一層強化すること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)はその学術的な価値だけではなく、科学技術立国と科学外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化、人づくり革命の促進、国際的なイノベーション拠点の形成等による世界に開かれた地方創生、東日本大震災津波からの創造的復興等につながる多様な価値を有していることから、これまでもその実現に向けて県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、IDT(国際推進チーム)において、国際協働研究・政府間協議に向けた取組が進められており、県ではこうした状況を踏まえ、令和4年6月の「令和5年度政府予算等に関する提言・要望」に続き、11月にも以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際協力による加速器の研究開発費等の予算を確実に確保すること</li> <li>2 関係省庁横断による連携を強化し、国家プロジェクトとして政府全体で推進すること</li> <li>3 日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること</li> </ol> <p>受入環境整備等の課題解決に向けた取組については、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、外国人研究者等の受入準備の検討や関連産業の振興、人材育成等の取組を進めています。</p> <p>また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。</p> <p>機運醸成に向けては、SNSや県内外のイベント機会を活用した情報発信のほか、小中学生向け出前授業など、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。</p> <p>令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計上されたところであり、今後とも関係団体等との連携を図りながら、国家プロジェクトとして、政府全体で推進するよう、引き続き、国への働きかけを行っていくほか、受入環境整備に向けた取組やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>36. 釜石鶴住居復興スタジアムの利活用の推進について(釜石市)</p> <p>ラグビーワールドカップ2019日本大会釜石開催のレガシーの活用と継承によるスポーツツーリズム推進と交流人口の増大、スポーツに触れ、楽しむ機会の創出に向けて、釜石鶴住居復興スタジアムを活用した県主催、または、全県的なスポーツの大会やイベントを積極的に開催すること。また、これらの全国規模の興行の誘致を行うこと。</p>	<p>県では、これまで岩手県ラグビーフットボール協会や釜石シーウェイブスRFC、県障がい者スポーツ協会等と連携し、釜石鶴住居復興スタジアムにおいて、トップリーグチームと釜石シーウェイブスとの交流試合や子どもたちを対象としたラグビー教室のほか、障がい者を対象としたグランドゴルフ交流会など様々な催しを実施してきたところです。</p> <p>今後更に、高規格な施設の活用を図るため、東京2020大会のレガシーの取組として、東京都と被災3県の児童・生徒が参加するスポーツ交流大会を開催するほか、ラグビーはもとより、多くの種目において、県民体育大会や年代別の大会、障がい者のスポーツ交流会など、様々な大会やイベントが実施できるよう、釜石市とともに取り組んでいきます。</p> <p>全国規模の興行については、引き続き、釜石市とともにラグビーワールドカップのメモリアルイベントの開催について検討していくとともに、日本ラグビーフットボール協会、岩手県ラグビーフットボール協会とも連携しながら「ラグビー県いわて」、「ラグビーのまち釜石」の定着に向け、釜石シーウェイブスRFCが加盟する「ジャパンラグビーリーグワン」や、令和4年7月に実施されたラグビー女子日本代表対南アフリカ代表のテストマッチに続くような、大会やイベントの開催実現に向け、継続して取り組んでいきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>37. ワールドアマチュアラグビーフェスティバルへの選手派遣の協力について(釜石市)</p> <p>釜石市と姉妹都市提携(平成6年4月)をしているフランス共和国のディーニュ・レ・バン市において、2023年9月に「ワールドアマチュアラグビーフェスティバル」の開催が計画されております。ラグビーワールドカップ2019釜石開催のレガシー継承、ラグビーのまち釜石の推進のため、「岩手・釜石チーム」を編成し、同フェスティバルへ派遣することが必要と考えている。この取組は、「ラグビー県いわて」として岩手県民計画の推進・実現にも資することから、一般社団法人岩手県ラグビーフットボール協会等関係団体と連携し、ワールドアマチュアラグビーフェスティバルへの選手派遣に取り組むこと。</p>	<p>県では、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催により、更に深まった本県とラグビーとの関わりを生かし、「ラグビー県いわて」のより一層の定着を目指し、各種取組を推進してきました。</p> <p>また、釜石会場で開催を予定していたものの、豪雨の影響で中止となった「ナミビア対カナダ」戦については、東日本大震災津波から10年となる令和3年の開催が実現するよう、釜石市及び岩手県ラグビーフットボール協会と連携しながら、日本ラグビーフットボール協会と相談・調整を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、令和2年度に引き続き令和3年度も開催を断念したところです。</p> <p>その中で、ラグビーワールドカップ2023フランス大会に合わせて開催されるワールドアマチュアラグビーフェスティバルへ参加することは、ラグビーワールドカップ岩手・釜石開催のレガシーを継承する観点からも有意義であることから、釜石市、岩手県ラグビーフットボール協会等と連携しながら選手派遣の支援に取り組めます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>38. 茅文化継承に向けた支援について(金ケ崎町)</p> <p>ふるさと文化財の森に設定(H27文化庁)されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため次の事項について行われたし。</p> <p>① 茅刈作業の機械化に向けた技術協力及び機械導入に向けた支援を行うこと。</p>	<p>現在、国では持続可能な文化財保存のための計画(「文化財の匠プロジェクト」)を策定し、文化財修理に必要な用具・原材料の長期的な安定供給を図る仕組み等について検討がなされているところです。今後、茅刈に関する新たな技術等が示されれば情報を提供していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>38. 茅文化継承に向けた支援について(金ケ崎町)</p> <p>ふるさと文化財の森に設定(H27文化庁)されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため次の事項について行われたし。</p> <p>② 引き続き、県内文化財の修復には金ケ崎町産の茅を使用して修復するよう県内自治体等に対して働きかけを行うこと。</p>	<p>ふるさと文化財の森管理支援事業によって生産されている金ケ崎町の茅について、国・県指定文化財建造物はもとより、市町村指定文化財や未指定文化財の修理等にも活用できることを市町村担当者に情報提供します。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>38. 茅文化継承に向けた支援について(金ケ崎町) ふるさと文化財の森に設定(H27文化庁)されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため次の事項について行われたし。 ③ 茅刈場の維持管理について支援を行うこと。</p>	<p>文化財修復を行う場合には、極力県内産の茅を使用した修復を検討するよう併せて依頼して、茅刈場の維持を支援していきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>39. 埋蔵文化財の調査方法について(北上市) 北上市では、受け皿となる工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため、速やかな工業団地の開発整備が必要である。埋蔵文化財調査については、岩手県立埋蔵文化財センターに調査を委託しておりますが、調査に時間を要しております。これについては、企業経済活動の妨げとならないよう、効率的な調査方法の選択等について検討すること。</p>	<p>県では北上市の公共事業に係る大規模な埋蔵文化財調査について、令和4年度現在、北上北部産業業務団地(32万㎡)の新設に伴う発掘調査を、県教委による調整を経て、(公財)県文化振興事業団埋蔵文化財センターが受託し実施しているところです。調査の実施に当たり、特に調査員と発掘作業員の増員を行うとともに、複数の大型重機と最新の測量機材を最大限に活用しながら、迅速な調査に取り組んでいます。 また、迅速な調査の実現には、事業計画に伴う双方の円滑な連絡調整と、事業地に係る森林法や農地法等の速やかな法的規制の解除が不可欠です。東日本大震災津波による防災集団移転に伴う大規模な発掘調査の際は、発掘調査を行いながら造成工事も並行して実施できるように調整を進め、発掘調査による開発事業の遅れは生じなかったことから、増加する北上市の開発事業についても、遅滞なく同様な対応が可能と考えています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>40. (仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター等の矢巾町への整備に関する要望について(矢巾町)</p> <p>① 老朽化により建設が必要である県営体育館及び県営屋内温水プールの新設を矢巾町へ行うよう要望する。</p>	<p>県営体育館については、令和3年2月に岩手県文化スポーツ部所管公共施設個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしています。</p> <p>今後5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。</p> <p>県営屋内温水プールについても、令和3年2月に個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしており、5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
<p>40. (仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター等の矢巾町への整備に関する要望について(矢巾町)</p> <p>② スポーツ医科学に基づく県民の健康づくりの推進等、岩手医科大学及び付属病院と連携した「(仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター」の矢巾町への設置を要望する。</p>	<p>県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。</p> <p>また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を持つ専門員等を青山駐在に配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やこれまで養成したいわてアスレティックトレーナーの現場での効果的な活用など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。</p> <p>当面は、令和4年度に設置した「いわてスポーツプラットフォーム」により、官民一体となった取組の充実を図るとともに、現行の取組の充実・強化を図り、事業効果を高めていながら、スポーツ健康科学センター・多目的屋内練習施設の在り方についても、検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>41. 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について(一戸町)</p> <p>二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持及び機能の充実について、特段の御支援を賜りますよう要望いたします。</p> <p>県立一戸高等学校について</p> <p>① 引き続き一戸高等学校総合学科の1 学年3 学級を維持すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。</p> <p>二戸ブロックについては、一戸高校と福岡工業高校を総合学科3学級、工業学科2学科2学級で統合し、両校の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することによって、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加に繋げていきたいと考えています。</p> <p>統合後の新設校においても現行の一戸高校総合学科の系列維持を想定しており、新設校の校名、校舎、学科の構成等、具体的内容については、両校の関係者で構成される「県北地区新設高等学校統合検討委員会」において検討してきました。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>41. 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について(一戸町)</p> <p>二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持及び機能の充実について、特段の御支援を賜りますよう要望いたします。</p> <p>県立一戸高等学校について</p> <p>② 法律に基づく教員定数以上に教員の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、一戸高校には総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するために1名の加配を行っています。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っています。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>41. 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について(一戸町)</p> <p>二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持及び機能の充実について、特段の御支援を賜りますよう要望いたします。</p> <p>県立一戸高等学校について</p> <p>③ 一戸高等学校の特色や魅力を県内だけでなく県外にも積極的に発信し、県外からの生徒の受入れを進めること。</p>	<p>県外からの志願者受入れは、令和5年度入学選抜では一戸高校を含む9校で実施しているところです。県外への情報発信については、各学校及び県教育委員会のホームページやnote等で行うとともに、県教育委員会では各学校の紹介を掲載したパンフレットも作成し発信していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>41. 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について(一戸町)</p> <p>二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持及び機能の充実について、特段の御支援を賜りますよう要望いたします。</p> <p>県立一戸高等学校について</p> <p>④ 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」で示された福岡工業高校との統合にあたっては、地域における多様な進路実現のため希望に応じることができる学科配置を行うとともに、これまで両校が果たしてきた機能を継承すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。</p> <p>二戸ブロックについては、一戸高校と福岡工業高校を総合学科3学級、工業学科2学科2学級で統合し、両校の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することによって、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加に繋げていきたいと考えています。</p> <p>統合後の新設校においても現行の一戸高校総合学科の系列維持を想定しており、新設校の校名、校舎、学科の構成等、具体的内容については、両校の関係者で構成される「県北地区新設高等学校統合検討委員会」において検討してきました。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>42. 県立沼宮内高等学校の学級数の維持について(岩手町)                      後期計画の期間中は、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則による入学者数の減少による学級減や募集停止を行わず、現在の学級数を維持し、地域の高校教育体制の確保に資するよう要望する。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。                      また、地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。                      なお、欠員の状況等に応じて「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」に基づく学級減を検討することとしており、沼宮内高校については、欠員の状況や町内中学校卒業予定者数の状況等を踏まえ、令和5年度に1学級を減ずることとしました。                      他方、県教育委員会では、令和2年度からの「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度からは国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に取り組んでおり、同事業における魅力化プロデューサー等による学校訪問等により、沼宮内高校の魅力化の取組を支援していくこととしています。                      今後とも、地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>43. 岩手県立宮古水産高等学校の機能強化について(宮古市) 不漁の連続という状況下で宮古の漁業・水産業を振興し、豊かな海とともに暮らすことを望む児童生徒に、従来の養殖漁業に限らず「海面養殖」「陸上養殖」を通じ、海洋教育によりキャリア教育や生きる力を育む環境を整える必要がある。そのためには専門的な知識及び技術が習得できる高等教育の更なる充実が必要であることから、岩手県立宮古水産高等学校に養殖科を新設すること。</p>	<p>宮古水産高校海洋生産科では、生徒の希望に応じて2年生から船舶運航コース及び食品資源コースに分かれて、より専門的な学びを行う教育課程としており、食品資源コースでは水産業の6次産業化に対応するため、水産物の生産から加工、流通、販売に関する科目を幅広く学習する中で、栽培漁業(増殖・養殖)等に関する専門分野の基礎的な知識と技術についても教育を行っています。</p> <p>本県の沿岸漁業を支える人材育成は重要な課題と認識しており、令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」においても、「地域や地域産業を担う人づくり」等を基本的な考え方とし、産業人材としての確かな基盤を育成できる教育環境を整備することとしています。</p> <p>この考え方に基づき、宮古地域においては、基幹産業である水産業をはじめ、ものづくり産業等に関する専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う学校の整備に向け、宮古水産高校と宮古商工高校をそれぞれ単独で維持しつつ、老朽化が進む両校の校舎及び施設等を同一校地内に集約して、両校の施設の共有化を図る等、一体的な整備を行うこととしました。これにより、水産、家庭、商業、工業の各専門分野が連携して学びの充実等を図り、新たな時代をリードする産業人材の育成等を目指すものです。</p> <p>新しい学科の設置については、中学生の進路希望状況、卒業後の進路、地域の産業構造や人材のニーズ及び産業施策の方向性等、様々な観点からの検討が必要であり、多くの課題があるものと認識していますが、栽培漁業を担う人材の育成に向けて、引き続き、現在行われている教育課程の充実に取り組んでいきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>44. 県南地域における新たな工業高校の設置について(金ケ崎町)</p> <p>「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合により県南地域の大規模な工業高校が新設されることが示された。未来を担う子供たちの視点に立ち、設置場所や学科構成などをご検討すること。</p> <p>1. 新設校の設置については、通学の利便性の良い場所に設置すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域検討会議等における人材育成を強く期待する御意見や、少子化の現状に鑑み生徒にとってより良い教育環境の整備を望む御意見、及び産業集積の動向等を踏まえ、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備に向けた統合を行うこととしているものです。</p> <p>県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としています。</p> <p>胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>44. 県南地域における新たな工業高校の設置について(金ケ崎町)</p> <p>「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合により県南地域の大規模な工業高校が新設されることが示された。未来を担う子供たちの視点に立ち、設置場所や学科構成などをご検討すること。</p> <p>2. 学科構成については、産業人材のニーズに幅広く対応できる構成とし、高度な専門教育が受けられるよう体制を構築すること。</p>	<p>県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。</p> <p>これにより、本県に集積するものづくり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対し学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>45. 岩手県立伊保内高等学校の存続と教育環境の充実について(九戸村)</p> <p>1. 県立伊保内高等学校の存続について、関係事業予算の増額を含め、高校や村と連携しながら高校の魅力化を支援すること。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>伊保内高校のような1学年1学級の学校(以下「1学級校」という。)の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。</p> <p>また、県教育委員会では、令和2年度から伊保内高校等3学級以下の小規模校を対象として実施していた「高校の魅力化促進事業」を、令和4年度から全ての県立高校を対象として実施する「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」へと拡充し、地域や中学校等と連携しながら、将来の地域や社会の担い手を育成することにより、地域が活性化され持続可能なふるさとの創生につながるよう進めています。</p> <p>同事業による取組と九戸村が行っている同校への様々な支援と併せて、同校の生徒確保に繋がるよう期待するとともに、今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>45. 岩手県立伊保内高等学校の存続と教育環境の充実について(九戸村)</p> <p>2. 県立伊保内高等学校周辺の環境整備について。校庭斜面の土砂流出場所もブルーシートで覆われたままとなっており、校門手前の教員住宅が老朽化したまま放置されている等、教育環境・グラウンド環境の整備に向けて早急に対応すること。</p>	<p>校庭斜面の土砂流出場所については、ロープ等で立入禁止とし、生徒の安全確保を第一に管理しているところです。校庭利用状況を踏まえながら、改修の検討をしていきます。あわせて、グラウンドについても現在の使用状況及び今後の使用方法等を踏まえた上で、整備等の検討をしていきます。</p> <p>また、未利用の教職員公舎については、地元市町村等における活用見込や予算などを勘案しながら売却や解体を検討しているところです。当該施設については敷地内をロープ等で立入禁止とするとともに、学校職員による定期的な巡回や草刈作業を行うなど、適切に管理していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>45. 岩手県立伊保内高等学校の存続と教育環境の充実について(九戸村)</p> <p>3. 小規模高校の教育環境整備について。教員数が限られる小規模高校においては、専門科目の教員が不足し、部活動指導者も確保できないなど、高校生の進学準備や部活動種目が制限される状況にあることから、隣接する複数の高校との連携のもと、広域的な視点で専門科目教員の兼務配置や外部の部活動指導人材活用など行うこと。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。</p> <p>伊保内高校においては、教育の質を維持できるよう教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。(B)</p> <p>また、部活動指導員については、引き続き、学校の希望に応じて配置を行っていきます。(A)</p>	教育委員会事務局	教職員課 保健体育課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの
<p>46. 県立軽米高等学校の教育の一層の充実について(軽米町)</p> <p>教育の質の維持向上に関わっては、教職員数の確保に向けた少人数学級の導入についての検討をするとともに、魅力ある学校づくりに関わっては、現在進めているICT教育の一層の充実を行うこと。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。</p> <p>軽米高校においては、地域連携型の中高一貫教育の推進及び芸術科目の指導体制確保のため教職員を加配するとともに、一部教科について他校との兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p> <p>ICT教育については、これまで全県立学校にWi-Fi環境や普通教室等への大型提示装置の整備、生徒用1人1台端末の整備などを行ってきたところで、令和4年度はWi-Fiアクセスポイントの追加整備等を実施しました。また、令和4年度に設置した「GIGAスクール運営支援センター」による支援や教員研修等により、ICTを活用した指導力の向上を図っているところであり、今後もICTの活用を推進していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>47. 県立雫石高等学校の魅力ある学校づくりに対する支援について(雫石町)</p> <p>岩手県教育委員会をはじめ関係団体及び企業との連携・協働を一層深めながら、雫石高等学校の教育力の向上や生徒の健全育成等、魅力ある学校づくりの支援を行うこと。</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」に基づき、再編を進めているところですが、雫石高校のように、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしています。</p> <p>また、後期計画においては、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、県教育委員会では、令和2年度から主に小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充させ、全県展開しているところです。</p> <p>現在、雫石高校では「虹色コンパスキャリア教育支援事業」等、雫石町や雫石町教育委員会等の支援をいただきながら、地域理解の学習活動を充実させること等により、地域と一体となった高校魅力化の取組を進めています。</p> <p>今後も、地域と意見交換を行いながら、雫石高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等について、引き続き連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>48. 県立住田高等学校の魅力向上と岩手県土に根ざす人材の育成について(住田町)</p> <p>本町の取り組みと連携した県立住田高等学校の一層の魅力向上を図るため、県立住田高等学校の魅力事業に対する財政支援を行うこと。</p>	<p>県教育委員会では、令和2年度から小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度からは国の交付金を活用した「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に取り組むことにより、高校魅力化の全県展開を推進しているところです。</p> <p>住田高校については、令和4年度から魅力化プロデューサー等を派遣し、住田高校の魅力化への取組を支援することとしており、今後とも地域と連携しながら、住田高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等について取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>49. 県立西和賀高等学校の存続と教職員数の確保について(西和賀町)                      生徒一人ひとりの将来の夢の実現に向けて行っている、現在の「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」にあたる西和賀高校の教職員数の増員、加配等支援確保を行うこと。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。                      西和賀高校においては、「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」など、学校の実情を考慮し、教育の質を維持できるよう加配を行っているところです。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行ってまいります。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>50. 県立福岡高等学校の教育環境の整備について(二戸市)                      県北地域における高校教育の中心校として魅力ある学校づくりが推進できるよう、県立福岡高等学校の校舎の全面改築を行うこと。</p>	<p>県立学校施設の多くは、昭和40年代から昭和51年代にかけて生徒の増加に対応して整備されており、老朽化が進む中で、一斉に改築・改修の時期を迎え、施設整備の需要が増大しています。                      これまで、災害復旧や耐震化整備事業を優先的に進めてきたところですが、今後は、施設の状態等を踏まえ、安全を確保し、質の高い教育環境を支えられるよう、計画的に整備を進めていきます。                      また、必要な財源の確保が重要な課題となっており、引き続き、国に対して、公立高等学校施設の老朽化対応事業を国庫補助対象とするよう要望していきます。                      なお、令和4年度は、雨漏り箇所の改修の改修と、学校の要望を踏まえたトイレの洋式化を実施しました。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>51. 特別支援学校の八幡平分教室の設置について(八幡平市) 令和3年9月7日に、八幡平市市外の支援学校の小学部・中学部・高等部に通学している児童生徒30名と就学前の幼児1名の保護者31名を対象にアンケート調査を実施した結果、約8割の保護者が「設置を望む」と回答している。設置を希望する理由は、①通学時間の短縮による児童生徒の身体的・精神的負担の軽減と保護者の送迎の負担軽減②分教室の設置により、市内小中学校と関わりを持つことによる障害に対する理解の促進③今後、配慮を必要とする児童生徒の増加が見込まれる。これらの理由により、他の児童生徒と同じように市内の学校に安全に安心して通学させるため、特別支援学校八幡平分教室の設置を行うこと。</p>	<p>分教室の設置については、引き続き市町村等からの御意見を伺いながら、各地域の実情把握に努めます。 また、令和6年度からの次期「いわて特別支援教育推進プラン」において、児童生徒数の動向や全体的な学校配置の在り方等を勘案し、総合的な視点により検討を進めます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>52. 高校教育の岩手モデルの実現(遠野市) 「新たな県立高校再編計画後期計画」決定後においても「岩手の高校教育を考える提言書」を踏まえた施策の展開を図るとともに、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。 ① 生まれ育った地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう教育の機会を確保するため、高校少人数学級の導入を実現し、教員定数削減の対象外とすること。</p>	<p>県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、高等学校においては、現行法では1学級の収容定員を少なくすると教職員定数も減少してしまうことから、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 本県の高等学校は、総体的に定員割れの状況にある中で、小規模校を中心に生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編制や進路希望別コース編制等の方策を講じてきており、今後、教職員体制の一層の充実に向け、国への要望等も行いながら、引き続き、検討していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>52. 高校教育の岩手モデルの実現(遠野市)</p> <p>「新たな県立高校再編計画後期計画」決定後においても「岩手の高校教育を考える提言書」を踏まえた施策の展開を図るとともに、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>② 交流・関係人口から将来の定着人口の拡大を図り、地域人材の育成やふるさと振興を図るため、募集定員を満たしていない高校においては、県外・学区外からの志願者の受入拡大につながるよう取扱基準を緩和するなど、柔軟性のある制度に見直すこと。</p>	<p>県外からの志願者受入れは、令和5年度入学者選抜では9校で実施しているところ。募集に当たっては、県外からの入学者が、地域の将来を担う人材や県外から本県を応援する人材となるよう学校と地域の連携体制が整っていること、安心して高校生活を送ることができるよう居住環境を紹介できる体制が整っていること、県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられることなどを条件としています。今後も、県外からの志願者受入れが魅力ある学校づくりに結び付くよう、各高等学校と連携しながら取り組んでいきます。(B)</p> <p>県立高校の学区制は、特定の高校への入学志願者の集中を避けること、及び高等学校教育の機会の均等を図ること等を目的としており、全日制普通科(一部の学系、コースを除く)を対象にして、現在8学区を設けています。学区の在り方については、外部の有識者も交えて設置(平成29年4月)した「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」における議論の結果、提出された報告書(平成30年9月)の趣旨を踏まえ、当面現行制度を維持することとしており、新たな県立高等学校再編計画においても同様の取扱いとしています。</p> <p>また、報告書では、ほとんどの県立高校において、生徒の自由な学校選択の機会を保障するために設定している学区外許容率を大きく下回っている状況にあることから、現行の制度下でも生徒の自由な学校選択について保障されているとおおむね評価されています。</p> <p>このような経緯や現状を踏まえ、学区制については、今後の社会情勢の変化や、全国の状況等も見極めながら、学区廃止による学校選択の機会拡大等の効果とともに、生徒の流出等による地域への影響等についても考慮し、慎重に検討する必要があると考えています。(C)</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>53. 南畑コテージむらの活性化について(雫石町)</p> <p>「南畑地区事業用地利活用検討会」を今後も継続開催し、地元住民の意向を大切に利活用方針を決定し、県、農業公社、町の役割と責任を明確にした上で、その実現に向けて連携して取り組んでいくこと。</p>	<p>南畑地区コテージむらの活性化対策については、いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会を設置し、平成18年度から4期に渡り活性化方策を策定し、その実現に取り組んできたところです。</p> <p>これまで、来訪者の増加や移住促進につなげるため、移住モニターによるSNSを活用した地域の魅力発信や景観維持のための環境美化活動に取り組んできたほか、令和2年度からは植物園整備に向けた実証試験にも取り組んでおり、今後もラベンダーやひまわりの栽培に取り組んでいきます。</p> <p>県としては、令和3年度「南畑地区事業用地利活用検討会議」において、事業用地の活用策の方向性を取りまとめたことから、今後は、令和4年3月に設置した「雫石町南畑・コテージむら計画策定検討会議」において、これまでの取組の検証を行いながら、新たな計画策定に向け、検討を進めているところであり、地元住民や「いわて新農業人チャレンジファーム」参加者、「しずくいしいいき体験農園」利用者等の意向を踏まえながら、引き続き、構成団体と一層緊密に連携し、コテージむらの活性化に向けた取組を進めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>54. 部活動指導体制の環境を整備するための財政措置の継続について(花巻市)</p> <p>花巻市においては、国県補助制度を活用しながら市内全中学校に指導員を配置して部活動指導の充実と教員の負担軽減を図ることとしているが、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、令和2年度から指導員の身分が会計年度任用職員に移行され、部活動指導員の期末手当が補助対象経費となったものの、大会等に引率する際の旅費については補助対象経費に含まれていないところ。つきましては、教員の負担軽減及び部活動指導体制の充実を図るため、部活動指導員が大会等に引率する際の旅費についても補助対象経費とし、部活動指導員配置の補助制度を継続するよう要望する。</p>	<p>県では、部活動指導の質的な向上及び教職員の負担軽減の取組のひとつとして「部活動指導員」の配置を推進しています。</p> <p>令和2年度からは、広域的に人材確保をするための交通費の支援が拡充されたことに加え、部活動指導員の身分が会計年度任用職員に移行したことに伴い、期末手当についても補助対象経費となったところです。</p> <p>なお、令和4年6月に国に対して要望を実施しているところであり、引き続き、国に対し「部活動指導員」の配置の拡充及び引率旅費を国庫補助対象とするよう、要望していきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>55. 「GIGAスクール構想」の維持・推進のための財政支援について(花巻市)                      GIGAスクールに係る保守料や修繕料、通信料等の維持管理経費及び端末の更新費用に係る新たな財政支援策を講じること。また、ICTを活用した授業の実施に当たっては、児童生徒1人1台端末のみならず、大型提示装置や実物投影機等の周辺機器も併せて整備することで、活用の幅や教育効果が高まることが期待されることから、当該整備に必要な財政措置の拡充についても行うこと。</p>	<p>県教育委員会では、1人1台端末や、大型提示装置、実物投影機、指導者用端末等の整備を県立学校において令和4年度中に完了しており、機器等の保守料や修繕料等の維持管理に係る予算を確保し、随時対応しています。                      また、端末等の導入後に生じる通信料や端末等の更新費用、有償ソフトウェア、ICT教材の購入等、及びICT機器を効果的に活用した教育活動の充実に向けたICT支援員の配置等に係る必要な財政措置の拡充を国に対して要望しています。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>56. 釜石市内の高校ラグビー一部強化に向けた取組について(釜石市)                      ラグビー人材が育ち、活躍できる環境を整えるべく、市内高校ラグビー一部強化のために釜石市内の高校へラグビー競技有能指導教員を継続して配置すること。</p>	<p>高等学校の教職員の配置については、各学校の教育課程、部活動の実状等に配慮した配置に取り組んでいます。全県的に配置を検討する中で、釜石市内の高等学校については、ラグビー部の顧問経験者を継続的に配置しているところです。今後も、学校の特色、現状並びに地域の要望等を勘案して教職員の配置を検討していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>57.「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録による御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について(一戸町)</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録による県内唯一の構成資産である御所野遺跡を活用した地域振興への取組について、御所野遺跡を核に、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動を拡充すること。また、教育旅行の誘致については引き続き、町と共同で取り組んでいただきたいこと。なお、構成市町村各々の事情が異なる中での取組になることが想定されることから、個別事業の枠組みには柔軟に対応すること。</p>	<p>御所野遺跡については、県北地域の重要な観光資源であるとの認識の下、「平泉」や「橋野鉄鉱山」の二つの世界遺産と合わせて、本県の歴史・文化を核とした観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組むとともに、国内外への情報発信の強化に取り組んでいるところです。</p> <p>令和4年7月から9月までの3か月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を展開し、関係機関と連携しながら、「世界遺産」「歴史・文化」「酒・食」等をテーマに各種プロモーションやデジタルスタンプラリー等を実施し、広域周遊の促進を図りました。</p> <p>また、教育旅行の誘致については、公益財団法人岩手県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、三陸観光バス運行支援事業により県北も含めた教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っているところです。</p> <p>さらに、公益財団法人岩手県観光協会に観光地域づくりの専門人材を配置し、貴町の観光地域づくり戦略策定を共に実施しているところであり、新たな観光需要や旅行者ニーズに対応した地域の受入体制整備を進めているところです。</p> <p>県としては、今後も、御所野遺跡を含む縄文遺跡群の世界遺産登録等を契機と捉え、広域的な観光施策を推進するため、貴町をはじめとした構成市町村等と連携しながら国内外の観光客の誘客拡大や教育旅行の誘致拡大に取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて観光キャンペーン推進協議会事業費(23,583千円)</li> </ul>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>58. 釜石市・新市庁舎建設に伴う信号機及び横断歩道の設置について(釜石市)</p> <p>新市庁舎の建設については、天神町の旧釜石小学校跡地を建設地とし、早期整備に向け取り組んでいるところです。市道只越天神町線から建設地へアクセスするための交差点につきましては、市民が、安心安全に市役所にお越しいただくため、また、かまいしこども園に通う子供たちや天神町復興公営住宅の入居者など、周辺地域住民の皆様が安心して日々の生活をおくるために、信号機及び横断歩道の設置を含めた改良による確実な安全確保が必要であり、市議会や市民で構成される委員会、周辺町内会などからも提言されている。交差点位置及び道路線形につきましては、今年6月から改良工事に着手し、今年度中の完了を見込んでいますが、信号機及び横断歩道の設置については引き続きの協議とされている。については周辺地域住民の安全を確保するため、新市庁舎の開庁時まで、市道只越天神町線から建設地へアクセスするための交差点への信号機及び横断歩道の設置をすること。</p>	<p>信号機及び横断歩道の設置については、地域住民等からの要望、意見を踏まえ、自動車等の交通流量、歩行者の横断需要、周辺施設の状況等から総合的に設置の必要性を検討した上で、整備を行っていきます。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>59. 駐在所の移設新築について(滝沢市)</p> <p>盛岡西警察署の管轄区域内となっている滝沢市には、現在交番が2か所、駐在所が2か所それぞれ設置されている。交番・駐在所の位置的変動が行われた昭和60年当時約3万2千人であった本市の人口は、現在5万5千人となっており、新たな市街地が形成されるなど生活環境等の情勢の変動が大きく、事案の多様化、治安の悪化が、今後長期的に懸念されるものです。このことから昭和59年築で経年劣化の進む大釜駐在所の設置場所を人口集中地区へ移設新築することにより、限られた資源の中で警察の抑止力や業務執行をより効果的、効率的に発揮できるため、現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所をJR田沢湖線大釜駅付近へ移設新築すること。</p>	<p>交番・駐在所の新設や移設については、警察法第53条第5項及び地域警察運営規則第15条に定める交番・駐在所設置にかかる基準を参考とし、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区域及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視野に立って検討を進めています。</p> <p>今回の御要望についても、このような視点に立ちながら、引き続き、検討していきます。</p>	警察本部	地域課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>60. 工業団地整備に係る支援について(北上市)                      県南地域において、半導体関連産業や自動車関連産業の立地や生産集約などが進んでおり、いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、当該地域を含む北上川流域において産業集積が進み新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、働きやすく、暮らしやすい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指すこととしている。しかし北上市では、受け皿となる工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため、速やかな工業団地の開発整備を計画しており、北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置を行うこと。</p> <p>① 信号機の新設について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点</li> <li>・市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線の交差点</li> </ul>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量の調査を実施した結果、いずれの交差点も著しい滞留は認められなかったことから、信号機の整備は見送りました。令和4年7月にも現地を確認した結果、いずれの交差点も著しい滞留は認められませんでした。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>60. 工業団地整備に係る支援について(北上市)                      県南地域において、半導体関連産業や自動車関連産業の立地や生産集約などが進んでおり、いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、当該地域を含む北上川流域において産業集積が進み新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、働きやすく、暮らしやすい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指すこととしている。しかし北上市では、受け皿となる工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため、速やかな工業団地の開発整備を計画しており、北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置を行うこと。</p> <p>② 右折等矢印信号機の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道飯豊秋葉線と市道北上工業団地東部道路の交差点</li> <li>・市道飯豊秋葉線と市道川原町南田線の交差点</li> <li>・市道飯豊秋葉線と市道成田黒沢尻線との交差点</li> </ul>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量の調査を実施した結果、いずれの交差点も著しい滞留は認められませんでした。また、市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、右折矢印信号の整備は見送りました。令和4年7月にも現地を確認した結果、いずれの交差点も著しい滞留は認められませんでした。令和4年度末に計画されているキオクシア岩手K1棟のフル操業化による渋滞の発生が懸念されることから、令和5年度に多現示化、系統化等の渋滞対策を講じることとしました。</p>	警察本部	交通規制課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>61. 信号機設置について</p> <p>① 北上工業団地周辺の渋滞緩和のため6か所の信号機設置をお願いしたい(北上市)</p>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量の調査を実施した結果、いずれの交差点も著しい滞留は認められませんでした。また、市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、信号機及び右折矢印信号の整備は見送りしました。</p> <p>令和4年7月にも現地を確認した結果、いずれの交差点も著しい滞留は認められませんでした。令和4年度末に計画されているキオクシア岩手K1棟のフル操業化による渋滞の発生が懸念されることから、3か所の交差点の信号機について、令和5年度に多現示化、系統化等の渋滞対策を講じることとしました。(A)</p> <p>引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。(C)</p>	警察本部	交通規制課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>61. 信号機設置について</p> <p>② 交通量が増加している千徳小学校前丁字路(市道板屋近内線に西ヶ丘中央線が合流する十字路)に、信号機の設置。(宮古市)</p>	<p>当該交差点については、主道路の1時間当たりの最大自動車等往復交通量が信号機の設置基準以上であるほか、千徳小学校・宮古西中学校の通学路であり、横断歩行者の安全を確保する必要があるなど、信号機を設置するための条件を満たしていること、及び右折レーンが設置され道路環境が改善される見込みであることから、令和5年度に信号機を設置することとしました。</p>	警察本部	交通規制課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>62. 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について(一戸町) 再生可能エネルギーを活用した地域振興方策について、北岩手9市町村と共に協議及び研究する機会を設けるとともに、県と市町村の役割に応じて、有識者等の任用による市町村への支援や、再生可能エネルギー利用に関心のある県内外の企業への発信及び連携強化に取り組んでいただきたい。また再生可能エネルギーを活用し、当町を含む北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大を図る取り組みへの指導・助言及び支援を行うこと。</p>	<p>北岩手9市町村は、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であり、「いわて県民計画(2019～2028)」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、豊かな地域資源を生かした交流人口の拡大や、再生可能エネルギー資源を生かした地域振興を図ることとしていきます。 横浜市との交流拡大を図る取り組みへの指導・助言及び支援については、産学官連携組織である「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の場など、様々な機会も活用しながら、支援の在り方等について、関係者と検討していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>県内事業者向けの取組としては、セミナーの開催、温暖化防止いわて県民会議を通じた情報共有や事業者との連携などを通じて、再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めていきます。 市町村に向けては、地球温暖化対策実行計画策定や脱炭素先行地域の計画づくりを支援する補助制度を令和5年度一般会計当初予算案に盛り込んだほか、新たに設置する県市町村GX推進会議を活用して、国の専門人材等による助言も行います。 また、横浜市との交流拡大の取組は、再生可能エネルギーを活用した広域連携の取組として重要であることから、県の施策と連動させながら、引き続き支援していきます。 【令和5年度一般会計当初予算措置】 ・脱炭素化推進事業費(93,156千円)</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>63. 自然環境と共存し持続可能な地域づくりについて(九戸村) 地球温暖化による異常気象や災害の頻発、担い手不足による農地や山林の荒廃など、地域の環境を適正保全し、地球資源の持続可能な活用など、まさに「SDGS」の取組が求められている中、地域が育んできた自然資源や歴史文化を後世に引き継いでいく地域づくりを進めるため、次の項目について要望する。</p> <p>① 2050年までにカーボンニュートラル(二酸化炭素排出ゼロ)を実現するためには、本村のような比較的環境負荷が少ない地域においても、目標達成が難しい高いハードルであることから、財源的にも技術的にも、国及び県の強いリーダーシップを発揮されたい。</p>	<p>国では、令和3年10月、2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減する「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、地球温暖化対策を更に進めていくとともに、「地域脱炭素ロードマップ」の策定、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等により各地域の取組を積極的に支援することとしています。</p> <p>本県においても、令和3年3月に「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」を策定して、省エネや再エネ導入促進に向けて取り組んでいます。</p> <p>令和4年度、県の同計画を見直して取組を強化することとしており、国に対して、必要な支援及び措置を講じるよう要望しています。</p> <p>また、新たに設置する県市町村GX推進会議を活用して、市町村のカーボンニュートラルに向けた取組を積極的に支援していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】 ・脱炭素化推進事業費(93,156千円)</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>63. 自然環境と共存し持続可能な地域づくりについて(九戸村) 地球温暖化による異常気象や災害の頻発、担い手不足による農地や山林の荒廃など、地域の環境を適正保全し、地球資源の持続可能な活用など、まさに「SDGS」の取組が求められている中、地域が育んできた自然資源や歴史文化を後世に引き継いでいく地域づくりを進めるため、次の項目について要望する。</p> <p>② 県北地域には、縄文時代から続く歴史資産や山里で育まれた伝統文化・伝統芸能等が数多く残されており、地域のアイデンティティを未来に継承していくためにも、地域住民の理解や担い手の育成が欠かせないことから、特段の配慮をすること。</p>	<p>県北地域については、「いわて県民計画(2019～2028)」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」において、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展する先進的なゾーン創造を目指すこととしています。</p> <p>県では、これまで、令和元年度に北いわて13市町村で構成する「北いわて未来戦略推進連絡会議」を設置し、広域連携による施策の形成・展開に必要な対応を検討してきたところであり令和3年度は、北いわて13市町村や企業団体の参画を得て、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立しました。</p> <p>県としましては、このコンソーシアムを活用して、市町村とチームを組み、民間力の活用や大学の知見の活用、制度や資金の活用等による地域課題の解決に取り組んでいこうと考えています。</p> <p>引き続き、九戸村の話も伺いながら、持続的に発展する地域づくりに繋がる取組を推進していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>64. 地域と共生・調和した太陽光発電事業に向けた法整備について(遠野市)</p> <p>① 地域と共生・調和した太陽光発電事業に向けた法整備について、太陽光発電事業を地域と共生・調和したエネルギーとしていくため、景観・自然環境への影響等の項目について、市町村の意見を太陽光発電事業に反映可能となる法整備を講じるよう、県は国に働きかけること。</p>	<p>近年、大規模な太陽光発電事業に伴う土砂の流出、景観への配慮、動植物の生息・生育環境の悪化などの問題が顕著化していることなどから、国では、令和2年4月以降、大規模な太陽光発電事業を環境影響評価法に基づくアセスメントの対象としたところです。</p> <p>本県でも、法の対象とならない規模の太陽光発電事業については、岩手県環境影響評価条例に基づくアセスメントの対象とし、本県の実情に合わせた環境への配慮を求めているところです</p> <p>また、近年、急速に導入が拡大した太陽光発電について、事業実施に当たって地域の意見を確実に聞くよう義務付けることや、事業終了後に全ての太陽光発電設備を適正に処理し、リサイクルする仕組みを構築するなど、環境や景観等に配慮したきめ細かな制度改善を行うよう国に対し要望しています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>64. 地域と共生・調和した太陽光発電事業に向けた法整備について(遠野市)</p> <p>② 電力供給の多様化と安定化、さらには地域資源の有効活用による活性化を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消、送電網整備に係る工期の短縮に向けて、国に要望するなど積極的な取り組みを行うこと。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っているところですが、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用の地域間格差が生じており、格差解消に向けた施策の展開が必要と考えています。</p> <p>また、電力広域的運営推進機関において、東北北部エリアなどの送変電設備の強化が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することで費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了したところですが、エリアが広範囲に及び工事も長期間に及ぶことから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大も必要です。</p> <p>県においては、これらの課題解決に向けて、引き続き国に対し、送配電網の強化を働きかけていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>65. 再生可能エネルギー事業の規制に係る法整備について(花巻市)</p> <p>平成24年7月に固定価格買取制度(FIT制度)が創設されて以降、再生可能エネルギーの導入が急速に進み、なかでも、太陽光発電の導入は大幅に拡大しており、立地に伴う土砂の流出や濁水の発生、景観の影響など様々な問題が全国各地で生じていることから以下を要望する。</p> <p>① 国は、整備事業者が太陽光や風力、地熱発電など再生可能エネルギー発電事業を実施する場合において、発電規模、固定価格買取制度の認定の有無にかかわらず、その立地場所の選定に関して防災や環境保全、景観保全等の観点から問題が発生又は発生するおそれのある事業者に対して、国又は地方公共団体が包括的に規制を及ぼすことが可能となるよう、所要の法整備を講じるよう要望する。</p>	<p>県では、太陽光発電について、事業実施に当たって地域の意見を確実に聞くよう義務付けることや、事業終了後に全ての太陽光発電設備を適正に処理し、リサイクルする仕組みを構築するなど環境や景観等に配慮したきめ細かな制度改善を行うよう国に対し要望しています。</p> <p>また、事業計画の認定や森林の開発行為に係る許可に際し、一定規模以上の発電設備を設置する事業者に対して、地域住民への事前説明とその結果の国等への報告を義務付ける法整備などを全国知事会を通じて国へ要望しています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>65. 再生可能エネルギー事業の規制に係る法整備について(花巻市)</p> <p>平成24年7月に固定価格買取制度(FIT制度)が創設されて以降、再生可能エネルギーの導入が急速に進み、なかでも、太陽光発電の導入は大幅に拡大しており、立地に伴う土砂の流出や濁水の発生、景観の影響など様々な問題が全国各地で生じていることから以下を要望する。</p> <p>② 関係法令の一つである環境影響評価法については、同法施行令の一部改正によりこれまで環境影響評価の対象外であった太陽光発電事業が対象事業として追加され、令和2年4月1日に施行されたところであるが、その規模要件は第1種事業で出力4万キロワット以上、第2種事業で出力3~4万キロワットと大規模なものとなっており、また、風力発電事業についても第1種事業で出力5万キロワット以上、第2種事業で出力3万7,500~5万キロワット、地熱発電事業についても第1種事業で出力1万キロワット以上、第2種事業で出力7,500~1万キロワットと環境影響評価の対象となるのは大規模なものに限定されております。よって、国は、小規模であっても地域住民の生活環境や自然環境、景観に重大な影響を及ぼす可能性がある事業など、地方公共団体が直面する課題に対応できるよう、環境影響評価の対象となる規模要件の範囲拡大を検討するよう要望する。</p>	<p>太陽光発電事業に係る環境影響評価の規模要件について、環境影響評価法の対象事業は、「規模が大きく、著しい環境影響のおそれがある事業」とされており、国では、令和2年4月に、大規模な太陽光発電事業を新たに法に基づく環境影響評価の対象としたところです。</p> <p>法の対象とならない規模の事業については、地域の環境保全上の支障のおそれを防ぐため、法と条例が一体となって環境影響評価制度が運用されてきたことを踏まえ、条例により適切に手当されることが必要です。</p> <p>このため、県では、法の対象とならない規模の太陽光発電事業について、岩手県環境影響評価条例の対象事業とし、本県の実情に合わせた環境への配慮を求めているところです。</p> <p>今後においても、国と連携し、環境と調和した再生可能エネルギーの導入促進のため適切な制度運用に努め、条例、国のガイドライン等による効果を見つつ、必要に応じ範囲拡大について検討していきます。</p>	環境生活部	環境保全課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>66. 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について(久慈市)</p> <p>国では、成長戦略の柱として「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、脱炭素化の取組を強力に進めています。とりわけ洋上風力発電は地球温暖化対策への効果的手段として注目され、国においても積極的に導入促進を図っています。当市では、洋上風力発電の導入に向け、平成30年度から「ゾーニング実証事業」に取り組み、漁業関係者等とのワークショップなどを経て、導入可能性があるエリア約250平方キロメートルを設定し、令和2年度からは当該エリアの調査に着手しています。1基あたりの部品点数が1万～2万といわれる洋上風力発電の導入は、脱炭素化にとどまらず、地域における産業構造や経済社会の変革をもたらす起爆剤となります。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望する。</p> <p>① 国への情報提供など積極的な取り組みを推進すること。</p>	<p>久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」による促進区域の指定が受けられるように継続して国へ情報提供等を行っていきます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>科学・情 報政策 室</p>	<p>A 提言 の趣旨 に沿っ て措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>66. 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について(久慈市)</p> <p>国では、成長戦略の柱として「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、脱炭素化の取組を強力に進めています。とりわけ洋上風力発電は地球温暖化対策への効果的手段として注目され、国においても積極的に導入促進を図っています。当市では、洋上風力発電の導入に向け、平成30年度から「ゾーニング実証事業」に取り組み、漁業関係者等とのワークショップなどを経て、導入可能性があるエリア約250平方キロメートルを設定し、令和2年度からは当該エリアの調査に着手しています。1基あたりの部品点数が1万～2万といわれる洋上風力発電の導入は、脱炭素化にとどまらず、地域における産業構造や経済社会の変革をもたらす起爆剤となります。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望する。</p> <p>② 市と漁業関係者との対話に関する支援を行うこと</p>	<p>洋上風力発電が漁業に及ぼす影響や漁業との協調について、大学や研究機関から情報提供いただき、久慈市と情報共有しながら取組を支援していくとともに、国に対し、大臣許可漁業者との調整の支援等について要望していきます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>科学・情 報政策 室</p>	<p>B 実現 に努力 している もの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>66. 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について(久慈市)</p> <p>国では、成長戦略の柱として「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、脱炭素化の取組を強力に進めています。とりわけ洋上風力発電は地球温暖化対策への効果的手段として注目され、国においても積極的に導入促進を図っています。当市では、洋上風力発電の導入に向け、平成30年度から「ゾーニング実証事業」に取り組み、漁業関係者等とのワークショップなどを経て、導入可能性があるエリア約250平方キロメートルを設定し、令和2年度からは当該エリアの調査に着手しています。1基あたりの部品点数が1万～2万といわれる洋上風力発電の導入は、脱炭素化にとどまらず、地域における産業構造や経済社会の変革をもたらす起爆剤となります。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望する。</p> <p>③ 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと。</p>	<p>促進区域指定の基準を満たす港湾は、発電設備の規模や諸元等に対応する岸壁やふ頭用地を有することなどが必要とされています。県としては、港湾計画の変更の準備として、長期構想の策定に着手しました。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>66. 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について(久慈市)</p> <p>国では、成長戦略の柱として「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、脱炭素化の取組を強力に進めています。とりわけ洋上風力発電は地球温暖化対策への効果的手段として注目され、国においても積極的に導入促進を図っています。当市では、洋上風力発電の導入に向け、平成30年度から「ゾーニング実証事業」に取り組み、漁業関係者等とのワークショップなどを経て、導入可能性があるエリア約250平方キロメートルを設定し、令和2年度からは当該エリアの調査に着手しています。1基あたりの部品点数が1万～2万といわれる洋上風力発電の導入は、脱炭素化にとどまらず、地域における産業構造や経済社会の変革をもたらす起爆剤となります。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望する。</p> <p>④ 洋上風力発電設備と電線路との電氣的な接続が適切に確保されるよう、国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと。</p>	<p>風力発電などの再生可能エネルギーの利活用を拡大するためには、送配電網の出力制御を極力低減することが必要であることから、電力系統への連携可能量拡大に向けた、送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう、引き続き、国に対し要望していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>67. 脱炭素に向けた再生可能エネルギーの導入促進について(宮古市)</p> <p>地域の脱炭素に繋がる再生可能エネルギーの更なる導入促進に向け、国主導による系統増強と併せ、脱炭素化に資する再生可能エネルギーを優先的に系統利用できるよう運用ルールを見直すこと。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入拡大のためには、送電容量の確保等が必要であることから、県では、再生可能エネルギー電源の出力制御を低減するため、蓄電池導入などによる系統安定化対策を含む送配電網の充実・強化を国に要望しています。</p> <p>引き続き、全国知事会等とも連携しながら、系統運用方法の見直しなど、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた具体的な施策を講じるよう、国に対し働きかけていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>68. ニホンジカ・ツキノワグマの被害対策について(遠野市・宮古市・九戸村・野田村・陸前高田市)</p> <p>有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。被害は農林業被害のみならず、車両接触事故も多発するなど被害も多様化している。そのような中、県内市町村では「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、独自事業として電気柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲の嵩上げ補助、猟銃及び装弾・ガンロッカーの購入補助を実施し地域一丸で対策に取り組んでいるが被害額が毎年増加する事態となり、これまで以上に駆除を強化することが必要になっている。ついては、個体数の適正化に向けて次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>① 鳥獣被害防止総合対策交付金について、緊急的捕獲活動と侵入防止柵の整備等の対策の拡充を図り、被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し、必要な予算を確保すること。また捕獲への補助嵩上げを行うこと。</p>	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、有害鳥獣の捕獲とともに、食害等から農作物を守り、更に集落に寄せ付けない対策を実施していくことが重要です。このため、県では、「鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)」を活用し、有害捕獲、電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動等の取組を支援しており、令和5年度一般会計当初予算においても336,583千円計上したところです。</p> <p>農作物被害拡大防止対策に関する財源確保については、令和4年6月、国に対する「提言・要望」において、「有害捕獲活動に係る十分な予算の確保と早期配分」を要望したところです。また、補助上限単価について、捕獲に要する実費用に見合う単価に引き上げるよう併せて要望したところであり、今後も国に対して必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>68. ニホンジカ・ツキノワグマの被害対策について(遠野市・宮古市・九戸村・野田村・陸前高田市)</p> <p>有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。被害は農林業被害のみならず、車両接触事故も多発するなど被害も多様化している。そのような中、県内市町村では「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、独自事業として電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲の嵩上げ補助、猟銃及び装弾・ガンロッカーの購入補助を実施し地域一丸で対策に取り組んでいるが被害額が毎年増加する事態となり、これまで以上に駆除を強化することが必要になっている。ついては、個体数の適正化に向けて次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>② 捕獲した個体処理について、捕獲した個体処理のほとんどが埋却処分であり、狩猟者の大きな負担となっていることから、負担軽減に向けた効率的な処理方法を岩手県が主体となって検討すること。</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体は一般廃棄物であり、市町村において処理していただくものですが、狩猟者の大きな負担となっていることは承知しており、捕獲個体の処理の効率化に係る施策の充実について国に要望したところです。</p> <p>引き続き要望を行うとともに、有効な方策や補助制度に関する情報の共有等の支援を行います。</p> <p>国では、鳥獣被害防止総合対策交付金において、焼却処理施設及び減容化施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費に係る定額支援等のメニューを用意しています。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
		<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>68. ニホンジカ・ツキノワグマの被害対策について(遠野市・宮古市・九戸村・野田村・陸前高田市)</p> <p>有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。被害は農林業被害のみならず、車両接触事故も多発するなど被害も多様化している。そのような中、県内市町村では「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、独自事業として電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲の嵩上げ補助、猟銃及び装弾・ガンロッカーの購入補助を実施し地域一丸で対策に取り組んでいるが被害額が毎年増加する事態となり、これまで以上に駆除を強化することが必要になっている。ついては、個体数の適正化に向けて次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>③ 鳥獣被害対策と一体にジビエ肉の活用を図るため、県全域が指定されている出荷制限区域について、これまでの放射性物質検査の結果に基づいて区域を分割するなど見直しを行うこと</p>	<p>出荷制限の解除については、北海道東北知事会を通じ、野生の山菜、鳥獣肉等の制限解除に当たって、柔軟に対応するよう国へ要望しています。</p> <p>県内では、大槌町からの要望を受け、シカ肉の出荷制限の解除に向け、大槌町内の食肉処理施設を対象とした出荷・検査方針を策定し、国に対して出荷制限の一部解除を申請した結果、令和2年4月にこれが認められ、国から出荷制限が一部解除され、出荷が可能となりました。</p> <p>また、新たにニホンジカのジビエ利用に取り組もうとする市町村に対しては、大槌町の取組や、食肉処理施設の整備、販路開拓の取組に活用できる事業の情報提供などに努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>68. ニホンジカ・ツキノワグマの被害対策について(遠野市・宮古市・九戸村・野田村・陸前高田市)</p> <p>有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。被害は農林業被害のみならず、車両接触事故も多発するなど被害も多様化している。そのような中、県内市町村では「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、独自事業として電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲の嵩上げ補助、猟銃及び装弾・ガンロッカーの購入補助を実施し地域一丸で対策に取り組んでいるが被害額が毎年増加する事態となり、これまで以上に駆除を強化することが必要になっている。ついては、個体数の適正化に向けて次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>④ ニホンジカの個体数の適正化について市町村単体での解決が困難であり、オール岩手での抜本的な駆除対策を講じること。</p>	<p>県では、令和3年度に公表した推計値を踏まえ、令和4年3月に策定した「第6次シカ管理計画」において新たな捕獲目標値を設定し、その達成に向け、狩猟期間の延長や全県一斉での捕獲強化期間の設定による捕獲の促進、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施などの様々な取組を市町村や関係機関と連携して推進していきます。</p> <p>また、令和4年度は、新たに遠野市においてICTを活用した効果的な捕獲技術の実証に取り組んでいます。</p> <p>なお、適正な個体数管理と野生鳥獣による被害低減の取組に必要な財源措置の確保について、国に要望しています。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>68. ニホンジカ・ツキノワグマの被害対策について(遠野市・宮古市・九戸村・野田村・陸前高田市)</p> <p>有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。被害は農林業被害のみならず、車両接触事故も多発するなど被害も多様化している。そのような中、県内市町村では「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、独自事業として電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲の嵩上げ補助、猟銃及び装弾・ガンロッカーの購入補助を実施し地域一丸で対策に取り組んでいるが被害額が毎年増加する事態となり、これまで以上に駆除を強化することが必要になっている。ついては、個体数の適正化に向けて次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>⑤ ツキノワグマについて山間部から里山までを網羅した調査を実施し、実生息頭数を把握するとともに、適正な捕獲頭数の割当を行うこと。</p>	<p>野生鳥獣は都道府県境を越え広範囲を移動するものであり、実生息頭数の把握は困難ですが、ツキノワグマの生態については、県では定期的に生息状況の把握等のためモニタリングを実施しています。</p> <p>「第5次ツキノワグマ管理計画」では、個体数推定結果や人身・農業被害の状況を踏まえ、初めて個体数を低減させる方針を明記したところであり、この方針を踏まえた捕獲上限数の見直しや狩猟期間の延長などを行ったところだ。</p> <p>市町村に対しては、捕獲実態に応じて、捕獲上限数をあらかじめ配分しており、今後も、モニタリング調査の結果を踏まえたツキノワグマの適正な管理に取り組んでいきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>68. ニホンジカ・ツキノワグマの被害対策について(遠野市・宮古市・九戸村・野田村・陸前高田市)</p> <p>有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。被害は農林業被害のみならず、車両接触事故も多発するなど被害も多様化している。そのような中、県内市町村では「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、独自事業として電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲の嵩上げ補助、猟銃及び装弾・ガンロッカーの購入補助を実施し地域一丸で対策に取り組んでいるが被害額が毎年増加する事態となり、これまで以上に駆除を強化することが必要になっている。ついては、個体数の適正化に向けて次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>⑥ 人命への危害のおそれがある場合は、迅速な対応ができるよう、ツキノワグマの有害駆除全般について、希望する市町村に捕獲許可権限を移譲すること。</p>	<p>国のガイドラインでは、ツキノワグマによる人身被害や農林業被害の軽減と合わせて、地域個体群の保全も求められており、県全体で個体数を管理していく必要があることから、現状では捕獲許可権限は委譲しておりません。</p> <p>他方、県では、ツキノワグマ管理計画を策定し、日常生活の範囲内で人の生命又は身体に対してツキノワグマによる危害が発生した場合等における捕獲許可の権限は市町村に委譲しているところです。</p> <p>また、捕獲の特例許可については、市町村における円滑な対応に資するため、令和4年度から許可期間を30日間から90日間に延長したところです。</p> <p>今後も個体群を維持しながら被害を抑制できるよう、市町村の実情を踏まえた運用に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>68. ニホンジカ・ツキノワグマの被害対策について(遠野市・宮古市・九戸村・野田村・陸前高田市)</p> <p>有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。被害は農林業被害のみならず、車両接触事故も多発するなど被害も多様化している。そのような中、県内市町村では「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、独自事業として電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲の嵩上げ補助、猟銃及び装弾・ガンロッカーの購入補助を実施し地域一丸で対策に取り組んでいるが被害額が毎年増加する事態となり、これまで以上に駆除を強化することが必要になっている。ついては、個体数の適正化に向けて次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>⑦ 狩猟者の育成・確保に向けた支援を充実強化すること。</p>	<p>捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、平成17年度から狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での複数回の開催などに取り組んでいます。</p> <p>加えて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。これらの取組により、新規狩猟免許取得者が平成28年度から令和2年度までの5年間でのべ85人、30%増加しています。</p> <p>今後も、関係機関と連携して新規狩猟者の確保に努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>68. ニホンジカ・ツキノワグマの被害対策について(遠野市・宮古市・九戸村・野田村・陸前高田市)</p> <p>有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。被害は農林業被害のみならず、車両接触事故も多発するなど被害も多様化している。そのような中、県内市町村では「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、独自事業として電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲の嵩上げ補助、猟銃及び装弾・ガンロッカーの購入補助を実施し地域一丸で対策に取り組んでいるが被害額が毎年増加する事態となり、これまで以上に駆除を強化することが必要になっている。ついては、個体数の適正化に向けて次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>⑧ 焼却施設など捕獲個体の広域処理施設を設置すること。</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体は一般廃棄物であり、市町村において処理していただくものですが、狩猟者の大きな負担となっていることは承知しており、捕獲個体の処理の効率化に係る施策の充実について国に要望したところです。</p> <p>引き続き要望を行うとともに、有効な方策や補助制度に関する情報の共有等の支援を行います。</p> <p>国では、鳥獣被害防止総合対策交付金において、焼却処理施設及び減容化施設の整備に係る経費への定率(1/2)支援、焼却及び減容化処理を民間業者に委託する場合の経費に係る定額支援等のメニューを用意しています。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>68. ニホンジカ・ツキノワグマの被害対策について(遠野市・宮古市・九戸村・野田村・陸前高田市)</p> <p>有害鳥獣による農作物等被害は、依然として深刻な状態が続いている。被害は農林業被害のみならず、車両接触事故も多発するなど被害も多様化している。そのような中、県内市町村では「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、独自事業として電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の有害捕獲の嵩上げ補助、猟銃及び装弾・ガンロッカーの購入補助を実施し地域一丸で対策に取り組んでいるが被害額が毎年増加する事態となり、これまで以上に駆除を強化することが必要になっている。ついては、個体数の適正化に向けて次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>⑨ 検査をクリアしたシカ肉の出荷規制を解除すること。</p>	<p>シカ肉については平成24年7月26日付けで原子力災害対策本部長から県内全域を対象とした出荷制限を指示されているところです。</p> <p>これを踏まえ、県は、ニホンジカ肉の放射性物質検査の実施方法や処理加工施設における管理基準等を定めた「出荷・検査方針」を策定し、出荷制限の一部解除を原子力災害対策本部長に申請したところ、令和2年4月15日付けで、県内の一部の市町で捕獲されたニホンジカで、かつ、当該シカ肉の放射性セシウム検査結果が100Bq/kg以下である等の条件付きで出荷が可能となりました。</p> <p>今後、新たな市町村で、ニホンジカ肉のジビエ利用に取り組もうとする場合については、食品衛生法に基づく食肉処理加工施設や放射性物質検査体制の整備等の条件が整い次第、該当市町村での出荷制限の一部解除に向け、国と協議します。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>69-1 新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について(花巻市)</p> <p>花巻市城内・御田屋町地内において新興製作所建物解体工事が中断され、解体物及びPCB廃棄物が敷地内に残置された状態が長期化しており、市議会にける一般質問をはじめ、市政懇談会等においても市民からの不安の声が上がっている状況となっていることから、解体物及びPCB 廃棄物に係る対応について、以下のとおり要望する。</p> <p>① 新興製作所跡地に残置されている解体物・がれき類について、廃棄物該当性に係る判断を行わないことは、元請業者の処理責任をあいまいにすることも懸念される状況であることから、県におかれましては、処理責任の所在の明確化と併せ、当該がれき類について改めて廃棄物としての該当性の判断をいただき、法令上の処理責任者に対して、関係法令の規定に基づき適切な指導をしていただきますよう要望する。</p>	<p>旧新興製作所跡地については、解体工事が中断され、地上部には解体物が積み上げられている状況ですが、当該物については、工事発注者の破産管財人及び工事の元請業者に対し工事内容及び今後の計画について報告を求めたところであり、報告内容を踏まえ、処理責任者を明確にし必要な指導をしていきます。</p> <p>なお、工事中断に当たり、崩落等が発生しないよう措置されるなど、現時点で周辺の生活環境に影響を与える状況にはないと考えています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>69-1 新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について(花巻市)</p> <p>花巻市城内・御田屋町地内において新興製作所建物解体工事が中断され、解体物及びPCB廃棄物が敷地内に残置された状態が長期化しており、市議会にける一般質問をはじめ、市政懇談会等においても市民からの不安の声が上がっている状況となっていることから、解体物及びPCB 廃棄物に係る対応について、以下のとおり要望する。</p> <p>② 新興製作所跡地に残置されているPCB廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に定める保管状況等の届出が必要なPCB廃棄物が残置されている。メノアース株の破産手続き開始に伴うPCB廃棄物の処分に関する今後の対応について、当該特別措置法に基づく速やかな対応を行うよう要望する。</p>	<p>旧新興製作所跡地に残置されているPCB廃棄物のうち、処分期限を過ぎた高濃度PCB廃棄物については、メノアース株に対し、令和4年7月29日付けでポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく改善命令を発出し、令和4年10月3日に処分施設に向け搬出されたところです。</p> <p>また、低濃度PCB廃棄物については期限内に処理が行われるよう同社に対し引き続き指導していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>69-2 化製場の悪臭問題に関する対応について                      化製場を発生源とする悪臭が、長年周辺地域における生活環境保全上の問題となっており、現在まで根本的な解決に至っていない。施設設置許可後においても改善命令等の権限を確実に行使できるよう、「化製場等に関する法律施行条例」の改正を要望。</p>	<p>化製場の臭気については、化製場法において主に場内の臭気対策について規制しているところであり、県化製場法施行条例による構造設備基準では、「換気扇を備えた排気装置その他臭気を適当な高さで屋外に放散することができる設備が設けられていること。」と規定し、化製場内部の臭気対策を求めているところです。                      条例改正により脱臭装置を基準に盛り込むことは可能ですが、施設によっては既に脱臭装置等の整備が済んでいることもあり、条例改正については実効性等さまざまな検討が必要と考えます。                      また、構造設備基準を満たしていても問題となる悪臭については、個別法である悪臭防止法や市悪臭公害防止条例による対応が必要であり、当該化製場の指導に当たっては、引き続き関係機関が連携をとりながら厳正に対処していくことが重要と考えます。</p>	環境生活部	県民くらしの安全課	S その他
<p>70. 黒崎園地周辺の再整備について(普代村)                      三陸復興国立公園に位置する黒崎園地周辺は、本村が誇る観光の拠点となっており、本拠点を生かした観光振興は、村内はもとより三陸全体への経済循環に欠かせない重点施策である。普代村では近年、環境省補助事業を活用し、国立公園内施設の破損箇所の修繕や低位置照明の設置、トイレの改修等を行なっている。またキャンプブームにより、黒崎野営場の利用者も大幅に増加している中、県においても黒崎野営場の照明機器の更新を行い、利用者の安全対策に尽力いただいているところです。今後においては、県管理施設の野営場施設内の階段、トイレ内照明、テントサイトの改修、野営場とくろさき荘をつなぐ歩道への低位置照明の設置を行われたい。加えて昨年度、手すりを改修したアンモ浦展望台階段への低位置照明の設置など、黒崎園地諸施設全般の安全対策に支援すること。</p>	<p>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的に整備を進めているところです。                      黒崎園地の県管理施設の再整備については、今後も村と意見交換や現地調査を行った上で、計画的に進めていきます。                      また、低位置照明等については、費用対効果を踏まえて国立公園管理者である環境省や村と意見交換しながら実現可能性について検討していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>71. 新型コロナウイルス感染症関連について以下2項目について要望する。</p> <p>① 感染防止と社会経済活動の両立がより一層図られるよう、PCR等検査の無料化事業、感染状況により臨機応変に対象区域の変更が可能な観光振興施策など、広域的取組の拡充を国に働きかけること。</p>	<p>PCR等検査の無料化事業に関しては、これまでも全国知事会を通じてその拡充について働きかけてきたところです。</p> <p>今後についても、新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染症法上の位置付けの見直しに係る国の動向を注視しながら対応していくこととしており、必要に応じてPCR等検査の実施に係る経費を補助するため、令和5年度一般会計当初予算に903,275千円を計上したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、国の補助金を活用して、県内旅行代金の割引等により観光需要の喚起を図る「いわて旅応援プロジェクト」を令和3年4月から実施しており、国の補助要件の見直しにより、対象者を県民から日本国内居住者に段階的に拡大してきました。</p> <p>県としては、令和4年6月に国に対して行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」において、感染状況に応じて、観光需要の回復に向けた支援の継続を要望しています。</p> <p>引き続き、感染状況等を踏まえ、観光需要の回復に向けた支援について、国に要望していきます。</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>71. 新型コロナウイルス感染症関連について以下2項目について要望する。</p> <p>② ワクチン接種体制を継続的に確保するための財政措置を引き続き講じるとともに、地域の実情に応じた効果的な感染症対策を実施するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を継続すること(二戸市)</p>	<p>国が措置している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、各自治体において様々な事業を実施しているところです。</p> <p>県としては、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が生じることのないよう、必要な額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分及び令和5年度以降も取組が必要となることを見据えた柔軟な運用について、国に対して要望してきたところです。</p> <p>国においては、同交付金に関し、令和4年4月28日にコロナ禍における原油価格・物価高騰分として県内市町村に約52億円、同年9月20日に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分として、県内市町村に約39億円の追加配分を行ったところです。</p> <p>令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけの変更が予定されていますが、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>令和5年度のワクチン接種については、国の予防接種・ワクチン分科会で議論されているところですが、令和5年2月20日時点で、具体的な接種時期や使用するワクチン、国の財政措置などの詳細は示されていないところです。</p> <p>引き続き、国の動向を注視していく必要がありますが、市町村が円滑な接種体制を確保することができるよう、医療従事者の確保に要する経費や接種会場の手配、接種会場までの交通手段の確保、予約・相談コールセンターの設置に要する経費などについて、全額国費による財政措置を継続するよう、全国知事会と連携し、国に対し要望していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>① 全ての妊産婦への通院費助成について。ハイリスク妊産婦アクセス支援事業により、ハイリスク妊産婦の交通費等の負担軽減が図られたところであるが、医療施設がない市町村から通院する全ての妊産婦に対しても、通院等に係る交通費等の負担軽減を図り、地域において安心して妊娠及び出産ができる周産期医療の提供体制を構築すること。</p>	<p>県ではこれまで、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内4つの周産期医療圏を設定し、分娩リスクに応じた適切な医療提供体制の整備を進めてきたところです。</p> <p>周産期医療圏が広域であることに加え、産科医師の高齢化等により分娩を取り扱う医療機関が減少しており、妊産婦の通院に係る負担が大きな課題となっていることから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動に係る負担を軽減するため、令和2年度から「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を行っているところです。</p> <p>こうした中、分娩を取り扱う医療機関はさらに減少しており、ハイリスクであるか否かに関わらず、通院に係る負担は多くの妊産婦で増大していると考えられることから、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大することとして、当該事業の令和5年度一般会計当初予算に13,550千円を計上したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>② 産後ケア事業利用促進事業費補助の継続実施等について。県が令和4年度から開始した「産後ケア事業利用促進事業費補助金」制度を一過性のものでせず、恒久的施策として取り組むとともに給付型支援制度への移行を図ること。</p>	<p>産後ケア事業については、国のガイドラインに基づき、産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者を対象に実施しているものであり、「産後ケア事業利用促進事業費補助」については、利用者の経済的負担を軽減し利用の促進を図るとともに、市町村における事業の拡大を図ることを目的に令和4年度に開始し、令和5年度一般会計当初予算では9,328千円を計上したところです。</p> <p>各市町村において、支援を要する妊産婦に対し必要なケアを提供する環境が整備できるよう、補助事業の活用状況や効果等を踏まえながら、今後の事業の継続及び実施方法等について検討していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ヶ崎町・釜石市)</p> <p>③ 医師・医療スタッフの不足が顕著である県内において、住民が地域で安心して出産できるよう、産科医、小児科医及び助産師をはじめとする医療従事者の確保及び養成のための施策を講じるとともに医師等の地域偏在の解消に向けた実効性のある支援策を実施していただくことに加えて、「岩手中部・胆江・両磐」周産期医療圏においては、周産期母子医療センターとして周産期医療の要である県立中部病院のお産対応の維持・確保に加え、必要な小児科機能・設備の拡充により、周産期医療体制の充実が確実に進むよう、支援を行うこと。</p>	<p>(医療従事者の確保等)</p> <p>県では、令和2年3月に岩手県医師確保計画を策定し、令和5年度までに県内で産科医を23人、小児科医を22人確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化や、産科・小児科の即戦力医師の招聘等に取り組んでいます。また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠(7名)を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。</p> <p>看護職員については、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員修学資金貸付のほか、就職ガイダンスやナースセンターによる再就業支援などに取り組んでおり、特に助産師は、修学資金の優先的な貸付やきめ細かな復職支援など取組を強化しており、引き続き、こうした医療従事者確保の取組を通じて、周産期医療体制の充実を図っていきます。</p> <p>(周産期医療体制の充実)</p> <p>県立中部病院を始め県立病院等に整備したモバイル型妊婦胎児遠隔モニターの利用による周産期救急搬送体制の強化や、市町村と連携し、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大することとして、当該事業の令和5年度一般会計当初予算に13,550千円を計上したところです。引き続き地域で安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に向けて努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
	<p>県立中部病院については、地域周産期母子医療センターとして2床の病床を整備しており、新生児用呼吸循環監視装置等の必要な医療器械を配置して、周産期医療の提供や、ハイリスク新生児の治療等を行っています。</p> <p>産婦人科及び小児科については、令和5年1月現在、産婦人科6名(育児休業1名を含む)、小児科4名の常勤医師を配置しています。</p> <p>また、助産師については、採用試験の受験者が募集人数に満たない状況が続いており、必要な職員数を確保するため、看護師養成校の訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用試験の受験資格年齢の上限引上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行うとともに、県立病院の現職看護師を助産師養成校へ派遣し、資格を取得する取組を行っているところであり、今後も様々な取組により助産師の確保に努めていくこととしています。</p> <p>引き続き、必要な設備や人員を確保しながら、同じく地域周産期母子医療センターである北上済生会病院及び総合周産期母子医療センターである岩手医大と連携しながら、産科・小児科機能の充実に努めます。</p>	医療局	経営管理課  医師支援推進室  職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>④ 公立病院の医師確保、地域医療へのデジタル技術活用の取組支援などのほか、胆江圏域の周産期の現状を踏まえた更なる支援を行うこと</p>	<p>(公立病院の医師確保について)</p> <p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところであり、特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠(7名)を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。</p> <p>(デジタル技術活用の取組支援について)</p> <p>県では、医療資源の不足や地域偏在がある中で、質の高い医療を提供するために、これまで県全域を対象とした遠隔病理画像診断システムやテレビ会議システムを活用した小児周産期医療遠隔支援システムなど、岩手医科大学と地域中核病院間の病院間連携に資するシステムや、県内の医療機関や市町村などが妊婦健診や診療情報を共有できる岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」を整備し、運用してきたところです。</p> <p>これらのほか、県では地域医療情報ネットワークシステムや遠隔医療設備の整備を支援しており、地域医療介護総合確保基金や国庫補助金を活用して、導入経費の補助を実施しているところです。</p> <p>地域医療情報ネットワークシステムの構築に当たっては、導入経費の補助に加え、地域の関係機関が将来にわたって運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところです。</p> <p>(次ページへ続く)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>また、遠隔医療設備の整備に係る補助については、オンライン診療に係る設備整備にも活用が可能となっており、令和5年度一般会計当初予算に16,840千円を計上したところです。</p> <p>県としては、導入経費の補助や運用における情報提供等を通じて、地域の主体的な取組を支援していきます。</p> <p>(周産期の現状を踏まえた支援について)</p> <p>胆江圏域においては、令和3年度、圏域内で唯一分娩を取り扱っていた医療機関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、妊産婦健診等を実施する地域の診療所と、分娩を行う医療機関が連携して、県南周産期医療圏内で安心・安全な出産ができる環境を確保していくことについて確認したところです。</p> <p>また、次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向や人口動態、医療資源の動向などを踏まえ、さらに質の高い安全な周産期医療体制の確保に努めていきます。</p>			
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>⑤ 二次保健医療圏外の医療施設で出産する妊婦に対する交通費支援や宿泊場所の確保などの宿泊支援制度を拡充すること。</p>	<p>本県の周産期医療圏は広域であることに加え、産科医師の高齢化等により分娩を取り扱う医療機関が減少しており、妊産婦の通院に係る負担の軽減が大きな課題となっています。</p> <p>このことから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を行っているところです。</p> <p>こうした中、分娩を取り扱う医療機関はさらに減少しており、ハイリスクであるか否かに関わらず、通院に係る負担は多くの妊産婦で増大していることから、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大することとして、当該事業の令和5年度一般会計当初予算に13,550千円を計上したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>⑥ 市町村が実施している、ハイリスク妊産婦以外の妊産婦健康診査等アクセス支援助成事業に対して、財政的な支援を行うこと。</p>	<p>本県の周産期医療圏は広域であることに加え、産科医師の高齢化等により分娩を取り扱う医療機関が減少しており、妊産婦の通院に係る負担の軽減が大きな課題となっています。</p> <p>このことから、県としては特に負担が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿泊に係る負担を軽減するため、令和2年度から、ハイリスク妊産婦が健診又は分娩のために周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を市町村と連携して支援する「ハイリスク妊産婦アクセス支援事業」を行っているところです。</p> <p>こうした中、分娩を取り扱う医療機関はさらに減少しており、ハイリスクであるか否かに関わらず、通院に係る負担は多くの妊産婦で増大していると考えられることから、ハイリスクではない妊産婦にも支援の対象を拡大することとして、当該事業の令和5年度一般会計当初予算に13,550千円を計上したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>⑦ 安心安全な出産環境を提供するため、胆江保健医療圏における医師確保を図るとともに、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏での妊婦の受入体制が確保され、周産期医療体制の充実を図ること。</p>	<p>(医師確保)</p> <p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。</p> <p>また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠(7名)を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。</p> <p>(受入体制確保)</p> <p>胆江圏域においては、令和3年度、圏域内で唯一分娩を取り扱っていた医療機関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、妊産婦健診等を実施する地域の診療所と、分娩を行う医療機関が連携して、県南周産期医療圏内で安心・安全な出産ができる環境を確保していくことについて確認したところです。</p> <p>また、次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向や人口動態、医療資源の動向などを踏まえ、さらに質の高い安全な周産期医療体制の確保に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>⑧ 出産費用を十分賄うことのできる出産一時金の早期実現を行うこと。</p>	<p>県では、少子化対策の推進に当たっては、経済的負担の軽減が重要であり、令和4年度産後ケア無償化に向けた市町村への補助を実施しています。出産一時金については、令和5年4月より42万円から50万円に引き上げされることとなったところであり、今後においても、必要に応じて、国に対し、地域が取り組む少子化対策について財政支援の充実を図るよう要望していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>⑨ 児童手当の継続的な嵩上げを行うこと。</p>	<p>令和4年度、コロナ禍における原油価格や物価高騰対策のため「いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業」により、児童手当の支給スキームを活用し、子育て世帯に対する経済支援を実施したところですが、今後については物価高騰の影響等を見極めながら判断していく必要があると認識しています。なお、児童手当については、15歳までの年齢制限や所得制限があることから、これらの制限の撤廃を含めた児童手当制度の拡充について国に要望しているところです。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>⑩ 出産休職中の所得補償を行うこと。</p>	<p>国においては、出産・育児に伴う休職に対し、出産手当金や育児休業給付などの支援制度を設けており、令和4年度からは、さらに育児休業の分割取得に伴う育児休業給付金の分割給付と産後パパ育休(出生時育児休業)の創設に伴う出生時育児休業給付金の給付が行われています。</p> <p>県では、県内企業においてこれらの施策の活用が図られ、出産・子育てしやすい職場づくりが促進されるよう、企業向けセミナーやホームページ等を通じて引き続き普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置(企業向けセミナー実施事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて働き方改革加速化推進事業費(8,222千円)</li> <li>・各種労働講座開設費(1,425千円)</li> </ul>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの
<p>72. 周産期医療体制・妊産婦への支援拡充など、以下の通り強化すること。(遠野市・奥州市・金ケ崎町・釜石市)</p> <p>⑪ 釜石圏域で唯一の普通分娩の設備が整っている県立釜石病院の普通分娩への対応を早期再開すること。</p>	<p>釜石病院の産婦人科体制については、常勤医師等の配置を関係大学に要望しているところですが、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状態が続いています。</p> <p>なお、釜石病院では、県内4つの周産期医療圏のうち、気仙・釜石周産期医療圏の地域周産期母子医療センターである大船渡病院の協力病院として、出産前後の妊産婦検診を釜石病院で受けることができるほか、病院間搬送時等における搬送先病院との情報共有のため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの追加配備や釜石、大船渡病院の電子カルテの一元化も行っており、また、大船渡病院における施設見学の受入、釜石病院における産後ケアの提供等に取り組んでいます。</p> <p>県としては、奨学金養成医師の配置や関係大学への派遣要請等による、産科医等の確保に努め、地域の周産期母子医療体制の推進が図られるよう、引き続き、大船渡病院と役割分担しながら、安全・安心で質の高い周産期医療の提供に努め、釜石地域の妊産婦を支えていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>73. 県立宮古病院の医師の確保等について(宮古市)                      宮古医療圏の中核病院として、圏域住民の命を支える重要な役割を担う県立宮古病院について以下のとおり要望する。                      ① 県立宮古病院の医師及び看護師の不足を解消し、医療サービスの向上に努めること。</p>	<p>県立宮古病院の常勤医師の配置又は増員については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置に向けて、令和3年度に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化しており、令和4年度に配置した122名の養成医師のうち、12名を宮古病院に配置したところです。</p> <p>県としては引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>看護師については、令和2年度に夜勤体制強化のための増員を図り、今年度もその体制を維持しているほか、病院からのヒアリング等に基づき育休代替職員を措置するなど、体制整備に努めているところです。</p> <p>看護師の確保に当たっては、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行ったところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室  職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>73. 県立宮古病院の医師の確保等について(宮古市) 宮古医療圏の中核病院として、圏域住民の命を支える重要な役割を担う県立宮古病院について以下のとおり要望する。 ② 救命率の向上及び後遺症の軽減のため、ドクターヘリを増機するなど搬送体制の強化を図ること。</p>	<p>本県ドクターヘリについては、平成24年度の導入後これまで円滑に運航されており、平成25年度からは北東北三県の広域連携による運航を開始し、県北沿岸地域における救急医療体制の強化を図っているところです。 ドクターヘリの増機は、必要な医師、看護師のスタッフ確保などの課題があり困難ですが、今後とも、広域連携による運航を継続しながら、必要な救急医療体制の確保に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>74. 地域の医療・保健・福祉体制の充実・強化について(九戸村) 地域の医療・保健・福祉体制の充実と強化に向け、次の項目について支援すること。 ① 保健・福祉分野においては、業務上の資格要件が拡大している一方で、本村のように条件不利地では資格取得者が限られるため、専門人材の確保が難しく、業務に支障を及ぼしていることから、県におかれましても、資格要件の緩和や専門人材の確保に向け、国等に強く要望していただきたい。</p>	<p>障害福祉サービスの実施に必要なサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」という。)については、その配置に係る要件の一つである、一定資格者以外の直接支援業務に従事した期間が、平成31年に10年から8年に短縮されています。 また、同時に新たな研修制度も創設され、実務経験の一部緩和や質の向上を図るための大幅な見直しが行われたところです。 県としては、適切な障害福祉サービスを確保するため、新しい研修制度の着実かつ円滑な実施を図り、サービス提供事業者に対する従事期間の短縮等の配置要件や研修制度の一層の周知に努めるとともに、さらなる配置要件の緩和等については国の動向を注視し、必要に応じて国への要望も検討していきます。 また、保健師、主任介護支援専門員等の専門職についても、例えば地域包括支援センターにおいて必要数が充足されていない等の実情があることから、県では、センターの役割に応じて必要とされる専門職の確保や業務量に見合う人員体制の充実・強化が図られるよう、国に対して財政措置やマンパワー不足に対応した支援策を要望しているところであり、今後も引き続き要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課 長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>74. 地域の医療・保健・福祉体制の充実・強化について(九戸村) 地域の医療・保健・福祉体制の充実と強化に向け、次の項目について支援すること。</p> <p>② コロナ禍によりデジタルリモートの活用が進んでいる中で、都市部から離れている中山間地域や過疎地域においては、専門医等との遠隔医療診断の普及が期待されているが、医療関係者のご理解ご支援が進まないとの指摘がある。遠隔医療診断等の導入及び普及について、国や関係団体に強く働きかけを行うこと。</p>	<p>県では、医療資源の不足や地域偏在を是正し、質の高い医療を提供するために、県全域を対象として、これまで、遠隔病理画像診断システムやテレビ会議システムを活用した小児周産期医療遠隔支援システムなど、岩手医科大学と地域中核病院間の病病連携に資するシステムを整備し、運用してきたところです。</p> <p>地域での遠隔医療の普及に当たっては、関係者の十分な理解のほか、遠隔医療により得られる情報が対面の場合と比べて限られることや必要な資機材に係る費用負担などが課題となっていると認識しています。</p> <p>費用面の課題に関しては、遠隔医療設備の整備に係る国庫補助が用意されていることから、導入に係る費用負担の軽減が見込まれるところであり、県では、令和5年度一般会計当初予算に16,840千円計上したところです。</p> <p>県としては、遠隔医療に係る全国の先進事例について情報収集を行い、関係団体へ周知・紹介するなど、導入に向けた働きかけを行っていくほか、国の「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)においてオンライン診療の活用を促進すると掲げていることから、今後の国の動向を踏まえながら、遠隔医療の普及に向けて取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>75. 地域医療体制の充実と連携強化について(住田町) 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と強化連携について、次の事項が実現されるよう要望する。</p> <p>① 医師3名体制の確保(慢性期の医師と在宅医療の医師の充実と拡充)を行うこと。</p>	<p>医師3名体制の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、気仙保健医療圏内の他の県立病院等からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところです。</p> <p>県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>75. 地域医療体制の充実と連携強化について(住田町)                      県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と強化連携について、次の事項が実現されるよう要望する。                      ② 訪問診療の再開を行うこと。</p>	<p>訪問診療については、令和2年11月に医師の退職があったことから訪問回数を減らして対応してきましたが、令和3年5月から新型コロナワクチン接種の対応などにより、センターが全面協力することから中断している状況です。                      訪問診療の再開については引き続き、医師体制、訪問診療の需要及び新型コロナワクチン接種の状況などを踏まえ再開に向け基幹病院である大船渡病院を含め調整を行っていきたいと考えています。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>75. 地域医療体制の充実と連携強化について(住田町)                      県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と強化連携について、次の事項が実現されるよう要望する。                      ③ 保健・医療・介護連携体制構築のための連携を強化すること。</p>	<p>保健・医療・介護連携体制の構築は、市町村が主体となって、地域の特性に応じて、関係者が連携して取り組むことが重要です。                      県では、保健・医療・介護に係る関係機関・団体と連携して、在宅医療人材育成の研修や先進事例などの提供、未来かなえネットをはじめとした地域医療情報ネットワークの整備、介護予防への医療従事者の参画の調整などを通じて地域における連携体制構築のための取組を支援してきました。                      県立大船渡病院附属住田地域診療センターにおける連携強化についても、引き続き、上記の取組の推進や実情に応じた助言・支援等を通じて、地域の関係機関・団体間の連携強化に資する取組を支援していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課 医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>76. 地域医療情報ネットワークへの関与について(西和賀町)                      いわて中部ネットの運営の安定に向けたフォローアップと財政支援を行っていただくと共に、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携を進めていただくよう要望する。</p>	<p>県では地域における医療介護情報連携システムの構築を支援しており、地域医療介護総合確保基金を活用して、その導入経費の補助を実施しています。</p> <p>岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成28年度から令和元年度の4年間に約577百万円を補助したところです。</p> <p>システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行っていきます。</p> <p>また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が骨太の方針2022で示した「全国医療情報プラットフォーム」に係る動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>77. 児童・生徒への心のケア対策について(釜石市)</p> <p>東日本大震災から11年が経過したものの、釜石市内の児童・生徒は、未だにトラウマ反応やストレス反応を抱えながら生活している割合が高く、引き続き専門的な知見による丁寧な心のケアを行っていく必要があります。また、そのような児童・生徒や保護者と接する教職員には、専門的な知見からの助言を必要とする状況が続いている。ついては児童・生徒の心のケア対策のため、以下項目を行うこと。</p> <p>① よりきめ細やかな対応ができるよう派遣体制の強化を図ること。</p>	<p>スクールカウンセラーの派遣体制については、文部科学省の配置方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握し、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに応じて臨床心理士等の資格を有する人材配置を行っています。</p> <p>今後も、各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校のニーズや児童生徒の実態を把握しながら臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーの適正な配置に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>77. 児童・生徒への心のケア対策について(釜石市)</p> <p>東日本大震災から11年が経過したものの、釜石市内の児童・生徒は、未だにトラウマ反応やストレス反応を抱えながら生活している割合が高く、引き続き専門的な知見による丁寧な心のケアを行っていく必要があります。また、そのような児童・生徒や保護者と接する教職員には、専門的な知見からの助言を必要とする状況が続いている。ついては児童・生徒の心のケア対策のため、以下項目を行うこと。</p> <p>② 継続して岩手県から臨床心理士を学校へ、安定的に派遣すること。</p>	<p>スクールカウンセラーの配置については、沿岸部をはじめ、県内全域において震災起因に係る問題を抱えた児童生徒の実状を把握するための調査に基づき、また、様々なデータをもとに生徒指導上の諸課題を抱える学校の実態を踏まえながら、支援が必要な学校へ適切に配置しているところです。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>77. 児童・生徒への心のケア対策について(釜石市) 東日本大震災から11年が経過したものの、釜石市内の児童・生徒は、未だにトラウマ反応やストレス反応を抱えながら生活している割合が高く、引き続き専門的な知見による丁寧な心のケアを行っていく必要があります。また、そのような児童・生徒や保護者と接する教職員には、専門的な知見からの助言を必要とする状況が続いている。については児童・生徒の心のケア対策のため、以下項目を行うこと。 ③ 整備計画の策定にあたっては、今般の新型コロナウイルス感染症によって露呈した感染症病床の必要性を十分に考慮し整備すること。</p>	<p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めており、保健医療計画の検討状況も踏まえながら、引き続き、検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>78. 二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について(一戸町) 児童虐待等に迅速に対応するため、二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置を行うこと。</p>	<p>県では、増加する児童虐待に対応するため、平成30年度から令和元年度にかけて県北駐在児童福祉司を2名増員したほか、令和4年度は児童福祉司を4名増員し、このうち二戸地区を管轄する福祉総合相談センターについては児童福祉司を1名増員するとともに、令和4年度には県北駐在に児童心理司を1名増員するなど、より迅速な対応が可能となるよう組織体制の強化に取り組んでいるところです。 児童虐待等への対応については、虐待通告後48時間以内の安全確認は複数人での対応を求められるなど、専門性を有する職員による組織的な対応が必要であることから、要望のありました二戸地区への駐在職員の配置は現時点では困難ですが、児童福祉法施行令の一部改正により児童福祉司の配置基準が人口3万人に対して1人に引き上げられたことや虐待相談対応件数の状況等を踏まえ、引き続き児童相談所の体制強化を進め、その中で二戸地域における体制についても検討していきます。</p>	保健福祉部	保健福祉企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>79. 子ども医療費助成制度の拡大について(滝沢市)</p> <p>子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が市町村独自に助成対象者を拡大し、医療費の給付を行っています。拡大の内容としては、助成対象者を中学生や高校生まで広げる年齢拡大、所得制限を設けない所得制限撤廃、受益者負担の低減化など附加助成実施などの方法がありますが、これらの拡大内容が市町村毎になっている。子ども医療費助成制度は、重要な少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいため以下を要望する。</p> <p>① 助成対象者は、中学校卒業までとし、対象医療費は入院と入院外とすること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、県の補助制度を基本としつつ、それぞれの政策的判断の下に拡充が図られてきており、県が助成対象を中学生まで拡大したとしても、直ちに県民サービスの向上に結びつくものではなく、また、対象者の範囲を更に拡充した場合、多額の財源を確保する必要があります。</p> <p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差によらず、全国どこの地域においても同等の水準で行われるべきであることから、引き続き、国に対し、全国一律の制度創設を求めていくとともに、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、小児・周産期医療提供体制の充実など、広域的な支援・調整を通じて、安全・安心な子育て環境の整備に努めていく必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>79. 子ども医療費助成制度の拡大について(滝沢市)</p> <p>子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が市町村独自に助成対象者を拡大し、医療費の給付を行っています。拡大の内容としては、助成対象者を中学生や高校生まで広げる年齢拡大、所得制限を設けない所得制限撤廃、受益者負担の低減化など附加助成実施などの方法がありますが、これらの拡大内容が市町村毎になっている。子ども医療費助成制度は、重要な少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいため以下を要望する。</p> <p>② 所得制限を撤廃すること。</p>	<p>県では、これまで、市町村に対する一定の所得以下の世帯を対象とした子ども医療費助成への補助を通じて、子育て家庭の経済的な負担を軽減してきたことにより、子どもの医療アクセスの向上が図られ、心身の健康保持に寄与してきたところです。</p> <p>医療費助成制度の補助対象者の拡大については、本県の補助制度が、増大する福祉サービスへの対応や受益者以外の県民との負担の公正性の観点から、受益者が、その能力に応じて負担するという考え方を根幹としてきた経緯があるため、補助対象を医療へのアクセスが容易な一定所得以上の者に拡大しても、新たな施策効果に結びつかないこと、現行制度の対象者を変えずに所得制限を撤廃した場合でも、多額の財源を確保する必要があることから、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>79. 子ども医療費助成制度の拡大について(滝沢市)</p> <p>子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が市町村独自に助成対象者を拡大し、医療費の給付を行っています。拡大の内容としては、助成対象者を中学生や高校生まで拡げる年齢拡大、所得制限を設けない所得制限撤廃、受益者負担の低減化など附加助成実施などの方法がありますが、これらの拡大内容が市町村毎になっている。子ども医療費助成制度は、重要な少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいため以下を要望する。</p> <p>③ 補助対象医療費の範囲を現物給付対象者の入院、入院外すべてに拡充するよう要望する。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、県の補助制度を基本としつつ、それぞれの政策的判断の下に拡充が図られてきており、県が助成対象を拡大したとしても、直ちに県民サービスの向上に結びつくものではなく、また、対象者の範囲を更に拡充した場合、多額の財源を確保する必要があります。</p> <p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差によらず、全国どこの地域においても同等の水準で行われるべきであることから、引き続き、国に対し、全国一律の制度創設を求めていくとともに、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、小児・周産期医療提供体制の充実など、広域的な支援・調整を通じて、安全・安心な子育て環境の整備に努めていく必要があると考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>79. 子ども医療費助成制度の拡大について(滝沢市)</p> <p>子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が市町村独自に助成対象者を拡大し、医療費の給付を行っています。拡大の内容としては、助成対象者を中学生や高校生まで拡げる年齢拡大、所得制限を設けない所得制限撤廃、受益者負担の低減化など附加助成実施などの方法がありますが、これらの拡大内容が市町村毎になっている。子ども医療費助成制度は、重要な少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいため以下を要望する。</p> <p>④ 国保の国庫負担金等の減額調整措置は継続されており、その廃止について国に対する要望を継続すること。</p>	<p>子どもの医療費助成は、各市町村の政策的判断の下、単独事業として拡充されてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、県の政府予算提言・要望において、子ども医療費助成の全国一律化と、地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整措置の廃止について継続して要望してきたところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを行っていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ① 市内の公立病院における医師確保を図るとともに、特に産科及び小児科にあつては、奥州市を含む圏域の公立病院において、常勤医師の確保を図ること。</p>	<p>産科について、限られた医療資源で安全安心な体制を確保するため、周産期母子医療センターに集中配置し、胆江医療圏については、県南医療圏内の3つの周産期母子医療センターが連携してカバーしています。                      小児科については、県立胆沢病院に常勤医2名を配置しているところです。                      なお、医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところであり、特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠(7名)を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。(B)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ② 公立病院の医師確保、地域医療へのデジタル技術活用の取組支援などのほか、胆江圏域の周産期の現状を踏まえた更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>(公立病院の医師確保について)                      産科について、限られた医療資源で安全安心な体制を確保するため、周産期母子医療センターに集中配置し、胆江医療圏については、県南医療圏内の3つの周産期母子医療センターが連携してカバーしています。                      小児科については、県立胆沢病院に常勤医2名を配置しているところです。                      なお、医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところであり、特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠(7名)を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。</p> <p>(デジタル技術活用の取組支援について)                      県では、医療資源の不足や地域偏在がある中で、質の高い医療を提供するために、これまで県全域を対象とした遠隔病理画像診断システムやテレビ会議システムを活用した小児周産期医療遠隔支援システムなど、岩手医科大学と地域中核病院間の病院間連携に資するシステムや、県内の医療機関や市町村などが妊婦健診や診療情報を共有できる岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」を整備し、運用してきたところです。                      これらのほか、県では地域医療情報ネットワークシステムや遠隔医療設備の整備を支援しており、地域医療介護総合確保基金や国庫補助金を活用して、導入経費の補助を実施しているところです。                      (次ページへ続く)</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>地域医療情報ネットワークシステムの構築に当たっては、導入経費の補助に加え、地域の関係機関が将来にわたって運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところです。</p> <p>また、遠隔医療設備の整備に係る補助については、オンライン診療に係る設備整備にも活用が可能となっており、令和5年度一般会計当初予算に16,840千円を計上したところです。</p> <p>県としては、導入経費の補助や運用における情報提供等を通じて、地域の主体的な取組を支援していきます。</p> <p>(周産期の現状を踏まえた支援について)</p> <p>胆江圏域においては、令和3年度、圏域内で唯一分娩を取り扱っていた医療機関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議」を開催し、妊産婦健診等を実施する地域の診療所と、分娩を行う医療機関が連携して、県南周産期医療圏内で安心・安全な出産ができる環境を確保していくことについて確認したところです。</p> <p>また、次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向や人口動態、医療資源の動向などを踏まえ、さらに質の高い安全な周産期医療体制の確保に努めていきます。</p>			
<p>80. 地域医療の充実について</p> <p>公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。</p> <p>③ 感染症等に適切に対応できるよう、感染症病床を備える総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置を行うこと。</p>	<p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置については、配置基本ルールに基づいて、引き続き、関係機関との協議及び配置調整に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ④ 劣化調査の結果なども踏まえ、速やかに県立釜石病院の整備計画を示すこと。</p>	<p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めており、保健医療計画の検討状況も踏まえながら、引き続き、検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑤ 県立釜石病院について、医師の負担を軽減し安定的な医療提供体制が確保されるよう、常勤医師の適切な配置により診療体制の維持を図るとともに、診療科の充実に努めること。</p>	<p>県立釜石病院の常勤医師の配置又は増員については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めているところです。                      県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置に向けて、令和3年度に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、脳疾患に対応可能な脳神経内科医を新たに1名配置するなど、全体では令和5年1月1日時点で前年比4名増の21名の常勤医の体制となっています。                      また、令和元年度から県立病院における医師事務作業補助者(医療クラーク)を増員し、医師の負担軽減に取り組んでいるところであり、令和4年度は釜石病院で23名の配置となっています。                      県としては引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組み、診療科の充実に繋げていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑥ 釜石保健医療圏の分娩再開のため、県立釜石病院における普通分娩の確保をすること。また、普通分娩が再開されるまでの間、妊産婦が安心して出産できるよう県立釜石病院における妊婦健診及び産後ケアの体制、県立大船渡病院における分娩体制など妊産婦の支援の充実を図ること。</p>	<p>釜石病院の産婦人科体制については、常勤医師等の配置を関係大学に要望しているところではありますが、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状態が続いています。                      県としては、奨学金養成医師の配置や関係大学への派遣要請等による、産科医等の確保に努め、地域の周産期母子医療体制の推進が図られるよう、引き続き、大船渡病院と役割分担しながら、安全・安心で質の高い周産期医療の提供に努め、釜石地域の妊産婦を支えていきます。                      出産前後の妊産婦検診は釜石病院で受けることができるほか、病院間搬送時等における搬送先病院との情報共有のため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの追加配備や釜石、大船渡病院の電子カルテの一元化も行っており、また、大船渡病院における施設見学の受入れ、釜石病院における産後ケアの提供等に継続して取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑦ 県立宮古病院に救命救急センターを設置すること。</p>	<p>本県の三次救急医療体制については、重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れるため、面積が広大で山間部が多いという地理的状況等も踏まえ、岩手医大附属病院高度救命救急センターも含め4病院を救命救急センターに指定しているところです。                      県立宮古病院への新たな救命救急センターの設置は、必要なスタッフの確保などの課題があり困難ですが、ドクターヘリも活用しながら必要な三次救急医療体制を確保していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	D 実現が極めて困難なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑧ 一戸病院の医療体制の充実に向け、常勤の整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師を確保するとともに外科医師及び精神科医師の増員を行うこと。</p>	<p>県立一戸病院の精神科については、令和5年1月時点で前年比1名増の9名体制を確保しているところです。                      整形外科・耳鼻咽喉科の常勤医師の配置並びに外科の常勤医師の増員については、関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、新たな派遣は非常に困難な状況です。                      このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。                      県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑨ 県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制強化について、常勤医の増員など医療体制の強化を行うこと</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により診療体制の充実を努めます。                      本県の医師不足解消のため、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑩ 県立山田病院について、外科及び整形外科について常勤の医師を配置し、令和2年度から応援が無くなった小児科に応援態勢を整える等、診療科目の充実を図ること。また入院機能を十分に活かすことができるよう、日当直医を確保すること。</p>	<p>県立山田病院の外科及び整形外科の常勤医師の配置並びに令和2年度から縮小となった小児科の診療応援については、体制の拡充が望ましいところですが、派遣元である大学における医師の絶対数が不足していることなどから、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。                      県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実を図ります。                      日当直医については、常勤医師に加え、関係大学や他の県立病院等からの診療応援により必要な診療体制を維持するとともに、令和4年4月から内科常勤医4名体制(前年比1名増)としたことにより、日当直の負担軽減にも繋がっているところです。引き続き、不足する診療科の常勤医師の確保と併せて、日当直体制の維持にも取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑪ 県立釜石病院の機能強化と充実について、速やかに整備計画を示していただくとともに、不足する診療分野をカバーする医師の配置や、今般の新型コロナウイルス感染症等へ対応する感染症病床の必要性を十分に考慮し、充実した医療体制を構築すること</p>	<p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めており、保健医療計画の検討状況も踏まえながら、引き続き、検討していきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑫ 医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持のため、自治医科大学養成医師の継続派遣等、医師の配置に対し特段のご配慮を賜りますよう要望いたします(西和賀町)</p>	<p>県では、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、即戦力医師の招聘や自治医科大学養成医師の市町村立病院への派遣に努めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望に配慮しながら奨学金養成医師の配置調整を進めているところです。                      自治医科大学養成医師については、毎年養成しているものの、その養成数に限りがあり、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況ですが、奨学金養成医師については、令和4年度も引き続き西和賀さわうち病院への診療応援を実施しているところです。                      今後においても、即戦力医師の招聘や医師の養成等を通じて、地域医療の確保に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑬ 久慈病院の医療体制の充実・強化について                      ① 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること</p>	<p>県立久慈病院の常勤医師の確保については、これまでも地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に対して派遣を要請してきたところです。                      関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから、厳しい状況が続いていますが、令和4年4月から産婦人科常勤医師1名を配置するとともに小児科常勤医師2名(前年比1名増)を配置し、周産期医療体制の充実に努めているところです。                      また、県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の配置に向けて、令和3年度以降に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、令和4年度に配置した122名の養成医師のうち、9名を久慈病院に配置し、全体では令和5年1月1日時点で32名(育児休業1名を含む)の常勤医の体制となっています。                      引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑬ 久慈病院の医療体制の充実・強化について                      ⑭ ハイリスク分娩についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること</p>	<p>県では、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。                      また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、ハイリスク妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。                      次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向や人口動態、医療資源の動向などを踏まえ、中長期的視点から質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の検討を行ってまいります。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑬ 久慈病院の医療体制の充実・強化について                      ⑮ 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること</p>	<p>看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上、看護補助者の夜勤導入など看護師業務の他職種への移管や業務の共同化、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進による業務負担軽減、休暇の取得促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。                      さらに、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行ったところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めてまいります。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>80. 地域医療の充実について                      公立病院の医師確保、周産期医療体制の構築をはじめ、医療体制の充実強化を以下の点について行うこと。                      ⑬ 久慈病院の医療体制の充実・強化について                      ⑭ 感染症に係る検査・医療体制を充実すること</p>	<p>久慈病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として指定され、専用病床を令和3年9月に10床、令和4年2月に15床と順次増やしてきたほか、簡易陰圧装置や人工呼吸器を追加で整備するなど、医療体制を拡充してきました。                      また、新型コロナウイルス感染者に係る検査体制については、県環境保健研究センターまたは民間検査会社へのPCR検査の依頼のほか、院内感染の防止及び術後患者等の重篤化リスクの軽減を図るため、院内で対応できるようAMP法機器や緊急検査向け機器(セフィエド)などを整備し、検査体制を強化してきたところです。                      引き続き、感染症の状況を踏まえ必要に応じて医療体制・検査体制の充実に努めていきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)                      新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに 事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。                      ① コロナ禍の影響の長期化により、中小企業等が一層厳しい経営環境に立たされていることから、事業者向け給付金の支給や融資制度の拡充など、中小企業などへの事業継続に対する財政支援を講ずること。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息していない中、エネルギー類や原材料等の価格高騰や円安等により更なる影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業を実施することとし、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)に20億7,504万円を計上したところです。                      さらに、国の総合経済対策の一環として、ゼロゼロ融資を含めた既存の債務の返済開始を更に繰り延べることを可能とし、加えて、新たな資金需要にも対応した貸付けを可能とする信用保証制度が創設されたことから、県においても、当該保証制度に対応する「伴走支援資金」の改正を行い、令和5年1月10日から運用を開始するとともに、令和5年度においても同資金の取扱いを継続するための関連予算を計上しているところであり、引き続き、「いわて中小企業事業継続支援センター会議」構成機関の金融機関や商工指導団体等と緊密に連携しながら、事業者の相談にきめ細かく対応していきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>② 地域経済活動の回復に向けて、地域の実情に合った消費喚起策が必要であることから、継続的な財政支援を講ずること。</p>	<p>県では、これまで「いわて旅応援プロジェクト」や「いわての食応援プロジェクト」、「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」といった消費喚起策とともに、融資制度による金融支援、また、地域企業経営支援金や物価高騰対策支援金といった直接的支援、さらには、商工指導団体を通じた伴走型の本業支援など様々な支援策を一体的に進め、広く県内中小事業者の事業継続と雇用の維持を図ってきたところです。</p> <p>令和5年度においては、民間事業者、商工団体、組合等が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業への補助に係る予算額を拡充し、売上の回復を支援することとしており、今後も、感染状況や県内経済の動向を見極めながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】飲食店・商店街利用促進費補助(予算額50,000千円)</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>商工企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>③ 「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」について、新型コロナウイルス感染症対応も含めた、市町村が柔軟に活用可能な交付金となるとともに、市町村が生活者支援及び事業者支援を行うために十分な予算を確保するよう県から国に要望を行うこと。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国に対して必要な額の確保等を要望しており、令和4年9月には「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されたところです。</p> <p>引き続き、国に対して、必要な額の交付金を確保し、特に財政基盤の弱い自治体により重点的に配分するとともに、柔軟な運用を図るよう全国知事会と連携しながら要望していきます。</p>	<p>総務部</p>	<p>財政課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>④ 大きく落ち込んだ観光関連産業の回復には時間を要することから、全国規模での観光需要喚起対策については、感染状況を見極めながら長期的及び効果的な実施をすること。</p>	<p>県では、国の補助金を活用して、県内旅行代金の割引等により観光需要の喚起を図る「いわて旅応援プロジェクト」を令和3年4月から実施しており、国の補助金追加交付決定を受けて、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)に252,058千円計上したところです。</p> <p>いわて旅応援プロジェクト(第4弾)は、令和5年3月までとしています。国は、補助対象期間の終期について、都道府県の予算が無くなり次第、順次終了としていることから、予算の執行状況や感染状況を勘案し、必要に応じて実施期間の延長を検討します。</p> <p>なお、県として、令和4年6月に国に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」において、感染状況に応じて観光需要の回復に向けた支援を継続するよう国に要望しています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>⑤ 農業資材や飼料などの価格高騰により、経営が圧迫される農業、畜産業者に対する支援及び燃料価格が高騰する中、経営が逼迫する公共交通事業者及び中小規模の運送業者等への支援を強化すること(二戸市)</p>	<p>公共交通事業者の支援については、安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段が確保できるよう、運行支援交付金の交付などを行ってきたところです。</p> <p>令和4年度においては、燃油費高騰の影響を受けているバス及びタクシー事業者、第三セクター鉄道事業者を支援するため、令和4年度一般会計補正予算で燃油費高騰に係る交付金を措置したほか、運行支援交付金等について措置したところです。</p> <p>今後も引き続き、物価高騰等の影響を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに 事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>⑤ 農業資材や飼料などの価格高騰により、経営が圧迫される農業、畜産業者に対する支援及び燃料価格が高騰する中、経営が逼迫する公共交通事業者及び中小規模の運送業者等への支援を強化すること(二戸市)</p>	<p>中小規模の運送事業者等への支援については、運送事業者の燃料負担の軽減を図り、安全かつ安定した貨物輸送を確保するため、運輸事業者運行支援金の交付を行ってきたところです。</p> <p>具体的には、令和4年7月から8月にかけて、燃油費高騰の影響を受けている運送事業者を支援するため、トラック1台当たり2万3千円の支援金を措置しました。</p> <p>さらに、原油高騰の影響が継続していることを鑑み、令和5年3月にも運送事業者支援として、同様の支援金を措置したところです。(令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)285,443千円)</p> <p>今後も引き続き、物価等高等の影響を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>産業経済交流課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに 事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>⑤ 農業資材や飼料などの価格高騰により、経営が圧迫される農業、畜産業者に対する支援及び燃料価格が高騰する中、経営が逼迫する公共交通事業者及び中小規模の運送業者等への支援を強化すること(二戸市)</p>	<p>農業者の支援については、経営安定に資するため、国に対して燃油や飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化を要望してきたところです。</p> <p>また、県独自に、令和4年度一般会計補正予算において、施設園芸経営体の省エネルギー化に資する資材の購入等の支援や、畜産経営体の配合飼料価格上昇分に対する補助に要する経費、化学肥料低減に必要な機械導入支援、肥料価格上昇分の補助に要する経費を措置したところです。</p> <p>今後においても、資材や飼料の価格動向を注視しながら、農業者の経営安定に必要な支援に取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課 畜産課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい状況にある乗合バス運行事業者の経営支援を行なう新たな制度を構築するなど支援体制を強化すること。</p>	<p>県では、国に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による輸送需要の大幅な減少の影響に直面している公共交通事業者等が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じるよう要望しているとともに、県と市町村で構成する地域内公共交通構築検討会を活用した課題の整理を行い、公共交通の維持・確保に必要な支援について検討する他、バス路線活性化検討会を設置し、国、県、市町村及びバス事業者で連携して路線毎の利用促進策等について検討を行っています。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている公共交通事業者に対して、令和2、3年度に交付した運行支援交付金を令和4年度も引き続き交付するとともに、令和4年度には、燃料費高騰の影響を踏まえた緊急対策交付金により、路線の維持が図られるよう支援を行ったところです。</p> <p>今後も引き続き、公共交通の維持・確保が図られるよう、必要に応じて国、市町村、バス事業者と連携していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>⑦ 感染拡大の影響により、社会経済活動が停滞しないよう事業者や生活困窮者への支援策の強化について国に強く要請するとともに県として有効な対策を講じること(山田町)</p>	<p>県では、これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が苦しい方を支援するため、住居確保給付金の対象拡大や生活福祉資金の特例貸付の実施、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を行ったところです。</p> <p>物価高騰等の影響もあることから、国に対しては、全国知事会の提言を通じ、生活再建を最優先に考えた償還免除要件の見直しを行うとともに、償還猶予制度の積極的な活用を推進するよう要望しています。</p> <p>また、生活が困難な方への償還期間中の相談対応や支援の中心となる自立相談支援機関の就労・家計改善支援機能の強化に対する財政支援の継続についても要望しているところです。</p> <p>引き続き感染拡大の状況や社会経済情勢を注視しながら、必要に応じて国への働きかけを行っています。</p> <p>併せて、民間団体や行政機関と連携し、地域の生活困窮者支援に関する連携体制を検討するプラットフォームを整備して、地域の実情に応じた官民連携によるセーフティネットの構築を進めていきます。</p>	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>⑦ 感染拡大の影響により、社会経済活動が停滞しないよう事業者や生活困窮者への支援策の強化について国に強く要請するとともに県として有効な対策を講じること(山田町)</p>	<p>県では、これまで「いわて旅応援プロジェクト」や「いわての食応援プロジェクト」、「いわて県民応援プレミアムポイント還元キャンペーン」といった消費喚起策とともに、融資制度による金融支援、また、地域企業経営支援金や物価高騰対策支援金といった直接的支援、さらには、商工指導団体を通じた伴走型の本業支援など様々な支援策を一体的に進め、広く県内中小事業者の事業継続と雇用の維持を図ってきたところです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息しない中、エネルギー類や原材料等の価格高騰や円安等により更なる影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業を実施することとし、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)に20億7,504万円を計上したところです。</p> <p>今後については、十分な財源措置がなされるよう全国知事会と連携し国に対する働きかけを行うとともに、県内経済の動向や中小企業者の経営状況を見極めながら、社会・経済活動への支援などの必要な対策を検討していきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの
<p>81. 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した中小企業などへの継続支援について(花巻市・大船渡市)</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束への見通しが依然として不透明な状況が続く中、交流機会の減少や消費行動の抑制などによる閉塞感から、市民生活や地域経済全体に深刻な影響が続いている。この影響を最小限とし、市民の暮らしを守るためには、事態の収束まで息の長い支援が必要であり、ワクチン接種を含めた感染まん延防止対策の推進とともに事業者への事業継続支援や新たな消費喚起や事業創出など、地域経済の回復に資する各種の支援が必要不可欠である。については市民生活や地域経済に最も身近な基礎自治体に対して、次の事項について対応を行うこと。</p> <p>⑧ 地域の雇用と経済活動を支えるため、地方創生臨時交付金の継続及び増額など、経済対策を継続するための強力な財政支援を国に対して働きかけること(岩泉町)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国に対して必要な額の確保等を要望し、国の令和4年度第2次補正予算において、7,500億円が計上され、追加配分されたところです。</p> <p>引き続き、国に対して、必要な額の交付金を確保するとともに、特に財政基盤の弱い自治体により重点的に配分するよう、全国知事会と連携しながら要望していきます。</p>	総務部	財政課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>82. 地域雇用対策の推進について(宮古市)                      岩手県では、令和5年度から「ジョブカフェみやこ」の運営を縮小することを検討しています。若年労働者の地元定着やU・Iターン者の誘導など地域の雇用対策を維持するため、以下のとおり要望する。                      ① 「ジョブカフェみやこ」は、引き続き県が主体となり運営し、運営体制は現行を維持すること。</p>	<p>ジョブカフェみやこを含む地域ジョブカフェについては、県と市町村が連携して若者の就業支援を行うことを目的に、平成16年度以降、順次、整備を図り運営を行ってきたものであり、将来的に市町村がより強い関わりを持っていくこととしつつ、当面は、県が主体となった運営を行うこととしていたところです。                      人口減少が進む中、若者や女性の就業支援は人口減少対策として極めて重要と認識しており、令和5年度以降は、各地域において、地域の実情に応じた若者や女性の地元定着支援を展開いただきたいと考えています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>D 実現が極めて困難なもの</p>
<p>82. 地域雇用対策の推進について(宮古市)                      岩手県では、令和5年度から「ジョブカフェみやこ」の運営を縮小することを検討しています。若年労働者の地元定着やU・Iターン者の誘導など地域の雇用対策を維持するため、以下のとおり要望する。                      ② 宮古管内の市町村及び関係機関・団体と連携・情報共有を図り、地域の産業構造やニーズに応じて、求職者への就職相談業務やマッチング及び若年労働者の地元定着等の業務機能を強化すること。</p>	<p>県では、令和5年度以降、広域振興局・地域振興センターに配置した就業支援員等が地域で雇用・労働関係の相談対応を行うとともに、ジョブカフェいわてにおいてオンラインも活用した相談対応を行うこととしています。                      引き続き、関係団体等と連携・情報共有を図りながら、県内就職・定着を促進します。  <b>【令和5年度一般会計当初予算措置】 就業支援推進事業費75,634千円</b></p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>83. 非製造業を対象とした支援について(一関市) IT関連企業や非製造業の必要性は大きく、地域の経済や他産業への波及効果等も期待できることから、次の事項について県に対し働きかけられるよう要望する。 ① IT関連企業等の非製造業の誘致を進めるため、非製造業を対象とした支援制度を創設すること。</p>	<p>情報関連産業は、DX等の加速によって重要性が増しており、全国的に誘致活動が活発化しています。 県では、「いわてIT産業成長戦略」を策定し、時機を捉えた情報関連産業の集積や産業の高度化に向けて取り組んでいるところです。 県の誘致支援制度については、一定の投資や雇用など、経済波及効果が高いものを支援の対象としているところであり、限られた財源を効果的に活用できるよう全県的な視点に立った上で、産業の動向や企業ニーズ、地域経済や他産業への波及効果等を踏まえ、引き続き、効果的な支援制度について検討していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>83. 非製造業を対象とした支援について(一関市) IT関連企業や非製造業の必要性は大きく、地域の経済や他産業への波及効果等も期待できることから、次の事項について県に対し働きかけられるよう要望する。 ② U・Iターン者を含むIT技術者の確保・育成のために必要な事業を実施すること</p>	<p>県では、令和3年3月に策定した「いわてIT産業成長戦略」に基づき、産業支援機関、大学やIT企業と連携して、デジタル化を支えるIT技術者の育成に取り組んでいるところです。 また、「いわて産業人材奨学金返還支援制度」により、U・Iターン者を含む若者の県内就職・定着を支援するなど、IT産業を含む本県産業を担う優れた人材の確保に取り組んでいます。 また、令和4年度に、離職者等再就職訓練において6か月のIT資格取得コースを新たに設定し、在職者訓練においてIT分野の訓練コースを拡充するとともに、令和5年度には新たにDXスキルを習得するためのセミナーを開催することとして令和5年度一般会計当初予算に7,537千円計上したところであり、IT技術者の育成強化にも取り組んでいます。 なお、県が首都圏等に設置するU・Iターン相談窓口においては、IT分野での就業を希望する相談者が多いことから、県の就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」の訴求力を高めるため、IT分野などの求人を出しで掲載することとしており、この取組を含め、令和5年度一般会計当初予算に138,972千円を計上したところです。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室  定住推進・雇用労働室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>84. 地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出、定住人口拡大に向けた総合的な支援について(九戸村)</p>	<p>(産業・雇用の創出について)                      県では、県庁の企業立地担当部署に県北地区を担当する職員を配置し、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置、県北地域に特化した県北広域産業力強化促進事業費補助制度や県北地域に有利な制度設計としている企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致や既立地企業の業容拡大に取り組んでいるところです。                      【令和5年度一般会計当初予算措置】                      県北広域産業力強化促進事業費補助11,833千円、企業立地促進奨励事業費補助638,200千円</p> <p>(定住人口拡大に向けた総合的な支援について)                      「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開などにより、魅力ある雇用・労働環境の構築を支援し、職場への定着促進を図ります。                      また、移住・定住対策として、移住ポータルサイトやSNS等による移住全般の情報発信の強化や、「移住支援金」の子育て世帯及び若者・女性に対する支給額の拡大、将来的なUターンに向けた高校生・大学生に対する県内企業の魅力発信等に取り組めます。                      【令和5年度一般会計当初予算措置】                      いわて働き方改革加速化推進事業費(8,222千円)、魅力ある職場づくり推進事業費(11,170千円)、いわて移住・定住促進事業費(29,890千円)、いわて暮らし応援事業費(165,793千円)、いわてターン促進事業費(15,418千円)、いわてとつながろう働く魅力発信事業費(44,431千円)</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室  定住推進・雇用労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>85. 人材誘致及び定着につながる県北振興策について                      人口減少が顕著な本村をはじめとする県北広域においては、人材が育ち、定着し活躍できるフィールド形成こそが重要である。「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」により地域の未来を担う人材の育成の推進に取り組んで頂いているところですが、県北広域を大きく変革していくためには、具体的な人材の誘致や定着こそ必要であり、さらなる具体的な振興策を検討すること。</p> <p>① 地域の企業集積及び企業活動の活性化について                      長引くコロナ禍により、地域の企業も疲弊しており、地域の産業の衰退を大きく懸念していることから、新たな企業誘致や既存立地企業の活性化に向け、従来の減税措置や補助制度に止まらない効果的な取組に向けて、特段のご支援をいただきたいこと。また、近年、リモートワークの普及に伴い、企業活動の新たなスタイルも見受けられることから、若者の雇用につながる仕組みづくりを検討されたい。</p>	<p>(企業誘致や既存立地企業の活性化について)                      県では、県庁の企業立地担当部署に県北地区を担当する職員を配置し、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置、県北地域に特化した県北広域産業力強化促進事業費補助制度や県北地域に有利な制度設計としている企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致や既存立地企業の業容拡大に取り組んでいるところ。</p> <p>県としても、地域全体の産業競争力を一層強化し、企業誘致及び既存立地企業の事業拡大に向け、効果的な制度の在り方について不断に検討していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】県北広域産業力強化促進事業費補助11,833千円、企業立地促進奨励事業費補助638,200千円</p> <p>(若者の雇用につながる仕組みづくりについて)                      県では、個々の希望に応じた多様な働き方の実現に向けて、テレワークの導入に要する経費への補助や優良事例の普及啓発等により、企業の取組を支援しているところであり、令和5年度一般会計当初予算において、働き方改革の一層の推進を図るため8,222千円を計上したほか、柔軟で多様な働き方の実現など、企業の若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備に対する補助として11,170千円を計上したところ。</p> <p>また、いわてで働こう推進協議会を核として、経済団体や労働団体など様々な団体と連携を図りつつ、若者の県内就職促進や人材育成・定着などに取り組んでいるところであり、令和5年度においても、企業の大卒者等若者人材の確保を促進するための勉強会や、大学生等の内定者に対する早期離職防止のための入社前研修等の実施により、若者の県内就職及び県内定着の促進を図っていきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室  定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>なお、国においても、「経済財政運営の改革と基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)」において、時間や場所を有効に活用できる良質なテレワークの促進に取り組むこととしており、こうした国の動向を注視しながら、若者の県内就業につながるよう企業の雇用労働環境の整備を引き続き、支援していきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】いわて就業促進事業費(133,044千円)、いわてで働こう推進協議会管理運営費(551千円)</p>			
<p>85. 人材誘致及び定着につながる県北振興策について</p> <p>人口減少が顕著な本村をはじめとする県北広域においては、人材が育ち、定着し活躍できるフィールド形成こそが重要である。「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」により地域の未来を担う人材の育成の推進に取り組んで頂いているところですが、県北広域を大きく変革していくためには、具体的な人材の誘致や定着こそ必要であり、さらなる具体的な振興策を検討すること。</p> <p>② 人材の誘致・確保につながる効果的な求人システム等の構築について</p> <p>高校生等を対象とする説明会や見学会、県Uターンセンターによる求人情報の提供などご尽力いただいておりますが、少子化による学卒者数が減少し、求人倍率も高止まりする中では、従来型の求職求人マッチングだけでは、本村のような条件不利地での人材確保につながらないことから、ぜひ全国の若い世代に地域を発信し、人材確保に結び付くような効果的な求人システムの構築を行うこと。</p>	<p>県では令和2年3月に就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を開設し、企業情報を県内外に発信するとともに、求職者と企業とのマッチングを支援しています。</p> <p>併せて、東京の「いわて暮らしサポートセンター」など県内外の移住相談窓口において、求人情報に加え、各地域の暮らし・魅力などの情報を含めたライフスタイルの提案も行っており、令和3年度からは、同センターの移住コンシェルジュと各市町村の移住コーディネーターの連携を強化し、より多くの地域の情報をオンタイムで移住希望者に届けています。</p> <p>また、令和4年度からのU・Iターン促進施策として、各市町村の協力を得ながら、帰省シーズン(盆、年末年始)に合わせた、県内主要駅でのブース設置などによるUターンプロモーションの実施や、Iターン者向けにいわて暮らしの魅力を伝えるための「いわて暮らしビジュアルブック」の発行などにより、市町村それぞれの魅力のPRに取り組んだところです。</p> <p>令和5年度はこれらに加え新たに、高校生や大学生の地元定着やU・Iターン就職を促進するため、「シゴトバクラシバいわて」内のインターンシップ情報ページを強化するとともに、岩手で働く魅力・価値を紹介する新たなコンテンツの設置や、就職促進情報誌の発行に取り組むこととしています。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】 いわて暮らし応援事業費(165,793千円)、いわてとつながろう働く魅力発信事業費(44,431千円)</p>	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>86. 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について(雫石町)                      感染症収束後にさらなる賑わいを創出するためには、以下の2点を要望する。                      ① 「砂防公園のリノベーション」について。平成14年7月から使用しているオートキャンプ場は外灯に水銀ランプが使用されるなど、施設全体の老朽化が進んでおります。また平成25年度豪雨災害の影響も見られますので、安全確保を含めた施設全体のリノベーションを行うこと。</p>	<p>砂防公園は、定期的に施設点検を行い、施設の損傷が確認された箇所については修繕を行ってきたところです。施設の更新・改修に当たっては、雫石町の意見を踏まえて「砂防公園のリノベーション」について検討を進めており、令和4年度からは公園外灯の改修を進めています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>86. 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について(雫石町)                      感染症収束後にさらなる賑わいを創出するためには、以下の2点を要望する。                      ② 「雫石川の河川整備」について。砂防公園下流側には、雫石川を挟んで道の駅「雫石あねっこ」が隣接しているが、この雫石川が増水し道の駅対岸側の護岸を濁流が浸食したことで、道の駅の「給湯管」及び「給水管」の一部が露出するなど、豪雨災害時には大きな影響があった。豪雨への備えとともに、道の駅「雫石あねっこ」及び周辺施設へさらなる賑わいを創出するための河川整備を行うこと。</p>	<p>「雫石川の河川整備」については、平成25年8月の豪雨により被害を受けた雫石川河岸の保全対策については、家屋等への浸水被害のおそれがないことから、河川巡視等により注視していくとともに、今後、復旧の必要が生じた場合には、砂防公園や道の駅の賑わい創出という観点を踏まえ、雫石町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。(B)                      「砂防公園のリノベーション」については、県で砂防公園は、平成10年度～平成13年度に地方特定河川等整備事業で公園を整備し、平成14年度から雫石町に管理していただいております。整備から20年が経過しています。                      県では、定期的に施設点検を行い、施設の損傷が確認された箇所については修繕を行ってきたところです。施設の更新・改修に当たっては、雫石町の意見を踏まえて「砂防公園のリノベーション」について検討を進めており、令和4年度からは公園外灯を改修する予定です。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置  B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>87. 地域雇用対策に係る支援体制の維持と支援業務の強化について(田野畑村)</p> <p>宮古管内では、高等学校等卒業生数の減少に加えて、若年労働者の管外・県外流出傾向が続いています。このような状況下で、県においては、令和5年度以降の地域ジョブカフェの運営について、縮小を検討されている。若年労働者の地元就職や定着、一般求職者の再就職やUターン者の誘導など、多様なニーズに応えるため、これまで以上に県・市町村及び関係機関・団体が連携して支援業務を展開する必要がある。については「ジョブカフェみやこ」について、県主体で継続して運営し業務機能や就業支援員の配置数等、現行の運営体制を堅持すること、併せて、関係機関等と連携して情報共有を図り、地域の産業構造やニーズに応じて、相談業務やマッチング及び定着等の業務機能の強化すること。</p>	<p>ジョブカフェみやこを含む地域ジョブカフェについては、県と市町村が連携して若者の就業支援を行うことを目的に、平成16年度以降、順次、整備を図り運営を行ってきたものであり、将来的に市町村がより強い関わりを持っていくこととしつつ、当面は、県が主体となった運営を行うこととしていたところ。人口減少が進む中、若者や女性の就業支援は人口減少対策として極めて重要と認識しており、令和5年度以降は、各地域において、地域の実情に応じた若者や女性の地元定着支援を展開いただきたいと思います。</p> <p>県は、令和5年度以降、広域振興局・地域振興センターに配置した就業支援員等が地域で雇用・労働関係の相談対応を行うとともに、ジョブカフェいわてにおいてオンラインも活用した相談対応を行うこととしていますので、御理解をお願いします。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>D 実現が極めて困難なもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>88. 県北振興の着実な推進について(二戸市)</p> <p>県北地域では、人口減少・少子高齢化が深刻化する中、地域資源である果樹やブローラー、畜産、再生可能エネルギーなどの強みを生かしたまちづくりに挑戦している。このような中、二戸市においては「人づくり」と「公民連携」を共通政策に掲げ、地域の特色を生かした産業の振興やまちづくりを進めている。また令和2年度に八幡平市とともに「奥南部漆物語」が日本遺産に認定、また「漆掻き技術」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、伝統技術・漆文化を次代につなぐ取組みを進めているところである。ついては管内自治体と連携した力強い県北振興を着実かつ強力で推進するため、日本の文化を支える漆産業の振興を図るため、漆原木確保や後継者育成など生産体制の構築及び県内外での物産展等を通じた漆器の販路拡大の支援を図ること。</p>	<p>漆産業の振興については、漆関連産業の人材確保と育成のため、大学生や専門学校生を対象に、木地職人や塗師などの仕事を体験するインターンシップ事業や若手職人の漆工技術の向上を図る研修事業を実施したほか、販路拡大の取組として物産展の開催や百貨店等のバイヤー招聘、展示会・商談会への出展経費助成等を実施してきたところです。</p> <p>令和5年度においても、引き続き研究者や業界団体、民間企業等の連携強化を図るとともに、販売会の企画や展示会への出展等を通じ、漆器の販路拡大にも取り組めます。(令和5年度一般会計当初予算 9,350千円(いわて地場産業振興支援事業費))</p>	商工労働観光部	産業経済交流課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、国庫補助事業を活用した漆の植栽への助成を行っているほか、漆の苗木生産マニュアルの作成や漆苗木生産技術の研修会を開催するなど、関係機関・団体等と連携しながら、漆の木の生産拡大に向けて支援しており、引き続き、こうした取組を進めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>89. 高田松原津波復興祈念公園の利活用促進及び三陸沿岸地域の観光振興について(陸前高田市)</p> <p>東日本大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、大震災の脅威と教訓を後世に語り継ぎ防災文化を醸成していくために整備されてきた「高田松原津波復興祈念公園」が、令和4年3月に事業完了となりました。この復興祈念公園は、震災伝承ネットワークを形成するゲートウェイとしての役割を担っており、また「三陸ジオパーク」や「みちのく潮風トレイル」による地域の魅力の再認識や発信を通じて三陸沿岸地域への来訪者の周遊を促すなど、交流人口拡大へ大きく寄与しているところであります。</p> <p>今後はより一層、三陸沿岸の市町村が一体となった広域的な観光客の誘客と観光地としてのブランド化を図る取組が必要です。については県内に唯一整備された復興祈念公園の更なる利活用を促進し、かつ三陸沿岸地域全体の観光振興が図られるよう、復興教育や修学旅行等の学校ニーズに応じ、震災伝承プログラムの充実と、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光客誘致対策などの推進を行うこと。</p>	<p>高田松原津波復興祈念公園にある東日本大震災津波伝承館では、修学旅行や校外学習で訪れる児童・生徒の発達段階に対応した震災学習の機会を提供しています。引き続き、高田松原津波復興祈念公園パークガイドなど、陸前高田市による取組と連携して、東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するプログラムの充実を図っていきます。</p> <p>また、館内において、震災伝承施設を始め沿岸各地の観光情報を提供しているほか、県内の震災伝承施設等を紹介する企画展示などを行っており、引き続き、三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を発揮できるよう、取り組んでいきます。</p> <p>県では、これまでも「三陸復興国立公園」や「三陸ジオパーク」、「高田松原津波復興祈念公園」など多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を活用した観光メニューの創出に取り組んでいるほか、県内各地の観光資源を組み合わせた情報発信や沿岸地域を訪問するバスツアーへの支援などを通じて「三陸ブランド」の確立に向けて取り組んできたところです。</p> <p>また、教育旅行の誘致については、県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、三陸観光バス運行支援事業による教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っています。</p> <p>県としては、今後とも、三陸地域ならではの体験プログラムの商品造成支援や情報発信、バス運行支援等に取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸観光地域づくり推進事業費19,377千円</li> <li>・いわて教育旅行誘致促進事業費補助11,900千円</li> <li>・さんりく旅プラスキャンペーン推進費10,737千円</li> </ul>	復興防災部	復興推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
		商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>90. 過疎対策の積極的な推進について(花巻市)                      令和3年4月1日に新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたところですが、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる過疎地域の深刻な状況を踏まえ、過疎地域の持続的発展を図るため、支援を継続して推進していくことが重要である。よって国は次の事項について積極的かつ適切な措置を講じるよう県からも要望すること。                      ② 地方債計画における過疎対策事業債の計画額を増額すること</p>	<p>県では、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保、対象事業の要件緩和及びソフト分の限度額引上げ等について関係団体を通じて要望を行ってきており、国の令和5年度地方債計画では、過疎対策事業として、資材価格高騰による建設事業費の上昇も踏まえつつ、令和4年度比200億円増の5,400億円が計上される運びとなりました。                      引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保等について、関係団体と連携し、国に必要な働きかけを行ってまいります。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>90. 過疎対策の積極的な推進について(花巻市)                      令和3年4月1日に新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたところですが、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる過疎地域の深刻な状況を踏まえ、過疎地域の持続的発展を図るため、支援を継続して推進していくことが重要である。よって国は次の事項について積極的かつ適切な措置を講じるよう県からも要望すること。                      ③ 人口減少がさらに進む中において、地域コミュニティの活動推進や市民の日常的な移動及び医療機関の交通手段の確保、高齢者の生活支援や子育て支援、商店街の活性化など、市民が将来にわたり安心して暮らすためにソフト事業の更なる充実が必要であることから、過疎対策事業債ソフト分の発行限度額の増額を行うなど十分な財源措置を講じること。</p>	<p>県では、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保、対象事業の要件緩和及びソフト分の限度額引上げ等について関係団体を通じて要望を行ってきており、国の令和5年度地方債計画では、過疎対策事業として、資材価格高騰による建設事業費の上昇も踏まえつつ、令和4年度比200億円増の5,400億円が計上される運びとなりました。                      引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保等について、関係団体と連携し、国に必要な働きかけを行ってまいります。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>91. 財政支援について</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、あらゆる分野で甚大な影響が発生しているが、新型コロナウイルス感染症の収束後における経済活動の回復を図るため、幅広いストック効果が期待される道路整備等、地方が真に必要とする社会インフラ整備を着実に実施できるよう財政支援を要望する。</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。</p> <p>また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保するよう要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>91. 財政支援について</p> <p>② 防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策をより一層推進され、堤防等の基本的な治水対策施設の整備を計画的に推進されますとともに、地方公共団体が実施する流域対策におきましては、交付金事業等による新規支援制度や制度拡充など柔軟な対応を図ること。(花巻市)</p>	<p>県では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算等の活用により、「近年洪水により被害実績がある区間」、「資産の集中している箇所」などを優先して、河道拡幅や築堤等による河川改修を進めており、併せて、河道掘削や立ち木伐採などの河川の維持管理についても実施しています。</p> <p>さらに、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定を進めるなど、市町村等と連携を図りながら、ソフト施策を組み合わせた総合的な治水対策を推進していきます。(A)</p> <p>また、防災・安全交付金等による財政措置の継続を国に対し要望しているところであり、今後も機会を捉えて働きかけていきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>91. 財政支援について</p> <p>③ 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する補助及び地方債による財政支援の拡充を国に要望すること。(久慈市)</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。</p> <p>県が実施した令和5年度政府予算提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後と様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>91. 財政支援について</p> <p>④ 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する県独自の嵩上げ補助などの財政支援を講じること。(久慈市)</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。</p> <p>県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が実施した令和5年度政府予算提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後と様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>92. 社会資本整備総合交付金予算の確保について(八幡平市)                      国土交通省の公共事業関係予算については、国の方針により、近年の自然災害等に対応するための事前防災。減災対策を充実するとともに、インフラの修繕・更新といった老朽化対策を計画的に推進するなど、国民の生命。財産を守る観点を重点化した予算配分の状況となっております。各地方自治体においても、国の方針に基づき、それぞれの地域において、真に必要とされる事業について、計画的な事業執行や重点投資による効率的な事業実施などに取り組んでおります。市民が安全で快適に生活するためには、道路・橋梁等の社会インフラの整備を欠くことができず、地方においては、都市部に比べこれらインフラ整備が未だ立ち遅れている状況であり、今後も長期間にわたり整備に係る事業への投資が必要な状況にあります。しかし、近年、予算要望額に対して、国費配分額の割合が低下している状況にあるため、計画的な取り組みに支障が生じ、安定した予算確保が課題となっております。つきましては、新型コロナウイルス感染症により、地域経済全体の事業活動が停滞するなか、地域の暮らしを守り活性化を図る道路予算の確保が喫緊の課題であり、更なる社会資本整備総合交付金の拡充を図ることが最も効率的かつ効果的な経済対策となる事から、早急に予算化していただきたく要望します。</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。                      また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保するよう要望しているところです。                      県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 1. (仮称)大船渡内陸道路を高規格道路に指定するよう支援すること。</p>	<p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである国道107号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)大船渡内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道107号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き令和4年度に事業化した「白石峠工区」の整備推進に努めていきます。 また、大船渡内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧意見交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道107号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、大船渡内陸道路の調査の熟度を高めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 2. 国道107号白石峠区間改良整備の早期着工を図ること。</p>	<p>白石峠区間については、令和4年度に「白石峠工区」として事業化し、令和4年度は、路線測量を進めてきたところです。引き続き、早期着工に向けて、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 3. 国道397号の子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間などの抜本的な改良整備を促進すること。</p>	<p>要望の区間については、子飼沢工区としてセミレーラの通行に対応したカーブの改善や拡幅等の局部改良による整備を進めてきたところです。 新たなルート設定による抜本的な改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 4. 国土強靱化の事業計画に基づく道路の橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策の推進や、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算の継続的な確保を図ること。(花巻市)</p>	<p>県が令和4年6月に実施した令和5年度政府予算提言・要望では、社会資本の適切な維持管理に対する財政措置や通学路等の交通安全対策を推進するための予算の確保を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 5. 岩手県立中部病院へのアクセス向上、県南地域の産業振興や物流の効率化に大きく寄与することが期待されますことから、「国道4号北上花巻道路」のより一層の事業推進。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、北上花巻道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図られたい。 6. 本路線と国道107号とのダブルネットワークの要性に鑑み、本路線の通年通行に向けた未改良区間の整備促進に特段のご高配を賜りますよう強く要望いたします。(花巻市)</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。 残る約1.5kmについては、令和元年11月に川舟トンネル西側の橋梁が概成し、令和5年1月には、トンネル築造工事が完了しました。また、令和4年度は非常用設備やトンネル舗装などの工事に着手したところであり、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図られたい。 7. 県道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を目指すこと。(北上市)</p>	<p>県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジを結ぶ主なルートについては、要望のルートを含め複数のルートが想定されることから、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通による物流の変化や周辺の開発動向などを見極めながら、県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジ間のアクセスの在り方について検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について                      道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。                      (ア) 国道281号の改良整備について①高規格道路及び重要物流道路への指定②平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備③大川目地区(森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備④川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備</p>	<p>① 高規格道路及び重要物流道路への指定                      令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。                      こうしたことから、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。                      また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査を進めていきます。                      今後とも、国道281号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、久慈内陸道路の調査の熟度を高めていきます。(C)                      重要物流道路の指定については、令和4年4月に久慈市戸呂町地内の「案内～戸呂町口」工区が重要物流道路の事業区間に指定されました。(A)</p> <p>② 平庭峠、案内～戸呂町口(へろまちぐち)間の抜本的改良整備                      平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業を始めとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)                      案内～戸呂町口間については、平成29年11月に開通した案内工区から東側1.0kmの区間を令和2年度に「案内～戸呂町口工区」として事業化し、令和4年度は用地測量及び用地取得を進めました。(A)                      (次ページへ続く)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課                      道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置                      C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
(前ページからの続き)	<p>③ 大川目地区(森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の森地区の歩道整備については、1.5km区間のうち約0.8km区間の整備が令和4年3月に完成しました。また、森地区の山口橋から久慈市街地側約0.4km区間については、令和4年6月に路肩のカラー舗装による交通安全対策を実施したところです。 森地区の残り区間、生出町地区及び川貫地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>④ 川貫～国道45号へ接続するバイパス整備 川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>			
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図られたい。 (イ) 主要地方道久慈岩泉線の車道及び歩道の幅員狭小箇所 の拡幅整備</p>	<p>要望については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 (ウ) 主要地方道戸呂町軽米線を改良整備</p>	<p>要望については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 (エ) 国道395号を改良整備すること(特に通学路区間の歩道整備)</p>	<p>国道395号の阿子木地区については、令和3年度に「阿子木工区」として事業化し、令和4年度は詳細設計及び用地測量を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。 また、令和3年度に実施した通学路合同点検で対策必要箇所とされた久慈湊小学校付近において、歩道修繕や防護柵設置等の交通安全対策を行うための設計を進めました。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 8. 永浜・山口地区岸壁(水深10m、延長340m)の整備の推進。 (大船渡市)</p>	<p>大船渡港永浜・山口地区岸壁(-10m、延長340m)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 9. 主要地方道野田山形線について。 (ア) 関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通常通行</p>	<p>関～平庭峠については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 当該区間については、道路幅が狭く、急勾配となっているほか、積雪量が多く、なだれの危険性があることなどから、冬期間における安全な通行の確保が困難と判断している区間であり、例年、11月から翌年春までの期間を冬期通行止めとしています。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 9. 主要地方道野田山形線について。 (イ) 白石峠～野田村の改良整備</p>	<p>白石峠～野田村間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 10. 一般県道野田長内線を改良整備すること(久慈市)</p>	<p>久慈市において平成29年度に「あまちゃん街道」と愛称が命名された区間の一部である、小袖～大尻地区間については、平成22年度から、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行い、令和2年度末に完成したところです。 その他の区間については、早期の改良整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、道路利用者の安全な通行を確保するため、これまで幅員狭小区間に待避所を設置しました。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 11. 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良の早期完了を図ること。(遠野市)</p>	<p>一般県道遠野住田線の下組町から六日町間については、令和3年度に「下組町～六日町工区」として事業化し、令和4年度は詳細設計を進めました。今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 12. 一般国道340号松崎町八幡交差点からかつばロード間の拡幅改良を図ること。(遠野市)</p>	<p>一般国道340号の松崎町八幡交差点からかつばロード間については、早期の整備は難しい状況ですが、三陸沿岸道路の全線開通による交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 13. 一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの区間を、堆雪帯による路肩拡幅により、冬期間の安全確保を図ること。(遠野市)</p>	<p>一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの区間の路肩拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、積雪量の状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 14. 矢作町字耳切?梅木間及び字中平地内ノ渡橋の急カーブ解消を図ること。(陸前高田)</p>	<p>矢作町字耳切～梅木間及び字中平地内ノ渡橋の急カーブ解消については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 15. 一般国道340号の竹駒町下壺?横田町太田間の歩道整備。(陸前高田)</p>	<p>歩道整備については、県内各地域から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 16. 一般国道284号の一般広域道路としての機能強化。(陸前高田)</p>	<p>一般国道284号は、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な路線と認識しており、これまで一関市内の室根バイパスや石法華(いしぼつけ)工区等において整備を進めてきたところです。 令和3年6月に策定した岩手県新広域道路交通計画においては、一般国道284号を「一般広域道路」に位置付けたところであり、拠点都市間の連携強化を図っていくこととしています。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 17. 主要地方道大船渡広田陸前高田線の米崎町字堂の前～沼田間の側溝整備及び冠水対策。(陸前高田)</p>	<p>要望の区間については、側溝整備等の必要な道路補修が令和3年度に完了し、令和5年3月に陸前高田市に移管することとしており、陸前高田市と調整を図りながら、引続き、取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 18. 一般県道世田米矢作線の矢作町字愛宕下?二田野間の部分改良整備。(陸前高田)</p>	<p>一般県道世田米矢作線の矢作町字愛宕下から二田野間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 19. 主要地方道気仙沼陸前高田線の県境付近における狭隘区間の整備促進。(陸前高田)</p>	<p>主要地方道気仙沼陸前高田線の県境付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 20. 一般県道岩手大更線及び一般県道渋民田頭線について早期改良整備及び歩道整備・拡幅の特段のご配慮を行うこと。(八幡平市)</p>	<p>一般県道岩手大更線及び一般県道渋民田頭線については、早期の整備は難しい状況ですが、積雪量の状況や交通量の推移や、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 21. 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。(滝沢市) (ア) 滝沢市立鶺飼小学校から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備。</p>	<p>滝沢市立鶺飼小学校から木賊川交差点間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 21. 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。(滝沢市) (イ) 滝向地区から篠木地区交差点までの未整備区間の拡幅改良。</p>	<p>滝向地区から篠木地区交差点交差点間のうち、滝向地区の滝沢南中学校付近からJA新いわて間については、令和2年度に「滝向工区」として事業化したところであり、令和4年度は、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 残りの区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中箇所の新設や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 21. 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。(滝沢市) (ウ) 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備。</p>	<p>岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 22. 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業を促進すること。(滝沢市) (ア) 国道282号一本木バイパスの早期完成。</p>	<p>国道282号一本木バイパスについては、令和4年度も引き続き、改良工事を進めてきたところです。今後とも整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 22. 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業を促進すること。(滝沢市) (イ) 主要地方道盛岡環状線(滝向地区)の早期完成。</p>	<p>主要地方道盛岡環状線滝向地区については、令和2年度に「滝向工区」として事業化したところであり、令和4年度は、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 22. 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業を促進すること。(滝沢市) (ウ) 都市計画道路下鶉飼御庭田線(八人打地区)の早期完成</p>	<p>都市計画道路下鶉飼御庭田線(鶉飼八人打地区)については、平成30年度に事業着手し、令和3年度から改良工事に着手したところであり、令和4年度も引き続き改良工事を進めていきます。今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 23. IGR巣子駅に接続する市道を県道昇格すること。(国道4号からIGR巣子駅まで約2,200m)(滝沢市)</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 24. 盛岡広域圏の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取り組みを進めること。(国道46号から国道4号滝沢分岐南交差点まで)(滝沢市)</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。 盛岡西廻り北バイパスの計画については、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 25. 長山地内の一般県道雫石東八幡平線の歩道整備につきましては、JA新岩手(旧)西山支所付近約300m区間について整備を進めていただいているところですが、当該箇所南側にある残りの区間の整備。(雫石町)</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら順次整備を進めており、JA新岩手(旧)西山支所付近約300mの区間については、令和2年6月に歩道整備が完了したところです。 要望の箇所については、令和4年度は、歩道設置工事を行っており、引き続き、整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 26. 一般県道雫石東八幡平線のうち、国道46号谷地交差点から上町交差点の区間延長約900mについて、広域的見地からこの路線の必要性、重要性、通行の現状、緊急性等に鑑み、拡幅改良を要望。(雫石町)</p>	<p>国道46号谷地交差点から上町交差点間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 27. 町道雫石環状線を早期に県道として認定すること。(雫石町)</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 28. 北岩手・北三陸を横断する「(仮称)久慈内陸道路」について、早急に調査に着手いただくとともに、高規格道路として早期に着工・整備を行うこと。(葛巻町)</p>	<p>令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で「(仮称)久慈内陸道路」を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 こうしたことから、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。 また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートを検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら調査を進めていきます。 今後とも、国道281号を規格の高い道路として、着実に整備を進めるとともに、久慈内陸道路の調査の熟度を高めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 29. 国道281号、町中心市街地の活性化に結びつく道路整備及び、城内小路地区の繋～小屋瀬地区の歩道整備促進。(葛巻町)</p>	<p>国道281号の町中心市街地については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 30. 国道340号、野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備。(葛巻町)</p>	<p>国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 31. 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促。(葛巻町)</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の箇所については、早期の事業化整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 32. 主要地方道一戸葛巻線一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備及び垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備。(葛巻町)</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の一戸町姉帯～葛巻町尻高間については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) また、坂待屋地区、垂柳地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 33. 未整備の紫波雫石線の代替路線として町道西部開拓線を県道認定すること。(紫波町)</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 34. 紫波町においては、国道456号と主要地方道紫波江繋線の犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅の整備促進</p>	<p>犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、紫波東学園開校に伴う交通量の変化や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 35. 一般県道古舘停車場線を引き続き、歩行者の安全確保のため、落合橋周辺の未歩道区間の整備促進を図ること。(紫波町)</p>	<p>落合橋の歩行空間の確保及び車道幅員拡幅等については、令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和4年度は用地測量及び用地補償を進め、歩道橋設置工事を行うこととしており、引き続き、整備を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 36. 一般国道107号線、川尻・当楽間になおも残存する危険箇所や狭隘なトンネル等を含む区間、数多く分布している地滑り地形などへの根本的な対応方針を網羅したグランドデザイン(将来構想)を提示いただき、地域住民や道路利用者が将来にわたり安心して安全な道路交通を見通すことができるよう関係機関で取り組むこと。(西和賀町)</p>	<p>国道107号川尻・当楽間については、令和3年度に斜面の調査を行いました。地すべりの兆候は確認されていません。 あわせて、令和4年度に雪崩痕跡調査を実施しましたが、早急に雪崩対策を実施する必要性が低いことを確認しました 国道107号については、引き続き、定期的な道路パトロールや施設点検などを通じ、安全な通行の確保に努めていきます。 なお、国道107号と秋田自動車道が一体となって機能することが重要であることから、秋田自動車道の4車線化の整備促進について、引き続き、国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 37. 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の歩道未設置区間と泉沢地区の急カーブの解消、湯之沢～巻淵間の歩行空間整備を早期に完成すること。(西和賀町)</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、令和2年度に「泉沢工区」として事業化したところであり、令和4年度は、用地測量を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) なお、平成28年度から歩行空間整備を進めてきた湯之沢～巻淵間については、令和4年度に完成したところです。(A)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 38. 主要地方道花巻大曲線、小倉山の2工区の早期完成。(西和賀町)</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。 残る約1.5kmについては、令和元年11月に川舟トンネル西側の橋梁が概成し、令和5年1月には、トンネル築造工事が完了しました。また、令和4年度は非常用設備やトンネル舗装などの工事に着手したところであり、今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 39. 一般国道107号線、沢内側2.41mと花巻0.9kmの未改良区間について通年通行に向けた早期事業化を図ること。特に沢内側について、昨年度事業採択となっている県営川舟地区土地改良事業と一体で整備が図られるよう所要の調整を行うこと。(西和賀町)</p>	<p>未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 40. 主要地方道花巻大曲線、岩手県側800?と秋田県側1,740mの工事を再開すること。(西和賀町)</p>	<p>笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 41. 秋田自動車道の事業化されている北上西IC?横手IC間の早期着工と完成、さらには北上JCT?大曲IC間の全線4車線化について、国等への働きかけを強めていくこと。(西和賀町)</p>	<p>県では、高規格道路における時間信頼性の確保、事故防止及びネットワーク代替性の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化の推進が必要と考えています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、秋田自動車道「北上西IC～横手IC」等の暫定2車線区間の4車線化を推進するよう要望したところであり、4車線化が図られるよう、引き続き、国等に働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 42. (仮称)新金ヶ崎大橋の新設をはじめとした「(仮称)北上金ヶ崎パシフィックルート」の整備及び県道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等の整備を行い、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を図ること。(金ヶ崎町)</p>	<p>金ヶ崎橋は、奥州江刺地域と金ヶ崎町を結び、生活、産業、経済に重要な役割を果たしており、新橋建設に向けた市民レベルの機運醸成の動きについても承知しているところです。 要望の橋梁整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 また、県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジを結ぶ主なルートについては、要望のルートを含め複数のルートが想定されることから、物流の変化や周辺の開発動向などを見極めながら、県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジ間のアクセスの在り方について検討していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 43. 一般県道久田笹長根線、六原幼稚園東側から一般県道前沢北上線までの区間の歩道整備に係る事業を促進すること。(金ケ崎町)</p>	<p>要望の区間については、平成30年度から歩道整備事業に着手し、令和4年度から工事に着手し、引き続き、整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 44. 一般県道久田笹長根線の歩道整備に係る未整備区間を解消すること。(金ケ崎町)</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 45. 一般国道4号の安全安心で信頼性の高い幹線道路ネットワークを形成するため、4車線化や冬期速度低下対策等を行われるよう国への働きかけること。(平泉町)</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。(B) また、急勾配区間については、冬期に大型車等の走行速度が低下する状況であることから、国からは、安全安心な道路交通を確保するため、立ち往生するなどのスタック車両対策等、除雪対応を強化していると聞いています。(B)</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 46. 一般県道釜石住田線未改良区間と気仙川の一体的な整備促進。(住田町)</p>	<p>一般県道釜石住田線の小松から中埴間については、令和3年度に「中埴工区」として事業化し、令和4年度は道路詳細設計を進めてきたところです。今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 土倉から大洞間については、早期の整備は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 47. 国道340号線の早期整備について(岩泉町) (ア) 整備岩泉側の未改良区間9kmのうち、事業化された浅内地域の約1.4kmについて、早期に着手すること。</p>	<p>岩泉側の浅内地域約1.4kmについては、令和4年度に「浅内工区」として事業化し、令和4年度は、現地測量及び地形図作成等を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 47. 国道340号線の早期整備について(岩泉町) (イ) 未改良区間9kmのうち、事業化されていない約7.6kmについても、早期に事業に着手すること。</p>	<p>残る約7.6kmについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 47. 国道340号線の早期整備について(岩泉町) (ウ) 道路改良が完了するまでの間は各所への待避所整備と舗装の全面修繕を早急に実施すること。</p>	<p>待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施していきます。今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	県土整備部	道路環境課	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 48. 一般県道大川松草線の整備促進について。(岩泉町) (ア) 起点の大渡地区から唐地公民館までの区間は、バス路線でもあることから全面2車線にすること。</p>	<p>一般県道大川松草線の大渡地区から唐地公民館までの区間のうち、平成25年度に事業着手した「本町～大広」工区については、計画延長1,300mの内約750mの道路改良工事が完了したところです。 令和4年度は、残りの区間の用地取得及び道路改良工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 48. 一般県道大川松草線の整備促進について。(岩泉町) (イ) 唐地公民館から櫃取までの区間は、車両のすれ違いが容易となる道幅に改良するほか、道路改良が完了するまでは、各所への待避所整備と舗装の全面修繕の早期実施及び、早急に拡幅改良整備を行うこと。</p>	<p>要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 待避所の整備については、緊急性や必要性、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施していきます。今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 49. 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線について(岩泉町) (ア) 各所にある河川と高低差が少ない道路の嵩上げを行うこと。</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線のうち、「松林」工区については、安家川河川改修計画と整合を図った道路計画として整備を進め、令和4年度に完成しました。(A) 一般県道普代小屋瀬線のその他の区間及び一般県道安家玉川線についても、道路の低い箇所の嵩上げ及び早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	河川課 道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 49. 一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線について(岩泉町) (イ) 茂井付近の区間は車両のすれ違いが容易となるよう早期に着手すること。</p>	<p>一般県道安家玉川線の茂井付近については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 50. 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について。(岩泉町) (ア) 主要地方道宮古岩泉線は、町役場有芸支所付近から栃の木地区を経て皆の川地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線の町役場有芸支所付近から栃の木地区間のうち、蝦夷館地区について平成24年度に一部区間の路肩拡幅を行っています。その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 50. 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について。(岩泉町) (イ) 岩瀬張橋付近から松の木橋付近までの区間は、2車線化に早期に着手すること。</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線の岩瀬張橋付近から松の木橋付近までの区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 50. 主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進について。(岩泉町) (ウ) 一般県道有芸田老線は、栃の木地区から肘葛地区までの区間を拡幅し、1.5車線化すること。</p>	<p>一般県道有芸田老線の栃の木地区から肘葛地区までの区間については平成24年度までに1.5車線の道路整備を行っています。 更なる道路整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 51. 岩泉平井賀普代線、島越地区と島越地区の集団移転地である黎明台団地間の早期の改良整備。(田野畑村)</p>	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線については、島越工区の整備を進めてきたところであり、令和3年3月に島の沢トンネルを含む延長約1.1kmの整備が完了しました。 島の沢トンネルから黎明台(れいめいだい)団地間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図られたい。 52. 岩泉平井賀普代線について。(普代村) (ア) 普代橋から普代浜トンネル間での災害防除工事を促進。</p>	<p>普代橋から普代浜トンネル間の斜面の防災対策については、令和4年度、工事を進めました。引き続き、整備を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図られたい。 52. 岩泉平井賀普代線について。(普代村) (イ) 太田名部トンネルから黒崎トンネル間での消波対策工事を促進すること。</p>	<p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、これまでに設計が完了しており、工事着手に向けて、引き続き、取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図られたい。 52. 岩泉平井賀普代線について。(普代村) (ウ) 太田名部トンネルから黒崎トンネル間で道路横断暗渠集水柵周辺に巨石が混じった土砂が堆積し、大雨の度に通行に支障を来している箇所の対策工事を行うこと。</p>	<p>太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水柵周辺の土砂堆積対策については、令和3年度に実施した現地状況の詳細な調査の結果を踏まえて、令和4年度は道路横断暗渠集水柵への土砂堆積対策工法の検討を進めてきたところです。 なお、令和4年6月に道路横断集水柵に溜まっていた土砂を撤去しました。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 53. 一般県道二戸軽米線延長1,300mの早期完成。(軽米町)</p>	<p>要望の区間については、令和2年度に「新町工区」として事業化し、令和4年度は、用地取得及び物件補償を進めてきたところです。 今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 54. 二級河川瀬月内川、新井田橋から尾田地区延長13Kmの早期整備。(軽米町)</p>	<p>瀬月内川(せつきないがわ)が含まれる新井田川水系の河川整備基本方針については、検討作業を進めているところですが、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。 なお、浸水被害の軽減のため、平成31年度、令和3年度に国費も活用しながら浚渫や樹木伐採を実施しました。令和4年度も引き続き、河道掘削等を実施しています。 今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 55. 二級河川雪谷川の河川断面確保のための河川の浚渫及び樹木の伐採除去。(九戸村雪屋地区から軽米町向川原横井内地区延長約21Km)(軽米町)</p>	<p>雪谷川における浚渫、樹木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、令和3年度は、円子地区で河道掘削を行ったところです。 引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 56. 主要地方道野田山形線を引き続き、狭隘部分の拡幅整備及び、村道との交差点付近への道路照明灯の設置。(野田村)</p>	<p>主要地方道野田山形線の狭隘部分については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 道路照明については、基準に基づき、夜間において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、安全な交通を確保するため、交差点等の必要な箇所に設置しており、令和4年度は、主要地方道野田山形線と村道高校通り線の交差点付近に設置したところです。(A)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 57. 国道340号及び主要地方道二戸九戸線について、伊保内、小倉、道地地区の各箇所について、早期の歩道整備計画の作成を行うこと。</p>	<p>戸田、伊保内、小倉、道地地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 58. 江刺家小田沢地区の道戸田、伊保内、小倉、道地地区の各箇所について、早期の歩道整備計画の実施及び戸田地区の急カーブ解消の実施。(九戸村)</p>	<p>戸田、伊保内、小倉、道地地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 59. 長興寺上地区の戸田、伊保内、小倉、道地地区の各箇所について、早期の歩道整備計画の作成をお願いしたいこと。</p>	<p>戸田、伊保内、小倉、道地地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や国の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 60. 二戸市白鳥地区の安全安心な通行確保のため、バイパスの検討も含めた道路改良について、一刻も早い対応を行うこと。(九戸村)</p>	<p>白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、当該区間に用地課題もあり、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、当地区の交通安全対策等について、平成30年度と令和元年度に地域住民との懇談会を3回開催しており、その中で要望のあった歩行スペースのカラー舗装化や線形誘導標の設置、側溝の取替については令和元年度に工事を行ったところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 (ア) 宮古盛岡横断道路の「田鎖墓目道路」及び「箱石達曾部道路」の整備促進に向けた必要な予算確保など、事業促進を図ること。(宮古市)</p>	<p>田鎖墓目道路は令和2年度、箱石達曾部道路は令和3年度に国により事業化されたところですが、県では、令和5年度政府予算提言・要望において、これらの道路を始めとする宮古盛岡横断道路の整備推進について国に要望したところであり、引き続き、国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 (イ) 箱石達曾部道路は、道の駅やまびこ館へのアクセス向上を図ること。(宮古市)</p>	<p>国では、道の駅やまびこ館付近に(仮称)川内インターチェンジの設置を計画しており、現在、設計を進めていると聞いています。 県としては、箱石達曾部道路の整備を推進する中で、防災拠点へのアクセス強化や道路の利便性確保の観点から、「やまびこ館」へのアクセスを確保するよう国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 61. 東北地方の連携。交流の骨格となる格子状骨格道路として国で一体的に管理すべく、国土交通大臣管理の指定区間への編入について、国に働きかけること。(宮古市)</p>	<p>県では、令和5年度政府予算提言・要望において、復興支援道路として整備された宮古盛岡横断道路の指定区間編入について国に要望したところであり、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路として、国で一体的に管理することについて、引き続き、様々な機会を捉えて国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 62. 国道340号「宮古?岩泉間」(和井内?押角トンネル間) 和井内押角工区の早期完成に向けた事業推進を図り、未改良区間の残り約2.0kmについて、早期に事業化すること。(宮古市)</p>	<p>和井内～押角工区については、令和2年度から事業に着手しており、令和4年度は用地補償及び道路改良工事を進めてきたところ。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 約2.0kmの未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 63. 重茂半島線はカーブが連続し、狭隘な箇所も多く存在し、東日本台風においては未改良区間の崩落により集落が一時孤立したことから、早期に全線改良すること。(宮古市)</p>	<p>主要地方道重茂半島線については、地域の産業や経済活動、日常生活を支える重要な路線であり、災害時において緊急輸送を担う路線と認識しています。未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 64. 紫波江繋線について江繋「大畑地区からタイムグラ地区」の道路改良整備をすること。(宮古市)</p>	<p>大畑地区～タイムグラ地区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 65. 大槌小国線について、小国(道又)から大槌町金沢までの区間の「土坂峠トンネル」について早期に事業化すること。(宮古市)</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、令和元年度までに宮古市小国地区から大槌町金沢地区間のうち、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が完了したところです。 残る区間については、急峻な地形であり長大トンネルを含む大規模な事業となることが想定されることから、慎重な検討が必要であると考えており、公共事業予算の動向や、復興道路開通後の交通の流れの変化なども考慮しながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 66. 交通量が増加している千徳小学校前十字路の通学路における歩道の新設や、ガードレールの設置等の交通安全対策事業に積極的に取り組むこと。(宮古市)</p>	<p>県では、いわて県民計画(2019~2028)に基づき、歩行者の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や防護柵等の交通安全施設の整備を推進しているところであり、引き続き、取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 67. 宮古盛岡横断道路及び国道340号について、全線にわたる携帯電話のエリア整備を行うこと。特に、「立丸峠」「押角峠(トンネル内)」について、長距離区間が不感エリアであることから、早急にエリア化を図ること。(宮古市)</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化しているほか、国道340号については、立丸峠周辺のうち居住地域が、一部携帯電話事業者により令和4年度中にエリア化する計画が公表されています。 残る不感エリア(一部トンネル区間、立丸峠周辺の非居住地域)についても、引き続き、県から携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 67. 宮古盛岡横断道路及び国道340号について、全線にわたる携帯電話のエリア整備を行うこと。特に、「立丸峠」「押角峠(トンネル内)」について、長距離区間が不感エリアであることから、早急にエリア化を図ること。(宮古市)</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 宮古盛岡横断道路については、一部トンネル区間を除き、おおむねエリア化しているほか、国道340号については、立丸峠周辺のうち居住地域が、一部携帯電話事業者により令和4年度中にエリア化する計画が公表されています。 残る不感エリア(一部トンネル区間、立丸峠周辺の非居住地域)についても、引き続き、県から携帯電話事業者等へ携帯電話利用環境の整備を働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 68. 国見橋を岩手県道として認定し、管理を行うこと。(北上市)</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 69. 主要地方道花巻北上線の黒岩地区から立花地区の区間にて歩道整備事業の早期完成を行うこと。(北上市)</p>	<p>黒岩地区から立花地区の歩道整備については、令和3年度に事業着手し、令和4年度は用地測量等を進めてきたところです。引き続き、早期完成を目指して整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 70. 主要地方道北上東和線の学校前の歩道整備を行うこと。(北上市)</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 71. 夏油温泉江釣子線の交差点改良と交通安全施設の早期完成を行うこと。(北上市)</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。和賀川右岸の広表橋から堤防までの区間の歩道の整備は、令和3年度に工事着手したところであり、引き続き、整備を推進していきます。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置  C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 72. 相去飯豊線の県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの両側区間に歩道の整備を行うこと。(北上市)</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 73. 黒沢尻東小学校に通う児童の安全確保のため、北上市川岸一丁目地内、市道川原町南田線のローソン北上駅東口店前交差点における信号機の設置を行うこと。(北上市)</p>	<p>令和3年8月に交差点の交通流量を調査した結果、横断者が少ないことから、信号機の整備を見送りました。令和4年7月にも現地を確認した結果、横断者が少ないことには変わりはありませんでしたが、引き続き、交通流量の変化、児童、生徒の通行実態、交通事故の発生状況等を注視することとします。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 74. 岩手県と宮城県の広域連携幹線道路網の整備(国道4号高梨交差点から一関大橋北交差点までの早期完成及び高梨交差点以南の4車線拡幅整備、大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)の4車線拡幅整備を行うこと。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通安全対策事業の推進、高梨交差点以南及び大槻交差点以北を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 75. 一般国道343号の新笹ノ田トンネルの整備及び必要な調査を早急を実施し県の方向性を示すこと。</p>	<p>一般国道343号は、岩手県新広域道路交通計画において、「一般広域道路」に位置付けており、沿岸地域の復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ広域的な観光振興などにも資する重要な路線であると認識しています。 こうしたことを踏まえ、笹ノ田峠周辺は複数の断層の存在など、複雑な地質状況であることを確認したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく会議を令和5年3月に設置し、より具体的な検討を進めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 76. 一関遊水地と磐井川堤防が一連となった治水安全度を確保するため、JR東北本線磐井川橋梁の早期架け替えを行うこと。併せて国に要望すること。</p>	<p>JR東北本線磐井川橋梁は、磐井川の流量に対しては十分な安全度を確保しているところですが、北上川の背水の影響については、おおむねの安全度を確保しているものの、径間長、桁下高等が河川管理施設等構造令を満足していない橋梁と聞いています。 国からは、橋梁架替等について、県道等の周辺施設に影響を及ぼすことが懸念されるため、事業の優先度やコストの観点を踏まえ、引き続き、関係機関と協議を進めていくと聞いています。 直轄管理区間の河川整備については、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 77. 急傾斜地内にある通学路付近の急傾斜地崩壊対策事業等による安全対策を実施すること。(釜石市)</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業については、令和4年度から大渡(2)ー3、源太沢の2箇所について事業着手したところです。 釜石小学校付近の通学路を含む急傾斜地の対策の実施については、現在の事業中箇所の進捗状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	砂防災課	C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 78. 西和賀町内の道路等に係る除雪のうち、町道258路線。延長190km、農林道及び公共施設等の27路線・長29km、歩道6路線・延長3.8kmの除雪について問題意識を共有し、町内等しく道路除雪サービスを提供可能とするための岩手県と当町による意見交換や協議の場を設けること。(西和賀町)</p>	<p>冬期交通の安全確保に向けた除雪体制の構築に当たっては、県においても除雪オペレーターの確保・育成が喫緊の課題と認識しています。 これまで県道と町道の路線交換による連携除雪に取り組んでいるところですが、引き続き、効率的かつ効果的な除雪体制の構築を図るため、西和賀町と意見交換などを行っていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 79. 一般国道455号玉山地域の堆雪帯整備、一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線の整備促進、主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線の整備促進</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。要望の盛岡市玉山地区の堆雪帯整備については、令和5年度から着手する予定です。(A) 一般県道普代小屋瀬線のうち、松ヶ沢から燃壁付近については、「松林～坂本工区」として事業化し、令和3年度までに全10か所の内2か所が完成しました。令和4年度は、用地測量を進めてきたところであり、今後も地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 一般県道普代小屋瀬線のその他の区間、一般県道安家玉川線、主要地方道宮古岩泉線及び一般県道有芸田老線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 80. 一般国道455号玉山地域の堆雪帯整備を実施すること。(田野畑村)</p>	<p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。 要望の盛岡市玉山地区の堆雪帯整備については、令和5年度から着手する予定です。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 81. 洋野町は八戸市や久慈市が通勤圏内にあることから、洋野種市インターチェンジのフル化の整備に必要な事業費の十分な確保と円滑な事業推進について要望する。</p>	<p>洋野種市インターチェンジについては、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、現在、国において、フルインターチェンジ化が進められているところです。 県では、三陸沿岸道路の開通後における社会情勢や周辺の土地利用の変化等に対応した、フルインターチェンジ化等の機能強化が必要と認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>93. 道路整備について 道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、県民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には命を守る道として機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本であり各地域からの要望も強い。道路整備の促進を図りたい。 82. (仮称)花巻PAスマートインターチェンジの早期の完成に向けた確実な予算確保を要望する。</p>	<p>スマートインターチェンジは、高速道路の利便性が向上することに加え、物流の効率化、医療機関へのアクセス向上、観光振興などの面で地域に多様な効果をもたらす事業であると認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望等において、整備を推進するために必要な予算を確保するよう国に要望したところです。(B) 県道花巻和賀線へのアクセス道路については、NEXCO東日本において工事が着手済みであり、引き続き、整備推進のため、調整を進めていきます。 また、県道花巻和賀線については、令和4年度は改良工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>94. 河川改修、砂防整備について 1. 市内二級河川の河道掘削を推進すること。また、河川堤防未改修区間における堤防整備を推進すること。(釜石市)</p>	<p>河道掘削については、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次、進めており、令和4年度は、甲子川、鶉住居川、水海川、片岸川で堆積土砂を撤去したところです。 今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。 未改修区間の堤防整備については、近年の洪水による家屋の浸水被害が発生した箇所や資産が集中している箇所などを優先的に進めることとしています。 令和4年度は、甲子川の大渡地区(三の橋上流)で陸閘整備を引き続き進めるほか、甲子地区(不動橋上流)で用地測量に着手するなど、早期の整備に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	河川課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>94. 河川改修、砂防整備について 2. 治山事業、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業を推進すること。(釜石市)</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」を踏まえ、市町村長からの申請に基づき実施しており、具体的な事業については、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、必要性や緊急性の高い箇所から優先的に実施しているところです。 実施に当たっては、令和5年度一般会計当初予算に治山事業費として1,309百万円を計上しており、国の「防災・減災、国土強靱化対策」と連携を図りながら、荒廃した山地の復旧整備や、荒廃危険山地の崩壊等による山地災害の予防等に着実に取り組んでいきます。</p> <p>砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業のハード対策については、大渡(2)ー3地区ほか1か所で急傾斜地崩壊対策事業を、天神の沢(3)地区ほか14か所で砂防事業を実施しているところです。 この内12か所については令和元年台風第19号災害で土砂災害が発生した箇所であり、令和5年度の完成を目指し砂防堰堤の整備に取り組んでおり、令和5年1月までに5か所が完成したところです。 今後も災害履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>94. 河川改修、砂防整備について 3. 滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成している砂防施設の整備促進、未着手箇所の早期事業着手を図ること。</p>	<p>「高森の沢」、「上鶉飼の沢」及び「白山の沢」については、砂防施設の整備に向け測量調査設計を進め、早期の整備完了を目指して取り組んでいくとともに、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や滝沢市が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害防止対策を推進することとしています。 このほかの未着手箇所については、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や被災履歴がある箇所など県全体の整備状況を考慮しながらハード対策を検討していきます。</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>94. 河川改修、砂防整備について 4. 一級河川木賊川の遊水地の整備を促進すること。(滝沢市)</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成28年度から遊水地の工事に着手しており、令和4年度も引き続き遊水地の工事を進め、更なる治水安全度の向上に取り組みます。(A)</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>94. 河川改修、砂防整備について 5. 洪水等災害の防止と生活環境の整備を図るため、町内二級河川を適正に維持管理すること。(山田町)</p>	<p>県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和2年度は織笠川轟木橋付近や白石地区等において、支障木の伐採や堆積土砂の除去、令和3年度は織笠川中野橋付近や関口川平安荘付近および北っこ橋付近において、堆積土砂の除去を行ったところです。 令和4年度は、織笠川轟木橋付近等において河道掘削を実施し、水害リスクの軽減を図る計画です。 また、津軽石川、荒川川、大沢川等についても河道掘削が必要と認識しており、次年令和5年度以降、緊急度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。 今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>94. 河川改修、砂防整備について 6. 普代川右岸側(普代診療所?普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備。(普代村)</p>	<p>県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検業務委託や河川パトロールにより適宜状況把握を行っているところであり、老朽化などにより不具合等が発生している箇所については、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修対応を行っています。</p> <p>令和元年台風第19号災害では、河道内に土砂が堆積したことにより、樋門・樋管等が機能しなかったと考えられることから、令和2年度に普代川と茂市川において河道掘削工事を実施したところです。</p> <p>今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(B)</p> <p>また、茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和2年度に整備し、令和3年度は、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講じたところです。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理を行いつつ、河川樋門・樋管の改善・整備と普代村の排水ポンプ整備事業との連携を図っていきます。(B)</p> <p>さらに、普代川右岸側(普代診療所～普代村漁業協同組合ふ化場)の護岸整備等については、早期の整備は難しい状況ですが、当該区間も含め、まずは、普代川の現状調査及び河川整備の方向性に関する検討を進めていきます(C)。</p>	県土整備部	河川課	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>94. 河川改修、砂防整備について 7. 一級河川北上川左岸石鳥谷大橋下流の新堀地区について、輪中堤整備等による早期の事業着手、また、同地区の河川整備計画にある堤防未整備区間についても事業着手すること。(花巻市)</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「新堀地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の取組状況等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働き掛けていきます。</p>	県土整備部	河川課	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>94. 河川改修、砂防整備について 8. 北上川八幡地区の一級河川北上川の井戸向橋付近から下流の右岸約3畑区間について、早期の堤防整備。(花巻市)</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「八幡地区」の上流部においては、平成23年度に家屋浸水被害対策として築堤(輪中堤)の整備が完了しています。「八幡地区」の下流部については、洪水被害の状況、今後の土地利用の状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>94. 河川改修、砂防整備について 9. 北上川宮野目地区の一級河川北上川の東北横断自動車道釜石秋田線北上川橋付近から下流の右岸約2.0km区間について、早期の堤防整備。(花巻市)</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「宮野目地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>94. 河川改修、砂防整備について 10. 北上川外台地区の一級河川北上川と一級河川豊沢川との合流点より下流右岸側は、現在も無堤防区間となっていることから、さらに約1.2kmの堤防の整備。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「外台地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>94. 河川改修、砂防整備について 11. 八幡地区、八重畑地区において樹木伐採を、朝日橋下流、新堀地区において河道掘削の実施を引続き、樹木伐採や堆積土砂撤去など適切な河川管理の一層の推進を図ること。(花巻市)</p>	<p>河道掘削及び立ち木伐採については、緊急性や重要性を勘案しながら継続的に取り組んできたところです。 平成30年度から国が進めている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、令和2年度から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による国費も活用しながら進捗を図っています。 令和元年度は豊沢川はじめ3河川、令和2年度は稗貫川はじめ5河川、令和3年度は豊沢川はじめ5河川において実施しています。 令和4年度は豊沢川はじめ5河川で河道掘削及び立ち木伐採を実施しています。 今後とも現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>94. 河川改修、砂防整備について 12. 猿ヶ石川右岸の東和地域安俵地区(矢崎橋付近から上流右岸約1km)と同左岸の南成島地区(毘沙門橋付近から上流左岸約0.5km)の無堤防区間について、堤防整備等による河川改修の早期着手。(花巻市)</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「猿ヶ石川の東和町地内(安俵地区、南成島地区)」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>94. 河川改修、砂防整備について 13. 一級河川太田川の未改修区間において、河川環境の整備。(平泉町)</p>	<p>太田川沿川については、平成9年度までに達谷窟(たっこくのいわや)～姫待滝(ひめまちたき)の約500m区間において、河川改修と併せて水辺空間の整備を実施してきました。 また、善阿弥(ぜんあみ)～要害(ようがい)地区の約700m区間において、令和2年度に河道掘削・立ち木伐採を実施したところです。 県としては、御要望のあった法面崩落部の補修を令和4年度から行うとともに、洪水時に堤防機能が発揮できるよう日常の維持管理に努め、地域住民の御意見を伺いながら、良好な河川環境の在り方について検討していきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>94. 河川改修、砂防整備について 14. JR東北本線横断箇所から岩崎川に合流する約1,700 mの区間において平成29年度から県による河川改修事業が進められておりますが、引き続き、災害抑止と住民の安全安心確保のため、早期に改修工事を完了すること。(紫波町)</p>	<p>太田川は、平成29年度から広域河川改修事業を推進しており、令和4年度は下流岩崎川との合流付近から用地測量を進めており、順次関係者への説明を行っています。 また、平成25年の氾濫原因となりました堰の撤去や、要望区間の上流域における立ち木伐採、河道掘削など、浸水被害の軽減に努めているところです。 今後、紫波町をはじめ関係機関との調整を図りながら、早期の整備に取り組めます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>94. 河川改修、砂防整備について 15. 平井賀水門、陸閘に係る維持管理費等に対する財政支援。(田野畑村)</p>	<p>水門・陸閘等の自動閉鎖システムについては、将来にわたって確実に稼働させるためには適正な維持、管理が必要であり、増大する維持管理費の財源確保が喫緊の課題となっていることから、これまで、国に対して必要な財政措置を要望してきており、令和4年6月にも国に対して要望したところです。 県では、国に対し、地方自治体が負担する津波対策施設に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう、引き続き、要望していきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	B 実現に努力しているもの
<p>94. 河川改修、砂防整備について 16. 治山事業要望箇所について、早期整備を図ること。(山田町)</p>	<p>要望のあった四十八坂地区については令和4年度から事業着手しており、オランダ島地区については令和5年度に事業着手する計画です。治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」を踏まえ、市町村長からの申請に基づき、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、必要性や緊急性の高い箇所から実施しているところであり、災害復旧などの緊急的な対応を考慮しながら、引き続き、早期整備に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>94. 河川改修、砂防整備について 17. 近年多発する豪雨等災害に備え、堤防の整備、土砂浚渫や立木の除去など、河川機能の強化を図ること。(宮古市)</p>	<p>河川の維持管理について、県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和3年度は、閉伊川千徳地区及び小山田地区、八木沢川実田地区等の支障木伐採や堆積土砂の除去を実施し、令和4年度は、摂待川胡桃畑地区、神田川小林地区、近内川宮町地区等を予定しています。 閉伊川と飛沢川との合流点及び長沢川の松山～田鎖橋は、それぞれ令和2年度及び平成30年度に河道掘削を実施した箇所ですが、他の要望箇所と併せ、今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>94. 河川改修、砂防整備について 18. 砂防堰堤について、砂防施設点検結果を踏まえた適切な維持管理を行うこと。(宮古市)</p>	<p>砂防堰堤の維持管理については、毎年実施している砂防施設点検結果や長寿命化計画等に基づき対策を進めており、令和2年度から実施していた夏屋川岩シバリ砂防堰堤の修繕工事が今年4月に完成したところです。 引き続き、砂防施設点検等により施設の状況を把握し修繕等を行うとともに、長寿命化計画も踏まえた適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	砂防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>94. 河川改修、砂防整備について 19. 河川水門施設に係る定期点検を実施し、改良、改修が必要な施設について必要な予算を確保のうえ、早急に対応すること。(宮古市)</p>	<p>河川水門については、定期的に行っている水門施設点検の結果を踏まえ、改良、改修が必要な場合は速やかに対応していきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>94. 河川改修、砂防整備について 20. 防災・安全交付金等による財政措置の拡充について、国に働きかけること。(宮古市)</p>	<p>県では、河川内の堆積土砂や立ち木の除去について、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から実施しているところですが、平成28年8月の台風第10号災害や令和元年10月の台風第19号災害など、近年全国各地で豪雨災害が発生しており、災害の予防的措置として、その重要性は増しているものと認識しています。 このため、県では、大規模な洪水発生時に大量に堆積した河道の土砂撤去など、緊急的に対応すべき防災・減災対策に資する事業について、防災・安全交付金等による財政措置の継続を国に対し要望しているところであり、今後も機会を捉えて働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>94. 河川改修、砂防整備について 21. 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業について、一層の整備促進を図ること。(宮古市)</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」を踏まえ、市町村長からの申請に基づき実施しており、具体的な事業については、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、必要性や緊急性の高い箇所から優先的に実施しているところです。 実施に当たっては、令和5年度一般会計当初予算に治山事業費として1,309百万円を計上しており、国の「防災・減災、国土強靱化対策」と連携を図りながら、荒廃した山地の復旧整備や、荒廃危険山地の崩壊等による山地災害の予防等に着実に取り組んでいきます。</p> <p>砂防事業高浜の沢(2)については、令和3年度から工事に着手しており、引き続き、早期完成に向けて事業を推進していきます。 砂防事業赤前上の沢(2)については、令和4年度から工事に着手しており、引き続き、早期完成に向けて事業を推進していきます。 急傾斜地崩壊対策事業(築地)については、令和3年度から工事に着手しており、引き続き、早期完成に向けて事業を推進していきます。 土砂災害特別警戒区域(土石流)の田の沢については、既設の砂防堰堤の適切な維持管理に努めるとともに、現地調査結果を踏まえ、土砂・流木等堆積物の撤去等の必要な対策について検討していきます。 土砂災害特別警戒区域(土石流)の北井沢及び土砂災害特別警戒区域(急傾斜)の星山、上箱石、川井-9については、事業採択にかかる条件や緊急性等を見極めながら事業の検討を進めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>94. 河川改修、砂防整備について 22. 瀬月内川の河道掘削や支障木伐採等について継続的な実施を行うこと。特に大向地区及び夏井沢地区については、浸水被害が頻発していることから、早急な対策が必要である。</p>	<p>瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、令和4年度は大向地区で河道掘削を実施しています。 また、夏井沢地区については、頭首工があるため、管理者である九戸村との調整を図りながら今後の方向性について検討していきます。 引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>95. 港湾整備について</p> <p>① 港湾は物流ネットワークの形成による産業振興や地域振興と県勢の発展に寄与するものであり、港湾整備に尽力をいただきたい。港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。</p>	<p>港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところですが、国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。</p> <p>国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>95. 港湾整備について</p> <p>② 久慈港湾口防波堤の令和10年度の概成及び令和15年度の完成に向けた着実な整備を国に求めること。</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を強く要望してきたところです。</p> <p>また、令和4年6月16日に知事が国へ提出した「令和5年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き、機会を捉えて国へ強く要望していきます。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>95. 港湾整備について</p> <p>③ 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)の推進。</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>95. 港湾整備について ④ 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設の設備を整備すること。(久慈市)</p>	<p>野積場の舗装については、珪石の取扱増加を見込み、平成30年度に一部実施しており、そのほかの部分の舗装については、取扱貨物量の推移等を見極めながら必要に応じて検討していきます。(B) 県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	県土整備部	港湾課	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>95. 港湾整備について ⑤ 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること。(久慈市)</p>	<p>久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は震災津波前を上回る水準となっています。 今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。(B) また、港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。 なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	県土整備部	港湾課	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>95. 港湾整備について ⑥ 湾口防波堤の完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業の創出に対する支援。(久慈市)</p>	<p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけではなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待される所です。 湾内では、令和3年度から漁協によるギンザケ養殖事業が開始され魚市場の水揚の増大が図られているほか、水産加工業では、ギンザケを用いた新たな加工品の開発も検討されています。今後も、湾口防波堤の完成を見据えて、大船渡市と意見交換しながら、ギンザケ養殖の更なる増産やブランド化を支援するなど、産業の創出等に取り組んでいきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>95. 港湾整備について (ア) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。(大船渡)</p>	<p>大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(-7.5m)1バースを災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>95. 港湾整備について (イ) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること。(大船渡)</p>	<p>高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>95. 港湾整備について (ウ) 「釜石港」須賀地区のふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化を行うこと。</p>	<p>ふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化については、震災後の釜石港を取り巻く状況の変化や今後の利用見通しを踏まえ、長期構想を策定する時期等も考慮しながら、施設整備の方針を検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>95. 港湾整備について                      (工) 港湾管理者による、国際コンテナ定期航路の維持・拡大のためのインセンティブ施策を創設すること。(釜石市)</p>	<p>県では、インセンティブ施策の展開について、コンテナの野積み場やガントリークレーンの使用料を低廉に設定しているところです。                      県によるインセンティブ施策については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収の増加が十分かつ確実に見込まれる内容とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や、県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>95. 港湾整備について                      ⑦ 宮古港の機能の強化・高度化に向けた整備について                      (ア) タグボートの常駐に係る費用負担、ポートセールス活動の強化、宮古・室蘭フェリー定期航路の早期寄港再開のため、早急に港内の静穏化等環境整備の実施、地震に強い耐震強化岸壁整備の事業化とふ頭用地等の地耐力強化)</p>	<p>宮古港へのタグボートの常駐に係る経費については、宮古・室蘭フェリー就航時における宮古市との合意を踏まえ、寄港再開決定の際には、宮古市と連携して費用を負担することとしています。(B)                      ポートセールス活動の強化については、令和2年度に実施した貨物動向調査の結果を踏まえ、宮古市と合同で調査協力企業への訪問を行うなど、引き続き宮古市と連携して取り組んでいきます。(A)                      宮古港内の静穏度向上対策については、港湾計画の改訂が必要であることから、令和2年度に「宮古港長期構想」を策定したところであり、引き続き、宮古市と連携して港湾計画の改訂に向けた貨物需要の掘り起こしや課題整理等に取り組んでいきます。(B)                      岸壁の耐震化については、令和2年度に策定した「宮古港長期構想」において、適切な施設配置を検討したところであり、事業化については、今後の港湾の利用状況を踏まえながら検討していきます。(B)                      ふ頭用地等の地耐力強化については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置                       B 実現に努力しているもの                       C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>95. 港湾整備について ⑦ 宮古港の機能の強化・高度化に向けた整備について (イ) クルーズ船の受入環境の整備及び受入態勢の強化を図ること。</p>	<p>受入環境の整備について、令和2年度以降は外国大型クルーズ船が全て寄港中止となりましたが、平成31年度のダイヤモンド・プリンセスの寄港実績を踏まえ、宮古市や関係機関と連携しながら、十分な受入環境の整備に努めていきます。 また、受け入れ態勢の強化については、引き続き、宮古市や関係機関と連携しながら、十分な受入態勢の確保に努めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>95. 港湾整備について ⑦ 宮古港の機能の強化・高度化に向けた整備について (ウ) 藤原ふ頭用地の利活用を促進するため、あらゆる業種の企業が立地できる環境整備。</p>	<p>宮古港藤原地区工業用地の未分譲地は、港湾計画上の土地利用計画において工業用地として位置づけられており、工場及びこれに付随する施設としての用途に限り、県として分譲できるものです。 また、宮古市や関係機関の参画の下で、令和3年2月に策定した宮古港長期構想においても、当該工業用地は生産ゾーンとして位置づけられ、工場等の用途に供するという方向性の継続が打ち出されています。 未分譲地の利活用については、土地を取得しようとする企業の用途に応じて、港湾計画の変更等を検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>95. 港湾整備について ⑦ 宮古港の機能の強化・高度化に向けた整備について (エ) 藤原ふ頭内の県有地と民有地の交換、市への譲渡等用地の利活用</p>	<p>未分譲地と民有地との交換については、地権者側から具体的な利活用計画の提案を含めた申出があった場合に検討していきます。 また、宮古市への譲渡についても、宮古市から具体的な利活用計画を提示いただきながら、宮古市と連携して検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>95. 港湾整備について ⑧ 大船渡港湾の整備と利用促進について (ア) ILC誘致実現に係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針を早期に決定すること。</p>	<p>ILC建設の際は、クライオモジュールや測定器など、海外で製作された大型の実験装置の海運物流の拠点として、大船渡港などの建設候補地近傍の既存港湾が活用され、その周辺には製品の検査・組立・保管拠点が整備されることが想定されています。 これを踏まえ、本県を含む関係自治体、大学等で構成される東北ILC事業推進センターでは、現在、保管施設等の整備も含めた機材搬送に係る広域的な計画の策定に向けた検討が進められているところであり、県としては、引き続き、こうした同センターの取組を支援していきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>95. 港湾整備について            ⑧ 大船渡港湾の整備と利用促進について            (イ) 永浜・山口地区岸壁(水深10m、延長340m)の整備の推進を図ること。</p>	<p>大船渡港永浜・山口地区の岸壁(-10m)1バースの整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>95. 港湾整備について            ⑧ 大船渡港湾の整備と利用促進について            (ウ) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進制度創設</p>	<p>港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。            国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>95. 港湾整備について            ⑧ 大船渡港湾の整備と利用促進について            (エ) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。</p>	<p>大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(-7.5m)1バースを災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。            耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>95. 港湾整備について            ⑧ 大船渡港湾の整備と利用促進について            (オ) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること。</p>	<p>高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>95. 港湾整備について</p> <p>⑨ 平井賀漁港、机漁港の山腹崩壊については、漁港整備事業では対応に限度があるため、治山事業による対策を早期に講じること。(田野畑村)</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」を踏まえ、市町村長からの申請に基づき、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、必要性や緊急性の高い箇所から実施しているところです。</p> <p>実施に当たっては、国の「防災・減災、国土強靱化対策」と連携を図りながら、荒廃した山地の復旧整備や、荒廃危険山地の崩壊等による山地災害の予防等に取り組むこととしており、要望の地区についても、林地荒廃の状況を継続して観察し、事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>96. 七久保跨線橋耐震補強補修工事業の促進について(紫波町)</p> <p>当町には、東北新幹線と東北本線を同箇所を跨ぐ橋梁があり、その維持管理や補修工事に多額の費用が生じるため、財源確保に大変苦慮しているところです。3橋あった跨線橋も人道橋2橋を撤去し、残る1橋である車両通行可能な七久保跨線橋につきまして、補修工事を今年度から4年間にわたり、東日本旅客鉄道株式会社への委託工事として実施することとしている。については、町の橋梁としてだけでなく、交通の大動脈である東北新幹線の安全な通行確保と国民生活全体への影響を鑑み、国土強靱化地域計画にも定めている本事業につきまして、安定的な予算配分を要望する。</p>	<p>町道日詰水分線七久保跨線橋の耐震補強補修工事については、複数年にわたる工事期間が必要となるため、国の道路メンテナンス事業補助制度を活用し、令和4年度から7年度までの4年間で総事業費約757百万円の工事国債が設定され、毎年度の事業費が確保されています。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>97. 治山施設の整備及び強靱化等について(普代村)</p> <p>本村緑区地区は、令和元年台風第19号での山腹崩壊や土石流の発生により、村道の損壊や宅地への土砂流入による建物損壊など多大な被害が発生している。村道については昨年度までに復旧工事が完了し、住宅についても修繕が完了している状況となっている。しかしながら、山を見上げれば、台風により被害を受け、むき出しとなった山肌が眼前に迫り、近隣住民は雨が降るたびに更なる山腹崩壊の発生に怯える日々を過ごしております。つきましては、緑区地区での治山施設の整備などに積極的に取組むとともに、堤地区内の治山事業の引き続きの推進を行うこと。また沢山川施設などでの堤体の嵩上げ・流木捕捉柵の設置などの強靱化について取組むこと。</p>	<p>治山施設の整備については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」を踏まえ、市町村長からの申請に基づき、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、必要性や緊急性の高い箇所から優先的に実施しているところであり、要望のあった緑区地区については、令和5年度から事業着手する計画です。</p> <p>また、堤地区については、現地の荒廃状況や保全対象の状況から治山対策が必要な箇所と考えていますが、事業用地の確保など地元市町村の協力が必要な状況です。</p> <p>既存治山ダムの嵩上げ・流木捕捉柵の設置など施設の機能強化については、「治山施設個別施設計画」を策定し、現地調査の結果を踏まえ、計画的に取り組むこととしていますが、沢山川地区については、対策の検討に当たり、他所管で計画している工事の状況や、事業用地の確保の見通しなどを踏まえる必要があります。</p> <p>これらの取組について、引き続き、地元市町村と連携を図りながら、治山対策を推進していきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>98. 農業資材・肥料等の価格高騰対策について                      新型コロナウイルス感染症の影響による物流混乱での輸送当                      スト増大、円安のほか、ロシア・ウクライナ情勢による原油価格の                      上昇、原料原産地の不作による配合飼料等の価格の上昇、原材                      料の輸出制限による肥料原料の価格の上昇を要因として、原材                      料の多くを輸入に依存している肥料や燃油、配合飼料等の農業                      資材の価格が高騰し、農業経営に大きな影響を及ぼしている。県                      には国に次の事項について要望されたい。                      ① 農業経営の安定のため、「配合飼料価格安定制度」「施設                      園芸セーフティネット構築事業」の予算の十分な確保に加え、生                      産現場のコスト増大を抑制する肥料価格高騰対策をはじめとした                      セーフティネット及び輸入粗飼料の高騰に対する新たな支援策、                      並びに価格抑制対策を確立すること。また配合飼料高騰の対策                      として、配合飼料価格安定制度により補填しているものの、基金                      の枯渇が懸念されることから更なる対策を講じること。</p>	<p>燃油、配合飼料及び肥料の価格が高騰し、農業経営に深刻な影響が生じて                      いることから、令和4年6月、県では国に対して、「燃油価格高騰対策」の継続                      や、「配合飼料価格安定制度」による補てん金の満額交付、肥料価格の安定                      化に資する事業の創設を要望しました。                      国では、肥料価格高騰対策として、令和4年度コロナ対策予備費で、農業者                      の肥料コスト上昇分の7割を支援する「肥料価格高騰対策事業」や令和4年度                      一般会計補正予算で化学肥料原料の備蓄等を支援する「肥料原料備蓄対策                      事業」を措置するとともに、飼料価格高騰対策として、令和4年度一般会計補                      正予算で生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補てん金を交付する「飼                      料価格高騰緊急対策事業」を措置したところです。                      また、県独自の支援策として、燃油高騰に対して省エネルギー化に取り組む                      施設園芸農家を支援するため「施設園芸省エネルギー化緊急対策事業」や、                      配合飼料購入費の価格上昇分への補助を行うための「配合飼料価格安定緊                      急対策事業」、肥料コスト低減に向けた機械導入支援、肥料価格上昇分の補                      助に要する経費を令和4年度一般会計補正予算で措置したところです。                      このような支援対策の実施や、肥料コストの低減化技術の指導により、生産                      者の経営安定が図られるよう、関係機関・団体と一体となり取り組んでいくと                      もに、国に対して支援策を講じるよう、引き続き、要望していきます。</p>	<p>農林水 産部</p>	<p>農業普 及技術 課  農産園 芸課  畜産課</p>	<p>B 実現 に努力 している もの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>98. 農業資材・肥料等の価格高騰対策について                      新型コロナウイルス感染症の影響による物流混乱での輸送当                      スト増大、円安のほか、ロシア・ウクライナ情勢による原油価格の                      上昇、原料原産地の不作による配合飼料等の価格の上昇、原材                      料の輸出制限による肥料原料の価格の上昇を要因として、原材                      料の多くを輸入に依存している肥料や燃油、配合飼料等の農業                      資材の価格が高騰し、農業経営に大きな影響を及ぼしている。県                      には国に次の事項について要望されたい。                      ② 農業用資材価格が高騰又は高止まりした際には、生産者                      が安心して生産できる対策を検討し、早急に実施すること。</p>	<p>燃油、配合飼料及び肥料の価格が高騰し、農業経営に深刻な影響が生じて                      いることから、令和4年6月、県では国に対して、「燃油価格高騰対策」の継続                      や、「配合飼料価格安定制度」による補てん金の満額交付、肥料価格の安定                      化に資する事業の創設を要望しました。                      国では、肥料価格高騰対策として、令和4年度コロナ対策予備費で、農業者                      の肥料コスト上昇分の7割を支援する「肥料価格高騰対策事業」や令和4年度                      一般会計補正予算で化学肥料原料の備蓄等を支援する「肥料原料備蓄対策                      事業」が措置されたところです。                      また、県独自の支援策として、燃油高騰に対して省エネルギー化に取り組む                      施設園芸農家を支援するため「施設園芸省エネルギー化緊急対策事業」や、                      配合飼料購入費の価格上昇分への補助を行うための「配合飼料価格安定緊                      急対策事業」、肥料コスト低減に向けた機械導入支援、肥料価格上昇分の補                      助に要する経費を令和4年度補正予算で措置したところです。                      このような支援対策の実施や、肥料コストの低減化技術の指導により、生産                      者の経営安定が図られるよう、関係機関・団体と一体となり取り組んでいくと                      ともに、国に対して支援策を講じるよう、引き続き、要望していきます。</p>	<p>農林水 産部</p>	<p>農産園 芸課</p>	<p>B 実現 に努力 している もの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>98. 農業資材・肥料等の価格高騰対策について                      新型コロナウイルス感染症の影響による物流混乱での輸送当                      スト増大、円安のほか、ロシア・ウクライナ情勢による原油価格の                      上昇、原料原産地の不作による配合飼料等の価格の上昇、原材                      料の輸出制限による肥料原料の価格の上昇を要因として、原材                      料の多くを輸入に依存している肥料や燃油、配合飼料等の農業                      資材の価格が高騰し、農業経営に大きな影響を及ぼしている。県                      には国に次の事項について要望されたい。                      ③ 農業者を支援する補助制度が多数創設されているが、活用                      にあたっては農業者に負担の大きい制度設計になっている。必                      要書類の増加や書類審査にも多くの時間を要することが、農業                      者の負担増や事業進捗を遅らせていると見られ、このことが補助                      制度活用のハードルになっていると推測する。こうしたことを考慮                      しながら、物価高騰に対する支援策を講じるよう要望する。</p>	<p>県では、資材価格の高騰に対応するため、肥料については、「肥料コスト低                      減技術マニュアル」を活用し、土壌診断に基づく適正施肥や、化学肥料の使用                      量を低減できる堆肥の利用を指導しているほか、県、全農県本部や肥料関係                      団体等で構成する「県肥料コスト低減推進協議会」を令和4年6月に設置し、肥                      料コスト低減の取組を推進することとしています。                      また、県独自に、施設園芸等農業者の負担軽減のための省エネルギー化資                      材の購入支援や、配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費、化                      学肥料低減に必要な機械導入支援、肥料価格上昇分の補助に要する経費を                      令和4年度一般会計補正予算で措置したところです。                      県としましては、農業者が補助制度を活用するにあたっては、市町村、農業                      団体などと連携を図りながら、広報誌やパンフレットの配布等により、機会を捉                      えてわかりやすく周知するとともに、国に対し、手続きの簡素化や必要な支援                      策について要望していきます。</p>	<p>農林水 産部</p>	<p>農産園 芸課  畜産課</p>	<p>B 実現 に努力 している もの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>98. 農業資材・肥料等の価格高騰対策について                      新型コロナウイルス感染症の影響による物流混乱での輸送当                      スト増大、円安のほか、ロシア・ウクライナ情勢による原油価格の                      上昇、原料原産地の不作による配合飼料等の価格の上昇、原材                      料の輸出制限による肥料原料の価格の上昇を要因として、原材                      料の多くを輸入に依存している肥料や燃油、配合飼料等の農業                      資材の価格が高騰し、農業経営に大きな影響を及ぼしている。県                      には国に次の事項について要望されたい。                      ④ 住民の生活を安定させるため、昨年度実施した生活困窮者                      冬季特別対策等事業の補助額の拡充と、本県の主要産業である                      農林水産業を維持していくため、経営の継続に対する支援制度                      の創設を行うこと。</p>	<p>【生活困窮者冬季特別対策等事業の補助額の拡充】                      令和4年度においては、生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助                      として、原油価格・物価高騰等や市町村の助成事業の実施見込み等を踏ま                      え、補助額を拡充し、令和4年度一般会計12月補正予算(第7号)により措置し                      たところです。</p> <p>県では、原油価格・物価高騰による農林水産業経営への影響を緩和していく                      ため、国に対し、燃油、飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化を要望したほ                      か、国の原油価格・物価高騰等対策の活用による生産者への支援を積極的に                      進めるとともに、県独自に、省エネルギー化の取組や配合飼料価格の上昇、                      肥料コスト低減に向けた機械・設備の導入などへの支援策を措置しました。                      引き続き、原油価格の動向や物価高騰の影響を注視しながら、農林水産業                      者の経営安定が図られるよう、機会を捉え、必要な支援策を国に要望してい                      きます。</p>	保健福 祉部	地域福 祉課	A 提言 の趣旨 に沿っ て措置
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対                      して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・                      西和賀町・花巻市・奥州市等)。                      ① 水田交付金の見直しにより、交付金の対象水田から除外さ                      れることにより、農地維持や農業水利施設の管理が困難になり、                      耕作放棄地の増加や離農者の増加等が懸念されることから、実                      態を十分に把握し地域の事情に合った要件にすること。(平泉                      町)</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについては、農業経営や産地                      の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、国に対                      し、交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に                      踏まえた運用とすることなどについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、                      「必ずしも水稲の作付けを必要としない」とされたところです。                      今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国                      に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水 産部	農林水 産企画 室	B 実現 に努力 している もの
		農林水 産部	農産園 芸課	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>② 水田活用の直接交付金制度の見直しの再考を含め、農業者が意欲を持ち安心して食糧の生産に取り組めるための支援策を講ずること(奥州市)</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについては、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、国に対し、</p> <p>① 交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること。</p> <p>② 地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じること。</p> <p>③ 飼料自給率向上の観点から水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充すること。</p> <p>などについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところす。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>③ 国では、令和4年度から「水田活用の直接支払交付金」を見直し、今後5年間に一度も米の作付を行わない農地は交付金対象水田としない方針を示しているが、交付対象から除外される農地が出ることにより、今後の農地の維持や農業水利施設の管理が困難となり、耕作放棄地の増加や離農者の増加等が懸念されることから、撤回すること。(滝沢市)</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについては、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、国に対し、交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることなどについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところす。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>④ 生産者が将来にわたり、意欲を持って安定的な営農と農地の維持ができるよう、現場の課題を十分に把握・検討され、制度の見直しあるいは新たな支援措置を講じていただくよう、国に対して要望すること(田野畑村)</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについては、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、国に対し、</p> <p>① 交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること。</p> <p>② 地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じること。などについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところです。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>⑤ 水張りを実施せずとも、水利が保証されており、すぐに水田に復旧できる状態であれば、今後5年間に一度の水張りを実施しなくとも交付金が継続できるよう制度の改正を要望する。</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについては、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、国に対し、交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることなどについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところです。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>⑥ 本交付金は、農業を継続するための環境整備のみならず、国土の保全、水質の涵養、良好な景観形成を行うとともに、集落単位での営農や住民共助を可能とする集落機能を維持するための財源として必要不可欠でありますことから、今後も同制度の維持拡充に加え、引き続き十分な予算の確保を図るよう国に要望する。</p>	<p>「中山間地域等直接支払制度」は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である本県では、極めて重要な施策であると認識しています。</p> <p>また、第5期対策から新設された集落機能強化加算は、高齢化や担い手不足といった課題に対する前向きな取組への支援を行うものであり、県では、こうした制度の周知を図り活用を促すなど、市町村等と連携し、中山間地域の農業の維持・発展や集落の活性化に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>本制度の維持及び予算の確保については、令和4年6月に農林水産省に対して、「日本型直接支払制度の十分な予算措置」等を要望したところであり、今後も、様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>⑦ 制度設計及び運用においては、生産現場の実態や意見に十分配慮するよう要望する(雫石町・西和賀町)</p>	<p>「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについては、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、国に対し、</p> <p>① 交付対象水田に係る5年に一度の水張りについて、地域の実情を十分に踏まえた運用とすること。</p> <p>② 地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じること。</p> <p>などについて要望し、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところです。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>⑧ 西和賀町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望する(西和賀町)</p>	<p>「中山間地域等直接支払制度」は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県では、極めて重要な施策であると認識しています。</p> <p>対象農用地等の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じ国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>⑨ 飼料用米の複数年契約加算にかかる見直しについて。飼料用米の取り組み農家においては、契約期間中は継続して交付金が交付されるものとして経営計画を立て、機械・設備等の投資を行っている農家があることや、令和4年産についても現行制度を踏まえて生産準備を進めてきたところであり、複数年契約加算の廃止及び既存契約にかかる交付額の減額は、農業経営に大きな影響を及ぼすことから、令和3年度までの現行制度の継続を要望する。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきました。</p> <p>また、令和4年6月には、飼料自給率向上の観点から水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充することなどについて要望し、耕畜連携の取組への支援が措置されたところです。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>⑩ 交付対象水田を畑地化した場合、畑地化により交付金の対象から外れる農地について、生産者の所得確保の観点から別途支援措置、新たな支援制度を創出すること。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきました。</p> <p>また、令和4年6月には、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどについて要望し、畑地化促進事業において、畑作物の生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援するメニューが新設されたところです。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>99. 水田活用の直接支払交付金の見直しについて県から国に対して以下について、強く要望すること(平泉町・田野畑村・雫石町・西和賀町・花巻市・奥州市等)。</p> <p>⑪ 県内では畜産が盛んなことから、多年生牧草を転作作物として選択する農家が多く、稲作農家と畜産農家による耕畜連携にも取り組み、当地域の特長を生かした農業形態となっている。今回の制度見直しによる播種から収穫までの要件については、当地域の気候条件における播種時期や作業形態に合わないことから単年度での実施は困難であり、収穫のみの交付額となった場合、農業経営に与える影響が大きいことに加え、借入農地の返還に伴う耕作放棄地の増加や農業所得の減少による離農など、地域農業そのものの崩壊が懸念されることから、従前どおりの助成継続ができるよう十分な予算確保をすること。仮に、今回の見直しにより交付金が削減された場合、賃貸借契約の継続にも影響を及ぼすことから、営農計画等を検討できる十分な期間を設けるとともに、支援措置を講ずること。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金制度」の見直しについて、農業経営や産地の維持など、生産者等から多くの懸念の声が寄せられていることから、こうした生産者等の声を国に伝えるとともに、丁寧な説明を強く申し入れてきました。</p> <p>また、令和4年6月には、飼料自給率向上の観点から水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充することなどについて要望し、耕畜連携の取組への支援が措置されたところです。</p> <p>今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>100.米価を安定させる対策及び農業支援策等、強力に推進するよう以下要望する。</p> <p>① 米価を安定させるための対策を講じ、農業者が安心して米を生産し農業者の所得及び生活の安定を図ること(奥州市)</p>	<p>県では、これまで国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制の確立や米の需給と価格の安定に資する実効的な過剰米への対策について要望しているところであり、引き続き、必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>100.米価を安定させる対策及び農業支援策等、強力に推進するよう以下要望する。</p> <p>② 米価安定のため、今後の米の生産調整については、国が主体となり強力に進めること。コロナ影響緩和特別対策として国が保管料を全額負担する民間在庫の15万トンについては、令和4年6月末時点で9万トンに減少しているが、米の価格を維持するため、その9万トンについては主食用米として市場には一切放出しないよう実質的な市場隔離を行うとともに、更にその量を増やすこと。(花巻市)</p>	<p>県では、国全体で、全ての都道府県が需要に応じた生産に取り組んでいくことが必要であると認識しています。</p> <p>現状の米の需給については、新型コロナの影響等により、適正とされる民間在庫量を2年連続で超過し、米価が下落していることから、国に対して、国主導による主食用米の長期保管への支援を含む実効的な過剰米対策を推進するよう要望しているところであり、引き続き、必要な対策を講じるよう求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>100.米価を安定させる対策及び農業支援策等、強力に推進するよう以下要望する。</p> <p>③ 原油や肥料高騰分を価格に転嫁することが難しいため、生産目安数量の範囲内で生産した農家の米の価格については、再生産費を賄える価格で買い取るなど新たな仕組みを構築すること(金ヶ崎町)</p>	<p>県では、これまで国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制の確立について要望しているところであり、米の需給と価格の安定に資する実効的な過剰米への対策について要望しています。</p> <p>また、農業者の経営の安定に向けて、収入保険制度において、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立って見直しを行うとともに、米・畑作物の収入減少緩和交付金など、農業保険以外の制度も含めた見直し等を行う際には、農業者のニーズや関係団体の意見を十分に踏まえた上で、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を図るよう要望しています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>100.米価を安定させる対策及び農業支援策等、強力に推進するよう以下要望する。</p> <p>④ 資材高騰によりさらに米生産農家の経営が悪化しているため、コスト上昇分を吸収する新たな支援策を講じること(金ケ崎町)</p>	<p>県では、国に対し、農業者の経営の安定に向けて、収入保険制度において、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立って見直しを行うとともに、米・畑作物の収入減少緩和交付金など、農業保険以外の制度も含めた見直し等を行う際には、農業者のニーズや関係団体の意見を十分に踏まえた上で、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を図るよう要望しています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>100.米価を安定させる対策及び農業支援策等、強力に推進するよう以下要望する。</p> <p>⑤ 米価安定に向け、主食用米を緊急に新規需要米や備蓄米、他国の援助米にするなど、市場から隔離する措置を講じること(金ケ崎町)</p>	<p>県では、これまで国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制の確立について要望しているところであり、令和4年6月にも、米の需給と価格の安定に資する実効的な過剰米への対策について要望しています。</p> <p>また、農業者の経営の安定に向けて、収入保険制度において、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立って見直しを行うとともに、米・畑作物の収入減少緩和交付金など、農業保険以外の制度も含めた見直し等を行う際には、農業者のニーズや関係団体の意見を十分に踏まえた上で、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を図るよう要望しています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>100.米価を安定させる対策及び農業支援策等、強力に推進するよう以下要望する。</p> <p>⑥ 米価安定による農業経営体の所得確保のため、需要量に応じた米生産が行われるよう、飼料用米やその他の転作物に対し主食用米と比べ経済的に不利にならないよう恒久的な支援の充実を図ること(滝沢市)</p>	<p>県では、国全体で主食用米の需給と価格の安定が図られるよう、令和4年6月に国に対し、米需給調整の着実な推進などを要望しています。</p> <p>また、飼料用米やその他の転作物に対する支援策である「水田活用の直接支払交付金」についても、令和4年6月、国に対し、農業者が安心して転作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度とすることなどについて要望したところであり、今後も、生産者が意欲をもって営農を続けられるよう、様々な機会を捉え、国に対し必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>100.米価を安定させる対策及び農業支援策等、強力に推進するよう以下要望する。</p> <p>⑦ 令和4年産米の需給調整については、国が主体となり強力に進めるとともに、余剰米の市場隔離等対策を進め、米の消費拡大や需給環境改善など、余剰米の活用を拡充するなど過剰在庫への対策を講じること(滝沢市)</p>	<p>県では、米の需給と価格の安定が図られるためには、国全体で、全ての都道府県が需要に応じた生産に取り組んでいくことが必要であると認識しています。</p> <p>現状の米の需給については、新型コロナの影響等により、適正とされる民間在庫量を2年連続で超過し、米価が下落していることから、国に対して、国主導による主食用米の長期保管への支援を含む実効的な過剰米対策を推進するよう要望しています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>100.米価を安定させる対策及び農業支援策等、強力に推進するよう以下要望する。</p> <p>⑧ 食料の安定供給を確保するため、生産者が恒久的に安定経営を行い、米の需給安定及び持続可能な地域農業の維持発展に向け、県においても、本県農業の窮状を救うべく、国に対し、米の需給安定及び米価下落対策について、より強く働きかけるとともに、資材高騰対策等緊急的かつ効果的な支援、機械・設備導入支援の拡充を要望する(雫石町)</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、米の民間在庫量が増加し、米価が下落していることから、国主導による実効的な過剰用米への対策に加え、主食用米の消費喚起や米粉用米等の利用促進などの需要拡大対策を講じるよう国に対して要望しています。</p> <p>また、燃油・資材価格の高騰に対応するため、国の対策の周知のほか、肥料コスト低減策等の検討を行う「県肥料コスト低減推進協議会」の設置、「肥料コスト低減技術マニュアル」の活用を推進に取り組むとともに、省エネルギー化資材の購入や、配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費、化学肥料低減に必要な機械導入支援、肥料価格上昇分の補助に要する経費を令和4年度一般会計補正予算で措置したところです。</p> <p>さらに、国に対し、燃油、飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化を要望したところであり、引き続き、自給飼料や有機質肥料の利用など、コスト低減や価格高騰の影響の軽減につながる対策を進めるほか、原油価格・物価高騰が本県農業に与える影響を注視しながら、必要な対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>101.産業用地等の整備における農用地区域からの除外に係る要件緩和について(花巻市)</p> <p>本県では、北上川流域地域を中心に自動車関連産業や半導体関連産業などの積極的な設備投資が進んでいるほか、物流産業においては、令和6年度からトラックドライバーの時間外労働の上限規制が罰則付きで適用される、いわゆる「2024年問題」に対応するため、倉庫機能を兼ねた中継施設等の需要が増大することが見込まれるなど、新たな企業等を市内に誘導する好機を迎えている。こうした投資需要にスピーディーに対応し地域に産業を導入していくためには、産業用地・産業団地(以下「産業用地等」という)の拡張・造成が必要となります。産業用地等の整備の推進にあたり、候補地に「農業振興地域の整備に関する法律(以下「農振法」という)」に基づく農業振興地域内の農用地区域が含まれていた場合、当該地を農業振興地域内の農用地区域から除外して、農業振興地域内の農用地区域外(白地)とし、さらに都市計画法における用途地域の指定を行う場合は「都市と農林漁業との調整措置」に基づき、農業振興地域の区域変更協議を岩手県と行う必要がありますが、その際、農振法の規定に基づき、以下の2点のいずれかを満たしていることが必要とされていると認識しております。</p> <p>① 土地改良法第7条第4項に規定する非農用地区域内の土地、優良田園住宅建設計画に従い優良田園住宅の用に供される土地、農村地域の産業の導入の促進等に関する法律等のいわゆる地域整備法の定める計画の用途に供される土地等とすること (次ページへ続く)</p>	<p>県南部においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後もさらなる集積が見込まれる中、物流業においても拠点設置用地の需要が高まっているなど、産業用地が不足している状況は認識しているところ。</p> <p>企業の立地ニーズに迅速に対応し、更なる産業集積を促進するためには、可能な限り条件の良い地域にあらかじめ一定の面積の産業団地を確保することが重要であり、農業上の土地利用の調整が計画し整った農地についても、新産業団地の候補の一つとなり得るものと考えられます。</p> <p>今後とも、市町村等と連携し対応していくとともに、産業団地が不足し、農用地の活用を見込まれる地域が多くある状況について、機会を捉えて国に対して説明していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>(前ページからの続き)</p> <p>② ①以外で、除外の必要が生じた場合は次の要件をすべて満たすこと</p> <p>(ア) 事業計画の必要性、規模の妥当性、緊急性があり、かつ農用地区域以外に代替すべき土地がないこと</p> <p>(イ) 除外により、農用地の集団化、土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと</p> <p>(ウ) 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと</p> <p>(エ) 除外により、農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと</p> <p>(オ) 土地改良事業完了の翌年度から8年を経過しているものであること</p> <p>①及び②いずれの場合におきましても、個別具体的に立地企業の施設規模、立地スケジュール、雇用期待従業員数及び業種等について決定している必要があると認識しておりますが、事業者にとっては産業用地等の造成前にこれら要件を決定することはハードルが高く、結果的に農業振興地域内の農用地区域からの除外が困難な状況です。つきましては、新たな産業用地等の整備に際し、農業振興地域内の農用地区域からの除外に係る要件緩和について要望する。</p>				

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>102.農業農村整備事業予算の確保を求めることについて(花巻市)</p> <p>農業農村整備事業の国の予算は、令和2年度補正予算繰越分と令和3年度当初予算を合わせると、前年度並みの予算が確保されている。花巻市においては、令和4年度時点で圃場整備実施地区が新規1地区を含む6地区、計画調査地区は6地区で実施しており、なかでも石鳥谷西部地区3地区(大興寺地区、大瀬川地区、北寺林八幡地区)では一体的にとまった約550ヘクタールにもおよぶ圃場整備について事業採択に向けて計画調査が進んでいる。また、集落内での合意形成を進めている申請準備地区も数多く控えている状況で、更なる基盤整備の要望があり、農村の高齢化が進む中であって、農地の区画拡大による農作業効率の向上や農地の担い手の更なる集積・集約化を進める必要がある。しかし、補正予算による予算措置では、年度当初から計画的に事業を実施することができず、事業進捗に支障をきたし、結果的に事業完了が遅れる可能性がある。つきましては、来年度以降の新規地区の確実な事業採択と、農業農村整備事業の令和5年度当初予算において、今年度予算額(令和4年度当初予算と令和3年度補正予算)と同額程度確保されるよう要望する。</p>	<p>県では、収益力の高い産地づくりを進めるため、担い手への農地利用集積を一体的に進めるほ場整備を推進しており、新規採択に当たっては、各地区が目指す営農ビジョンの実現性や事業計画に対する熟度を勘案しながら、計画的に事業採択しているところです。</p> <p>今後も調査計画地区の事業採択に向けて、営農ビジョンの策定支援や地域の実情や整備要望を踏まえた事業計画の策定など、地域における合意形成の支援を進めていきます。</p> <p>また、国の農業農村整備事業関係予算については、令和5年度当初予算と令和4年度補正予算を合わせた実質的な執行予算として、6,134億円が措置されています。</p> <p>一方、本県の令和5年度の農業農村整備事業関係予算については、県内の各地域からのほ場整備等の要望も踏まえ、当初予算で対前年比112.5%の102億円を計上し、令和4年度補正を加えた令和5年度の実質的な執行予算として106.2%の204億円を計上したところであり、前年度を上回る執行予算を確保しています。</p> <p>なお、補正予算については、次年度当初予算の一部を前倒しで確実に措置できることから、ほ場整備工事の早期発注が可能となり、適期に施工する手段としても有効であると考えています。引き続き、補正予算も活用しながら、必要な予算を確保していきます。</p> <p>県では、地域からの基盤整備要望が多い状況を踏まえ、令和5年度の農業農村整備事業関係予算について、4月、6月、9月、1月に要望したところであり、今後も、必要な予算の確保に向け、引き続き、国へ強く働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>103.スマート農業推進のための支援策の充実について(花巻市)                      農業用ドローンや自動操舵システムをはじめとするスマート農業機器については、担い手不足の解消、作業の省力化対策として今後さらなる利用拡大が期待されているところであり、より使いやすい環境の整備が求められている。しかしながら、ドローンによる農薬等の空中散布については、農業用ドローンによる農薬散布を行う場合、地上散布用の登録農薬に比べて、ドローン散布に適した高濃度の登録農薬が地上散布用の約24%程度しか登録されていないことから、ドローンによる農薬散布がなかなか普及しない現状となっている。さらに、中山間地域では起伏の激しい地形が課題となり、RTK-GNSS基地局などの設置が進まないことから、スマート農業による労力軽減や省力化といったメリットを十分に享受できない状況にある。このことから、スマート農業機器の導入を推進するため、次の項目について規制緩和や支援を要望する。</p> <p>① 農業用ドローン散布に適した高濃度登録農薬の登録拡大を推進すること。</p>	<p>農業用ドローン散布に適した農薬の登録について、国では、農薬の希釈倍率の変更登録を申請する際、作物残留農薬試験を不要とする事務手続きの簡略化を進めており、令和4年度末まで846剤に登録農薬を増やす目標を掲げ、令和5年1月1日時点で1,128(登録農薬数の27%)と既に目標を達成しています。今後も登録数の拡大が見込まれています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>103.スマート農業推進のための支援策の充実について(花巻市)                      農業用ドローンや自動操舵システムをはじめとするスマート農業機器については、担い手不足の解消、作業の省力化対策として今後さらなる利用拡大が期待されているところであり、より使いやすい環境の整備が求められている。しかしながら、ドローンによる農薬等の空中散布については、農業用ドローンによる農薬散布を行う場合、地上散布用の登録農薬に比べて、ドローン散布に適した高濃度の登録農薬が地上散布用の約24%程度しか登録されていないことから、ドローンによる農薬散布がなかなか普及しない現状となっている。さらに、中山間地域では起伏の激しい地形が課題となり、RTK-GNSS基地局などの設置が進まないことから、スマート農業による労力軽減や省力化といったメリットを十分に享受できない状況にある。このことから、スマート農業機器の導入を推進するため、次の項目について規制緩和や支援を要望する。</p> <p>② 中山間地域において、精度の高いスマート農業技術を活用しやすい環境の整備を推進すること。</p>	<p>中山間地域における、精度の高いスマート農業技術の活用に向けた環境整備については、携帯電話会社が提供する高精度な位置情報サービスなど、新たな技術も開発されており、県内外の先進的な取組や県が取り組む中山間地域に向けたスマート農機の研究を情報提供するなど、スマート農業技術の普及拡大に向け支援していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>104.持続できる酪農経営対策について(葛巻町)                      畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として安心安全な産地の確立を図り意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望する。</p> <p>① 規模拡大志向の畜産農家が早期に規模拡大を図られるよう、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業等の施設整備・機械導入に係る関係予算を、地域の要望に応えた計画的な事業執行となるように重点的に配分すること。</p>	<p>畜産農家の規模拡大への支援については、国事業(「農山漁村地域整備交付金」、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)」)や県単独事業(「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」)を活用して畜舎や機械、草地造成など生産基盤の整備・強化に取り組んできたところです。引き続き、国に対し必要な予算を十分に確保するよう要望するとともに、町と連携を図りながら、県単独事業の計画的な事業実施に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課 畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>104.持続できる酪農経営対策について(葛巻町)  畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として安心安全な産地の確立を図り意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望する。  ② 粗飼料生産基盤の強化及び大区画化が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。</p>	<p>農地の集積については、県では、担い手への農地集積・集約化が円滑に進むよう、農地中間管理機構が配置した農地コーディネーターや、農業委員会の農業委員、農地最適化推進委員などによる農地のマッチング活動を支援する等、「農地中間管理事業」の積極的な活用に取り組んでいるところです。  また、機構集積協力金交付事業等の活用を推進しているところであり、引き続き、畜産経営体への農地の集積を進め、粗飼料生産基盤の強化に向け支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>104.持続できる酪農経営対策について(葛巻町)  畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として安心安全な産地の確立を図り意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望する。  ③ 効率的な酪農経営を進めるための技術指導を強化するとともにコントラクターなどの外部支援組織の育成に向けた取組みを進めること。</p>	<p>畜産農家等への技術指導については、農協、町、県(振興局、農業改良普及センター、家畜保健衛生所)等の関係機関・団体で構成している「いわて酪農の郷サポートチーム」の農家個別巡回指導による、飼養管理や家畜衛生対策等の技術支援を継続しており、引き続き、収益性の向上に結び付くよう取り組んでいきます。  また、生産性の向上や省力化、低コスト化を図るためのコントラクターなど外部支援組織の重要性が高まってきていることから、今後も町と連携を図りながら、補助事業による施設・機械の整備を含めた外部支援組織の育成・強化に向けた取組を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>104.持続できる酪農経営対策について(葛巻町)  畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として安心安全な産地の確立を図り意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望する。  ④ 省力的、効率的経営の実現のため、TMR利用技術指導を強化するとともに、TMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進及び情報提供を図ること。</p>	<p>TMR調製や利用に係る技術指導については、関係機関・団体で構成している「いわて酪農の郷サポートチーム」により、飼料設計や飼養管理指導などの技術支援を行っているところです。  また、国産粗飼料の広域流通の推進については、現在、広域流通が行われている雫石町産稲WCSIに加えて、平成30年度から公益社団法人岩手県農業公社が粗飼料の生産・販売に取り組んでおり、引き続き、栽培管理などの技術指導や収穫物の流通・販売に係る情報提供に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>104.持続できる酪農経営対策について(葛巻町)  畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として安心安全な産地の確立を図り意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望する。  ⑤ 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても独自の事業を創設するなど財政支援を強化すること。</p>	<p>県としても、新葛巻型酪農構想の実現に向け、規模拡大志向農家の支援や外部委託組織の育成・強化を図るとともに、リーディング牧場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、補助事業の導入などについて支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>105.畜産飼料の国内自給率向上のための支援策について(紫波町)  世界的な海運状況の変化と飼料作物の需給変動により、輸入飼料の価格が高騰しており、畜産飼料の国内自給率向上について早急に対応が必要な状況である。これを実現するためには、水田や畑地を活用した子実用トウモロコシや牧草等の飼料作物の作付け拡大と収量の確保、直接支払いによる支援が必要であると考え、将来にわたり、畜産経営が安定できるよう、畜産飼料の国内自給率向上のための支援策を早急に講じられたい。</p>	<p>飼料価格の高騰により、経営コストが上昇しており、経営の安定化のためには、自給飼料の生産拡大を図り生産コストを低減していくことが重要となります。  このため県では、自給飼料の生産拡大に向け、国庫補助事業等による飼料基盤の整備や、水田を活用したホールクローブサイレージ、飼料用米、子実用とうもろこしの生産を推進しているところです。  特に、子実用とうもろこしについては、紫波町で策定された「紫波町子実用とうもろこし産地確立戦略」の具体化に向け、東北農研とともに、安定収量の確保や肥育牛への給与実証などにより、産地化の取組を支援しているところです。  また、令和4年度は、これらの取組に加え、牧草地の簡易更新や、飼料用とうもろこしの収穫後に、ライ麦を作付けする二毛作の取組を進めており、今後とも、本県の豊富な飼料基盤を積極的に活用し、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>106.岩手県における持続的かつ安定的な獣医療提供体制の構築について</p> <p>岩手県農業共済組合の家畜診療所の運営につきましては、平成30年4月の農業保険法の施行に伴い家畜共済制度が改正され、家畜診療所勘定の収支構造が激変したことによる赤字運営の顕在化や、雇用環境整備の問題が生じ、岩手県内の獣医療提供体制の安定的な運営に多大な支障をきたしている。将来にわたる安定的な獣医療提供体制の確保は、肉用牛繁殖農家の規模拡大や繁殖育成技術の向上など、畜産業の振興に必要不可欠なものであり、岩手県農業共済組合による診療対象外の決定は、地域特性を生かした農畜産物の産地力向上に取り組む肉用牛繁殖農家の生産及び経営に危機的な状況をもたらしかねない状況となるため、早期対策の実行に向け下記の事項について要望する。</p> <p>① 岩手県、市町村、農業協同組合及び関係機関が連携し、獣医療供給確保に係る具体的方策を検討しながら、持続的かつ安定的な獣医療提供体制を構築すること(釜石市)</p>	<p>地域における獣医療提供体制を確保するため、令和4年1月以降、市町、JA、県による地域検討会を7回開催し、NOSAI家畜診療所の診療対象区域の見直しに伴う畜産農家への影響等を情報共有するとともに、畜産農家の戸数や飼養頭数の将来予測による生産構造分析及び具体的な対策の検討を実施しています。</p> <p>獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、県単独事業や国事業の活用により、獣医学生への修学資金の貸付や獣医系大学での就職説明会の開催など、県全体の獣医師確保に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、地域の畜産農家が安心して経営を継続・発展していけるよう、修学資金の貸付等により県全体の獣医師確保対策に取り組むとともに、本地域の獣医療提供体制の確保に対する支援を行っていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>106.岩手県における持続的かつ安定的な獣医療提供体制の構築について</p> <p>岩手県農業共済組合の家畜診療所の運営につきましては、平成30年4月の農業保険法の施行に伴い家畜共済制度が改正され、家畜診療所勘定の収支構造が激変したことによる赤字運営の顕在化や、雇用環境整備の問題が生じ、岩手県内の獣医療提供体制の安定的な運営に多大な支障をきたしている。将来にわたる安定的な獣医療提供体制の確保は、肉用牛繁殖農家の規模拡大や繁殖育成技術の向上など、畜産業の振興に必要不可欠なものであり、岩手県農業共済組合による診療対象外の決定は、地域特性を生かした農畜産物の産地力向上に取り組む肉用牛繁殖農家の生産及び経営に危機的な状況をもたらしかねない状況となるため、早期対策の実行に向け下記の事項について要望する。</p> <p>② 岩手県農業共済組合 家畜診療事業の経営の安定化。継続性を確保する観点から、地域の事情に応じた財政支援等について、必要な措置を講じること。(西和賀町)</p>	<p>本県の家畜診療体制を維持していく上で、家畜診療所の役割は重要であることから、県では岩手県農業共済組合に対し、機会を捉えて運営の健全化に向けた指導や、運営に関する関係者への丁寧な説明の実施を要請してきたところ。</p> <p>また、平成30年度の家畜共済制度の見直し以降、家畜診療所の運営が厳しい状況にあることから、家畜共済や家畜診療所の収支均衡に向けた制度の見直し等について、国に要望してきたところです。</p> <p>県では、引き続き、家畜診療所運営の健全化を支援していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>団体指導課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>106.岩手県における持続的かつ安定的な獣医療提供体制の構築について</p> <p>岩手県農業共済組合の家畜診療所の運営につきましては、平成30年4月の農業保険法の施行に伴い家畜共済制度が改正され、家畜診療所勘定の収支構造が激変したことによる赤字運営の顕在化や、雇用環境整備の問題が生じ、岩手県内の獣医療提供体制の安定的な運営に多大な支障をきたしている。将来にわたる安定的な獣医療提供体制の確保は、肉用牛繁殖農家の規模拡大や繁殖育成技術の向上など、畜産業の振興に必要不可欠なものであり、岩手県農業共済組合による診療対象外の決定は、地域特性を生かした農畜産物の産地力向上に取り組む肉用牛繁殖農家の生産及び経営に危機的な状況をもたらしかねない状況となるため、早期対策の実行に向け下記の事項について要望する。</p> <p>③ 岩手県農業共済組合や県内の獣医師不足問題を解消するため、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画(令和3年度?令和12年度)」を前倒して獣医師確保対策を講じること。</p>	<p>獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、平成3年度に県事業として獣医師修学資金制度を創設し、県内で就業した場合には返還を要さない修学資金の貸付を行うとともに、獣医系大学での就職説明会の開催などに取り組んでいるところであり、引き続き、県全体の獣医師の確保に努めていきます。</p> <p>また、岩手県農業共済組合家畜診療所の診療対象区域の見直しにより、診療対象外とされた地域では、地域の獣医療提供体制を確保するため、市町村、団体、県による地域検討会を開催しているところです。</p> <p>西和賀町においても、令和4年8月に、町、JA、共済組合、県等による検討会を開催したところであり、引き続き、岩手県農業共済組合家畜診療所の業務が縮小・休止となった場合の農家への影響等について情報共有を図るとともに、地域の獣医療提供体制を確保するため、関係機関等とともに対策を検討していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>畜産課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>106.岩手県における持続的かつ安定的な獣医療提供体制の構築について</p> <p>岩手県農業共済組合の家畜診療所の運営につきましては、平成30年4月の農業保険法の施行に伴い家畜共済制度が改正され、家畜診療所勘定の収支構造が激変したことによる赤字運営の顕在化や、雇用環境整備の問題が生じ、岩手県内の獣医療提供体制の安定的な運営に多大な支障をきたしている。将来にわたる安定的な獣医療提供体制の確保は、肉用牛繁殖農家の規模拡大や繁殖育成技術の向上など、畜産業の振興に必要不可欠なものであり、岩手県農業共済組合による診療対象外の決定は、地域特性を生かした農畜産物の産地力向上に取り組む肉用牛繁殖農家の生産及び経営に危機的な状況をもたらしかねない状況となるため、早期対策の実行に向け下記の事項について要望する。</p> <p>④ 獣医師の労働環境の改善を図る観点から、休日や夜間の地域獣医療を確保するため、県内獣医師による協力体制の構築について積極的な対応を図ること。県全体における産業獣医師不足や地域偏在については、畜産県と称される本県においても重要な課題であり「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」が策定されている。田野畑・岩泉地区の獣医療体制は、令和3年1月から宮古家畜診療所下閉伊北部出張所が、同年4月には宮古家畜診療所がそれぞれ休止となり、地元開業獣医師の高齢化と相まって、緊急時や夜間・休日の診療について畜産農家は不安を抱えており、安心して生産活動が行える体制整備が求められています。県内における産業獣医師の地域的偏在は明らかな事実であり、村内の畜産農家においては、青森県八戸市の獣医師に往診を依頼している実態もあります。県計画における獣医師の地域的偏在の解消について、具体的なアクションプランを示すとともに一日も早い取り組みを要望する。(田野畑村・岩泉町)</p>	<p>獣医療を安定的に提供する体制の整備を図るため、県では、令和3年3月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、地域の獣医療提供体制の確保に向けた、関係機関・団体による検討の場を設定しています。</p> <p>本地域においては、農業共済組合宮古家畜診療所岩泉出張所の休止を受け、令和3年1月以降、地域の家畜診療体制を確保するため、町村、JA、共済組合、県による地域検討会を開催し、地域獣医療体制の現状や宮古家畜診療所岩泉出張所の休止に伴う農家への影響等について情報共有するとともに、生産構造分析による家畜診療の需要予測や家畜診療施設の経営シミュレーション等に取り組んできたところであり、引き続き、本地域の獣医療提供体制の確保に対する支援を行っていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>畜産課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>106.岩手県における持続的かつ安定的な獣医療提供体制の構築について</p> <p>岩手県農業共済組合の家畜診療所の運営につきましては、平成30年4月の農業保険法の施行に伴い家畜共済制度が改正され、家畜診療所勘定の収支構造が激変したことによる赤字運営の顕在化や、雇用環境整備の問題が生じ、岩手県内の獣医療提供体制の安定的な運営に多大な支障をきたしている。将来にわたる安定的な獣医療提供体制の確保は、肉用牛繁殖農家の規模拡大や繁殖育成技術の向上など、畜産業の振興に必要不可欠なものであり、岩手県農業共済組合による診療対象外の決定は、地域特性を生かした農畜産物の産地力向上に取り組む肉用牛繁殖農家の生産及び経営に危機的な状況をもたらしかねない状況となるため、早期対策の実行に向け下記の事項について要望する。</p> <p>(次ページへ続く)</p>	<p>産業動物分野における獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、獣医学生への修学資金の貸付や獣医系大学での就職説明会の開催など、県全体の獣医師確保に取り組んでいます。</p> <p>岩手県農業共済組合の家畜診療所の診療対象区域の見直しを受け、令和4年5月、久慈地域の4市町村や農業協同組合とともに検討委員会を設置し、令和6年4月以降の久慈地域の獣医療提供体制について、検討を行っているところです。</p> <p>畜産農家が安心して経営を続けられるよう、久慈地域の検討委員会において、地域の実態把握や解決すべき課題の整理などを行い、具体的な対応策の検討を進めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>⑤ 岩手県農業共済組合は、家畜診療所の運営について、令和6年度から本町を含む久慈管内市町村を診療対象外地域とすることを決定した。同組合の決定により、畜産農家からは、今後の営農に対する不安の声が上がり、今年2月、久慈広域市町村が連名で同組合に対して、「家畜診療所の診療対象外地域の見直しに関する要請」を行いました。家畜診療所会計の悪化や、慢性的な獣医師不足、労働環境の改善が必要なことから、決定事項の見直しは難しい旨の回答を受けたところ。現在のところ、同組合の獣医師をはじめ、近隣の開業獣医師による献身的な活動により獣医療提供体制は確保されておりますが、家畜診療所の運営見直しに加え、開業獣医師の高齢化や担い手不足等により、近い将来、獣医療提供体制を維持できなくなることが懸念されている。また、農業共済制度の見直しや大家畜を診療する獣医師の不足といった複合的な課題に加え、獣医師の活動範囲を考慮しますと、広域的な対策が必要であると捉えている。については畜産県を標榜する岩手県において、獣医療提供体制の確保は、畜産農家が営農を続けていくうえで必要不可欠なものでありますので、岩手県が中心となり、財政面も含めた獣医療提供体制の確保について取組むよう強く要望する(洋野町)</p>	<p>(前ページからの続き)</p>			

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>107.地域の人口減少に歯止めをかける産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的な支援について(九戸村)</p> <p>若者に魅力ある農業の実現について農業後継者不足がますます深刻になっており、その背景として「儲からない農業」を脱却できないことが大きな理由となっており、中山間地では、国等が推奨する大規模経営の実現は困難である。むしろ、中山間地の小規模農業であっても、一定以上の所得が確保でき、若者の自己実現にもつながるような農業の実現に向け、国等も巻き込んで研究いただく等、特段の支援を行うこと。</p>	<p>県では、市町村等と連携し、新規就農者に対して、作物の栽培技術等の習得や新規就農者の経営管理能力向上に向けた研修及び農業個別指導などを行っているほか、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業等により、園芸・畜産の生産拡大や地域特産物の6次産業化に向けた取組などを支援しています。</p> <p>また、中山間地である県北地域の気象条件や土地条件に適応したスマート農業技術の導入を促進するため、県北農業研究所を拠点として、単収向上に向けた園芸ハウスにおける環境制御技術や、傾斜地での自動操舵トラクタを活用した作業の省力化技術の実証試験研究に取り組んでいます。</p> <p>また、雑穀類に対応したコンバインについては、国やメーカーと共に開発を進めているところです。</p> <p>県では、今後も、担い手や後継者等における生産性向上や高付加価値化に向けた取組を支援するほか、県北地域に適応したスマート農業技術の早期の確立・普及に向けて取り組むなど、地域の担い手や後継者等が安定した所得を確保しながら、意欲をもって農業に取り組めるよう支援していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>108.岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について(滝沢市)</p> <p>① 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について、当初の計画に基づき事業が実施されるよう、引き続き必要な予算を確保すること。</p>	<p>県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区は、令和3年度までに全体の3分の1に当たる約5kmの区間で改修を終え、当該区間では農業用水の安定供給や周辺地域の被害防止が図られています。</p> <p>なお、総延長が15kmに及ぶため、当初計画期間である令和4年度の完了は困難な状況ですが、引き続き、劣化状況に応じた改修工法の選定等、コスト縮減に努めるとともに、関係市、土地改良区の意向も踏まえながら、早期に完了するよう予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>108.岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について(滝沢市)</p> <p>② 国営かんがい排水事業岩手山麓地区の事業期間中に県企業局が実施する岩洞ダムの施設修繕工事について、コストの縮減、工事実施時期の見直し及び各年度の負担金の平準化等により、今後も持続的な農業経営が維持できるよう、引き続き必要な措置を講じること。</p>	<p>この施設は、ダム本体のほか取水堰堤6か所、溪流取水施設7か所、揚水施設1か所、水路11か所等からなる施設ですが、運用開始から60年余りが経過し劣化が進行しており、計画的な修繕による機能回復を図る必要があります。</p> <p>修繕費を含む負担額については、毎年、岩手山麓土地改良区等と協議し決めていますが、これまでも農業者負担を軽減するため、高耐久材料の使用や近傍工事との一括発注によるコスト縮減を図るとともに、長期計画を立て年度間の負担額の平準化にも努めているところですが、</p> <p>今後におきましても、岩手山麓土地改良区や共同事業者である東北農政局とも十分に意見交換しながら、修繕内容等の調整を行い、農業者負担の軽減や平準化に努めていきます。</p>	企業局	業務課	B 実現に努力しているもの
<p>109.県北振興の着実な推進について(二戸市)</p> <p>県北地域では、人口減少・少子高齢化が深刻化する中、地域資源である果樹やブイラー、畜産、再生可能エネルギーなどの強みを生かしたまちづくりに挑戦している。このような中、本市におきましては、「人づくり」と「公民連携」を共通政策に掲げ、地域の特色を生かした産業の振興やまちづくりを進めている。また令和2年度に八幡平市とともに「奥南部漆物語」が日本遺産に認定、また、「漆掻き技術」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、伝統技術・漆文化を次代につなぐ取組みを進めている。ついては管内自治体と連携した力強い県北振興を着実かつ強力で推進するため、将来を見据えた農林畜産業の振興を図るため、果樹の優良品種の開発やスマート農業の推進への支援を講じること。</p>	<p>果樹の優良品種の開発への支援について、県では、これまで、北上市に設置した農業研究センター本所に研究資源を集中し、オリジナルりんご品種である「きおう」の開発以降、着色及び食味が良好で9月下旬に収穫可能な「紅いわて」や、「ふじ」の小玉化が懸念される県北・沿岸部等の地域でも肥大や食味が優れる「大夢」、着色が良く貯蔵性に優れる「雪いわて」を開発し、特色のある産地づくりに向け、全県への普及拡大に取り組んできたところです。</p> <p>今後も、温暖化に対応し、高温条件下においても着色しやすい品種や、長期貯蔵性、果肉が褐変しにくい加工適性を持つなど、多様な消費者・実需者ニーズに対応する品種の開発を進めていきます。</p> <p>スマート農業の推進への支援については、北いわて地域の気象条件や土地条件に適応したスマート農業技術を確立するため、令和3年度から県農業研究センター県北農業研究所において環境制御型園芸ハウスと農業機械の高精度な自動操舵を可能とするRTK基地局を活用した研究に着手するとともに、民・学・官による「北いわてスマート農業サロン」を設置してスマート農業技術の現地研修会等で意見交換会を行っているところです。</p> <p>これらを踏まえて、中山間地域での効果が実証された技術については、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」等の補助事業により支援していくこととしています。</p>	農林水産部	農業普及技術課 農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>110.林業の振興について 林業振興を推進するため、次の事項を実現するよう強く要望する。</p> <p>① 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業を推進すること。(葛巻町)</p>	<p>将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら、着実に再造林を進めていくことが重要と考えています。</p> <p>県では、植え付け効率が良く、春季から秋季まで植栽可能なコンテナ苗木の安定供給に向けた生産施設整備への支援や、造林コストの低減につながる低密度植栽、伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システムの導入などを進めています。</p> <p>また、県内では、林業・木材関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」において、再造林経費への助成を行っており、県においても、いわての森林づくり県民税を活用し、伐採跡地への植栽等を支援しています。</p> <p>今後も、関係団体と連携しながら、持続可能な森林経営の実現に不可欠な再造林等を一層促進していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>110.林業の振興について 林業振興を推進するため、次の事項を実現するよう強く要望する。</p> <p>② 林業労働力の確保を図るため、新規就業者や林業経営の担い手の育成に向けた取り組みを推進すること。(葛巻町)</p>	<p>県では、「いわて林業アカデミー」により、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援し、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者を養成するとともに、(公財)岩手県林業労働対策基金が行う新規就業者の確保に向けた就職相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等を促進しているところです。</p> <p>また、地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」の育成を図るため、経営力や技術力の向上を目的としたセミナーの開催や専門家の派遣による個別指導等を実施しています。</p> <p>今後も、適切な森林整備や森林資源の循環利用の推進に向けて、新規就業者や林業経営体の育成に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>110.林業の振興について 林業振興を推進するため、次の事項を実現するよう強く要望する。</p> <p>③ 最新鋭の林業機械導入により、森林の皆伐が増えており、このことが森林資源の荒廃や災害の誘発、クマ等野生生物の生息域縮小による宅地への出没等につながっているとの批判も多いことから、森林資源を循環利用できる林業の普及等について支援すること(九戸村)</p>	<p>「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進めるには、皆伐後の伐採跡地への再造林を始めとした安定的かつ持続的な森林整備を促進することが必要と考えています。</p> <p>県では、森林整備事業により再造林等の森林整備に対する助成を行うとともに、岩手県林業成長産業化総合対策事業(資源高度利用型施業)により伐採と再造林の一貫作業の取組を支援しているほか、令和3年度から、いわての森林づくり県民税の用途を拡大し、公益上重要で早急に更新が必要な伐採跡地への植栽を促進しているところです。</p> <p>また、九戸村では、村内の森林資源を活かしながら持続可能な自伐型林業を目指していることから、県においても、地域経営推進費等により、地域おこし協力隊員を対象とした安全研修会の開催や起業に向けた先進地調査などを行っているところであり、今後も持続可能な林業経営を支援していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>110.林業の振興について 林業振興を推進するため、次の事項を実現するよう強く要望する。</p> <p>④ 持続可能な森林経営と森林の持った環境保全能力の維持、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で疲弊した地域経済の再生につなげるため、国庫予算及び県負担分予算を十分に確保し、民有林に対する森林整備事業(公共)での支援が確実に行われるよう、特段の措置を講じられるよう要望する(岩手町)</p>	<p>将来に向けて安定した森林資源を確保していくためには、造林コストの低減を図りながら、着実に再造林を進めていくことが重要と考えています。</p> <p>県では、植え付け効率が良く、春季から秋季まで植栽可能なコンテナ苗木の安定供給に向けた生産施設整備への支援や、造林コストの低減につながる低密度植栽、伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システムの導入などを進めています。</p> <p>また、県内では、林業・木材関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」において、再造林経費への助成を行っており、県においても、令和3年度から、いわての森林づくり県民税を活用し、伐採跡地への植栽等を支援しています。</p> <p>県では、再造林等の計画的な森林整備や路網の整備の一層の促進を図るため、令和4年6月、国に対し、森林整備事業等に必要の予算を十分に措置するよう要望しており、今後も、関係団体と連携しながら、持続可能な森林経営の実現に不可欠な再造林等を一層促進していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>110.林業の振興について 林業振興を推進するため、次の事項を実現するよう強く要望する。</p> <p>⑤ ナラ枯れ被害が拡大しており、被害監視の徹底や病害虫駆除、被害木の適切処理などの業務量が年々増加している。被害地域を拡大させないためにも、引き続き県市町村が一体となって防除対策を推し進める必要がある。ナラ枯れ対策に係る十分な予算の確保と市町村に対する財政支援を一層充実・強化いただくよう要望する(田野畑村)</p>	<p>県では、沿岸北部を中心にナラ枯れ被害が拡大していることから、令和4年6月に、森林病害虫等駆除事業予算の十分な措置や被害予防を目的とした伐採・利用を促進する制度の創設について、国に要望を行ったところです。</p> <p>また、令和3年度からは、いわての森林づくり県民税の使途を拡大し、いわて環境の森整備事業に「枯死木除去」を新設するとともに、既存の「ナラ林健全化」の補助単価を拡充し、さらに令和4年度からは面積要件を緩和することにより、ナラ枯れに強い森林づくりを促進し、被害防除の取組を強化しています。</p> <p>今後とも、被害の状況等に応じて、効果的な制度を組み合わせ、関係機関と連携しながら、ナラ枯れ被害防止対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>111.森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて(田野畑村) 森林整備や保全、木材利用の促進に充てられる森林環境譲与税は、令和元年から本村にも一定の配分額をいただき、基金に積み立て、使途について検討している。しかしながら、譲与の基準が森林面積だけでなく、人口により割り振られているため、森林資源の少ない都市部が優遇され、人口減少や少子高齢化が進む町村部では少額の配分となっている。中山間地域における民有林の整備・保全については、所有者が高齢であったり、遠方に居住されていたりするなどの理由から適切な管理が行われず、本村においてもそのような箇所が増加している。民有林の適正管理・指導については、本基金の活用が有効かつ急務ではありますが、事業着手に当たっては財源が即時に枯渇する恐れがあるため、優先順位や事業規模などに慎重を期す必要がある。本制度の有効活用による民有林の適正管理・保全を進めたいため、十分な財源確保ができるよう、算定基礎の見直しについて国に対して要望いただきたいこと。</p>	<p>森林環境税を財源とする森林環境譲与税は、間伐や担い手の確保など森林の整備及びその促進に関する施策に充てることとされ、国において、森林現場の課題に早期に対応する観点から、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与することとされています。</p> <p>また、森林環境譲与税の使途や譲与基準については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案に対する附帯決議において、自治体における使途や森林の公益的機能増進等への効果を検証しつつ、必要がある場合は見直しを行うこととされています。</p> <p>このため、県では、令和4年9月に国に対し、森林環境譲与税の譲与基準について、私有林人工林面積割合が高い市町村に譲与額を増額するなど、見直しするよう要望を行ったところです。</p> <p>引き続き、国の動向を注視するとともに、市町村の譲与税に対する要望などを把握しながら、国への働きかけなど必要な対応について検討していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>112.サケ人工孵化場の支援強化について</p> <p>近年、三陸沿岸の主力魚種であるサケ・サンマ・スルメイカなどの漁獲量が大きく減少しており、特に回帰数の減少等による秋サケの漁獲減少は、地域の水産経済に大きな影を落としている。秋サケ回帰数の減少の要因としては、海洋環境や地球温暖化などの気候変動のほか、東日本大震災でふ化場が被災したことにより、サケの稚魚放流数が十分でなかったことなどが指摘されており、今後もこのような状況が続くと予測されている。サケの回帰数の減少は、サケを主力とする定置網漁業に大きく影響を及ぼしているだけでなく、ふ化場の運営も困難にしております。つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけを行うこと。</p> <p>① 持続可能な鮭人工ふ化事業とサケの資源確保が図られるよう、放流手法の改良による回帰数の向上など、ふ化放流体制の強化を図ること。</p>	<p>県では、「さけ資源緊急回復支援事業(国庫、県嵩上げ補助)」により、親魚確保から稚魚購入までの一連の経費を継続支援するとともに、「さけ・ます増殖緊急強化対策事業(県単補助)」により、海洋環境の変化に耐え、高い回帰率が期待できる遊泳力の高い強靱な稚魚(1.5g以上の稚魚)の生産を支援しています。令和5年度一般会計当初予算においてもサケ資源の回復を図る事業として435,707千円を計上したところであり、引き続き、ふ化放流体制の強化を図っていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>112.サケ人工孵化場の支援強化について</p> <p>近年、三陸沿岸の主力魚種であるサケ・サンマ・スルメイカなどの漁獲量が大きく減少しており、特に回帰数の減少等による秋サケの漁獲減少は、地域の水産経済に大きな影を落としている。秋サケ回帰数の減少の要因としては、海洋環境や地球温暖化などの気候変動のほか、東日本大震災でふ化場が被災したことにより、サケの稚魚放流数が十分でなかったことなどが指摘されており、今後もこのような状況が続くと予測されている。サケの回帰数の減少は、サケを主力とする定置網漁業に大きく影響を及ぼしているだけでなく、ふ化場の運営も困難にしております。つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけを行うこと。</p> <p>② 安定的かつ計画的な種卵確保のため、ふ化場の集約化等を検討するとともに、経営に大きな影響を及ぼすふ化場に対しては、経営支援策を講じること。</p>	<p>一般社団法人岩手県さけ・ます増殖協会では、漁業協同組合が有するふ化場の生産機能の集約化により、従来どおり全工程を実施する「拠点ふ化場」と、一部の工程のみを実施する「地域ふ化場」を地区ごとに分類し、拠点ふ化場への運営費の集中等による収支の適正化を図ることとしており、県もこの取組に対して、種卵の購入経費の補助や、集約化するための技術的な助言、指導を行っていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>112.サケ人工孵化場の支援強化について</p> <p>近年、三陸沿岸の主力魚種であるサケ・サンマ・スルメイカなどの漁獲量が大きく減少しており、特に回帰数の減少等による秋サケの漁獲減少は、地域の水産経済に大きな影を落としている。秋サケ回帰数の減少の要因としては、海洋環境や地球温暖化などの気候変動のほか、東日本大震災でふ化場が被災したことにより、サケの稚魚放流数が十分でなかったことなどが指摘されており、今後もこのような状況が続くと予測されている。サケの回帰数の減少は、サケを主力とする定置網漁業に大きく影響を及ぼしているだけでなく、ふ化場の運営も困難にしております。つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけを行うこと。</p> <p>③ 地域の漁業生産や資源造成に資する取組として、サケ以外の種苗生産を行うなど、施設の機能を活かした柔軟な利用促進を図ること。</p>	<p>県内の3ふ化場において、閑散期を利用したサケ・マス養殖用種苗の中間育成試験が開始されており、県では、今後も地域の要望に基づいて、国との必要な協議を支援していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>112.サケ人工孵化場の支援強化について</p> <p>近年、三陸沿岸の主力魚種であるサケ・サンマ・スルメイカなどの漁獲量が大きく減少しており、特に回帰数の減少等による秋サケの漁獲減少は、地域の水産経済に大きな影を落としている。秋サケ回帰数の減少の要因としては、海洋環境や地球温暖化などの気候変動のほか、東日本大震災でふ化場が被災したことにより、サケの稚魚放流数が十分でなかったことなどが指摘されており、今後もこのような状況が続くと予測されている。サケの回帰数の減少は、サケを主力とする定置網漁業に大きく影響を及ぼしているだけでなく、ふ化場の運営も困難にしております。つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけを行うこと。</p> <p>④ 秋サケ資源の回復と海面魚類養殖の生産技術確立に向け、引き続き調査・研究・指導に取り組まれるとともに、加えて「県産サーモン」の統一したブランド化を図ること。</p>	<p>県では、サケ資源の回復に向け、生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の生産技術の現場実装や、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発、定置網で漁獲されたサケを活用した種卵の確保や県外からの種卵の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、生産性の高いサケ、マス類の海面養殖を推進するため、引き続き、各地区の取組を支援していくとともに、種苗の安定供給体制の構築や、他産地と差別化できる養殖用種苗の開発に取り組んでいます。</p> <p>「県産サーモン」の統一したブランド化については、現在、各地域でギンザケ、トラウトサーモン、サクラマスといった異なる魚種を対象に、餌を工夫したり名前を公募決定するなど、各地域の特色を生かしたブランド化の取組が行われています。</p> <p>県では、こうした各地域の取組を尊重しながら、「いわて県産サーモン」として全体の知名度向上を図るなどの取組を進めているところであり、今後も関係者の意見を聞きながら、本県におけるサケ・マス類海面養殖の一層の振興に向けて取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>112.サケ人工孵化場の支援強化について</p> <p>近年、三陸沿岸の主力魚種であるサケ・サンマ・スルメイカなどの漁獲量が大きく減少しており、特に回帰数の減少等による秋サケの漁獲減少は、地域の水産経済に大きな影を落としている。秋サケ回帰数の減少の要因としては、海洋環境や地球温暖化などの気候変動のほか、東日本大震災でふ化場が被災したことにより、サケの稚魚放流数が十分でなかったことなどが指摘されており、今後もこのような状況が続くと予測されている。サケの回帰数の減少は、サケを主力とする定置網漁業に大きく影響を及ぼしているだけでなく、ふ化場の運営も困難にしております。つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけを行うこと。</p> <p>⑤ 田野畑村、明戸地区にありますサケふ化場は、先の東日本大震災津波で全壊流失したため、平成25年度に国の復興交付金で再建し村所有施設となっております。また、再建にあたっては、水質等に課題のあった普代村との共同経営をすることで県を通じて話がまとまり、本村が当初計画していた1.5倍の規模で整備したものです。サケ資源の回復とふ化放流事業の収支の適正化は、近年の水揚げ状況を見ても必要性が高く、田野畑村のサケふ化業務は来シーズン以降、施設の半分程度、期門も短縮された使用が予測されることから、十分な活用がされなくなる施設となる。復興交付金事業において整備した施設については、県において水産庁との協議を整えていただくこととなっているが、今後の水産振興のため、空き施設の利活用等について提案・支援すること。(田野畑村)</p>	<p>近年のサケの回帰状況及び漁協の経営状況を踏まえた種苗の生産体制を構築するためには、生産に要する経費と作業量の縮減を図る必要があることから、(一社)岩手県さけます増殖協会は、令和4年6月に、ふ化場の生産機能の集約化を図る計画を策定し、集約化に伴うふ化場閑散期を利用したサケ、マス海面養殖用種苗の生産による新たな収入源の確保についても、検討を進めることとしています。</p> <p>ふ化場は、国の交付金により整備した施設であり、その閑散期の利活用については、計画の変更手続きが必要なことから、取組の内容や期間などの、変更内容を確認した上で、国との協議を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>112.サケ人工孵化場の支援強化について</p> <p>近年、三陸沿岸の主力魚種であるサケ・サンマ・スルメイカなどの漁獲量が大きく減少しており、特に回帰数の減少等による秋サケの漁獲減少は、地域の水産経済に大きな影を落としている。秋サケ回帰数の減少の要因としては、海洋環境や地球温暖化などの気候変動のほか、東日本大震災でふ化場が被災したことにより、サケの稚魚放流数が十分でなかったことなどが指摘されており、今後もこのような状況が続くと予測されている。サケの回帰数の減少は、サケを主力とする定置網漁業に大きく影響を及ぼしているだけでなく、ふ化場の運営も困難にしております。つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけを行うこと。</p> <p>⑥ 近年、サケの漁獲量の減少が続いていることから、不漁原因を解明するとともに、稚魚の強靱化などの資源回復に向けた一層の取組みを行うこと(普代村)</p>	<p>県では、不漁原因の解明に向け、放流後のサケ稚魚の移動や成長等の調査研究を進めるほか、国に対しては、北洋海域を含めたサケの回遊経路における広域的な調査を一層充実させるよう要望したところです。</p> <p>また、回帰率の向上を目指し、放流稚魚の強靱化に寄与する改良餌の導入等を支援するため、サケ資源の回復を図る事業として令和5年度一般会計当初予算に435,707千円を計上したところであり、引き続き、サケ増殖団体と連携し、サケ資源の回復に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>113.磯根資源の回復について(山田町)</p> <p>全国有数の水揚げを誇る本県のウニやアワビの不漁が続いている。山田町では震災後は低迷を続けており、震災前(3年平均)に23トンあったウニの漁獲量は、昨年は17トン、同様にアワビの漁獲量は36トンから6トンに減少し、深刻な状況となっている。各漁協では国県補助事業や本町独自の支援事業を活用して藻場の造成やアワビなどの種苗放流事業に取り組んでいるところですが、震災による環境の変化や冬場の海水温の上昇などの影響による餌不足など、漁獲量の回復に至っていないのが現状です。つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組まれるとともに種苗放流事業の取組を支援していただき、磯根資源の回復、造成を行うこと。</p>	<p>アワビの資源量を回復させるためには、餌となる海藻を確保するため、漁場で増えすぎたウニを積極的に採捕することが重要です。</p> <p>このため、県では、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入により藻場を造成するハード対策や、その周辺の漁場で過剰なウニの間引きを行うなどのソフト対策を一体的に進めており、令和5年度一般会計当初予算においても254,000千円を計上したところです。</p> <p>また、令和4年度から、漁協に対してアワビ種苗の生産、購入放流に要する経費への補助を再開しており、令和5年度一般会計当初予算においても326,008千円を計上したところです。</p> <p>今後においても、国に対してアワビ等磯根資源の回復に向け、漁業者や漁業協同組合が実施する藻場の造成や種苗放流等の一連の取組へ支援するよう要望していくとともに、効果的な藻場の回復に向けて、漁業関係団体等と連携しながら取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課 漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>114.永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市・大槌町等)</p> <p>国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため「水産資源の回復に向けた取り組みを強化するとともに増養殖事業の推進をはじめ地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政的支援を行うこと。また以下について要望する。</p> <p>①「水産政策の改革」が目指す水産資源の適切な管理の実現に向け、水産資源状況の的確な把握に努め、科学的で合理的な資源管理施策を一層促進するとともに、資源の有効活用による水産業の成長産業化を図ること。</p>	<p>国は、令和2年9月に新たな資源管理の推進に向けたロードマップを策定し、資源評価に基づくTAC管理やTAC対象魚種の拡大等により、漁獲量の回復を目指すとしています。</p> <p>県では、こうした国の方針も踏まえ、水産資源の適切な管理を行うため、国の研究機関等と連携して資源状況の把握に取り組むほか、漁業関係団体と協力して漁獲量等を管理しており、今後も資源評価や適切な資源管理措置を講じ、資源の有効利用による水産業の成長産業化を図っていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>114.永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市・大槌町等)</p> <p>国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため「水産資源の回復に向けた取り組みを強化するとともに増養殖事業の推進をはじめ地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政的支援を行うこと。また以下について要望する。</p> <p>② サケやサンマ、サバのような北太平洋を広く回遊する魚種の資源管理については、これまで以上に国家間の連携強化と広域的な取組の促進を図ること。</p>	<p>サケについては、資源の減少要因の一つとして、回遊経路における海水温の上昇等海洋環境の変化があげられていることから、県では、国に対し、北洋海域を含めた広域的な調査の実施を要望しているところです。</p> <p>また、サンマやサバのような北太平洋を広く回遊する魚種については、国に対し、不漁要因を解明するための調査・研究の一層の充実と国際的な漁業調整も含めた適切な資源管理の推進を要望しているところであり、今後も国に対して必要な対策を講じるよう求めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>114.永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市・大槌町等)</p> <p>国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため「水産資源の回復に向けた取り組みを強化するとともに増養殖事業の推進をはじめ地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政的支援を行うこと。また以下について要望する。</p> <p>③ 太平洋クロマグロの漁獲可能量(TAC)には、令和4管理年度から大型魚が増枠となるなど、一定の成果があるものの、今後の配分枠の設定に当たっては、適切かつ実効性ある漁獲配分となるよう、十分な調整を図るとともに、安定的な漁業経営に資する補償制度などを拡充すること。</p>	<p>国は、太平洋クロマグロの親魚資源量を回復させるため、平成27年からクロマグロの資源管理を実施し、平成30年から各都道府県にTACを設定しています。県では、国に対し、クロマグロの資源量が増加した場合、資源の増加に合わせ、速やかに漁獲枠の見直しと拡大を行うよう要望しています。</p> <p>また、クロマグロの資源管理措置の実施による水揚げの減少については、国の漁業共済制度や積立ふらずによる補償が受けられるよう支援するほか、入網したクロマグロの放流に係る作業費用の増加については、国のクロマグロ混獲回避活動支援事業の導入を進めています。</p> <p>今後においても、漁業経営の安定化に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>114.永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市・大槌町等)</p> <p>国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため「水産資源の回復に向けた取り組みを強化するとともに増養殖事業の推進をはじめ地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政的支援を行うこと。また以下について要望する。</p> <p>④ 諸外国の三陸産水産物等の輸入規制に関し、輸出再開に向けた取組強化と関係する漁業者の救済を図ること。</p>	<p>県では、農林水産物や食品の安全性に関する確かな情報を諸外国に発信し、信頼性の回復を図るとともに、輸入規制を継続している諸外国の政府等に対し、規制を早期に解除することを強力に働きかけるよう、国に対して要望しており、今後においても全ての規制が解除されるまで、こうした取組を粘り強く続けていきます。</p> <p>また、原発事故により本県の水産物が被った損害に対しては、東京電力(株)から漁業者へ早期かつ確実に賠償金が支払われるよう、適宜、本県水産関係者側の立場から交渉を支援していきます。</p> <p>加えて、本県産水産物の安全・安心を確保するため、水産物中の放射性物質検査及び結果公表に要する経費として、令和5年度一般会計当初予算に2,416千円を計上したところであり、引き続き、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>114.永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市・大槌町等)</p> <p>国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため「水産資源の回復に向けた取り組みを強化するとともに増養殖事業の推進をはじめ地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政的支援を行うこと。また以下について要望する。</p> <p>⑤ ホタテガイ、カキ、ホヤなどの貝毒に関する調査・研究の取組及び養殖漁業者の経営支援策について充実。強化を図ること。</p>	<p>県では、県水産技術センターにおいて、貝毒原因プランクトンの発生・消滅情報の提供を行うとともに、県漁連による貝柱の加工向け出荷にかかる中腸腺の毒量基準の見直しを受けて、県漁連と連携の上、水産加工業者に対し、加工処理基準の遵守及び適切な加工処理を指導しています。</p> <p>また、貝毒対策として、ホタテガイの毒化状況やプランクトンのモニタリング調査を実施しており、令和5年度一般会計当初予算においても2,565千円を計上しました。</p> <p>さらに、自主規制により出荷額の減少が確定した場合には、漁業共済の共済金の支払い対象となることから、県漁業共済組合に対し、共済金の早期支払いを指導していくとともに、必要に応じ漁業者に対して融資制度の活用を促進していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>114.永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市・大槌町等)</p> <p>国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため「水産資源の回復に向けた取り組みを強化するとともに増養殖事業の推進をはじめ地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政的支援を行うこと。また以下について要望する。</p> <p>⑥ 三陸沿岸におけるサケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の漁獲量の減少に伴い、加工用原料の確保が困難な状況になっていることから、魚種転換に係る加工設備などの整備支援や加工原魚調達に係る支援など施策の充実を図ること。</p>	<p>県では、加工用原料の確保に向け、県水産技術センターによる漁海況情報の提供や、資源が増加しているマイワシの操業可能性の検討、県外廻来船の誘致、サケ・マス海面養殖の事業化などを促進しています。</p> <p>また、マイワシ等を対象とした加工原料としての特性把握に取り組んでおり、令和5年度一般会計予算に6,873千円を計上したところです。</p> <p>加えて、魚種転換に係る加工設備の整備を支援する国の制度の活用を促進しているところであり、引き続き、加工用原料の安定確保に努めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>114.永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市・大槌町等)</p> <p>国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため「水産資源の回復に向けた取り組みを強化するとともに増養殖事業の推進をはじめ地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政的支援を行うこと。また以下について要望する。</p> <p>⑦ 漁業経営継続への支援について、「陸上養殖事業」や「ウニ・ナマコ畜養事業」等、生活安定化のための取組みや、「新規漁業就労者」への移住・生活。漁業資材等の支援拡充、及び「既存漁業者」への新たな支援策を講じること。</p>	<p>県では、漁業経営継続への支援として、主要魚種の資源回復を目指すこととしており、アワビ等の磯根資源の回復に向けた藻場の再生や、増加している資源の有効利用として、ウニ資源を有効活用する蓄養・出荷、新たな漁業・養殖業の導入として、ホタテガイに比べ、高温でも成長し、出荷までの期間が短いアサリ養殖の事業化や、サケ、マス類の海面養殖の生産拡大などを進め、漁業者の収益向上に向けた取組を進めています。</p> <p>漁業担い手の確保・育成について、「岩手県漁業担い手育成ビジョン」に基づき、漁家子弟とともに、多様な人材を地域の内外から新規漁業就業者として受け入れていくため、市町村や漁業関係団体等と連携し、SNS等を活用した就業情報の発信を行うとともに、「いわて水産アカデミー」を核とした人材育成、定置網漁業の経営者等と連携した周年雇用の環境整備などに取り組んでいます。</p> <p>市町村等が実施する就業奨励金や住居費補助などの生活支援策に加え、漁協を中心とした養殖漁場の再配分や中古漁業資材等のあっせんなどの支援について、施策の充実・強化を図り、関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域全体で研修から就業、定着まで切れ目のない人材育成を行っていくことにより、次代を担う新規漁業就業者を確保・育成するよう取り組んでいきます。</p> <p>また、県では、サケやサンマ等の主要魚種が極端な不漁となる中、漁業者の経営安定を図るため、国に対し、「漁業収入安定対策事業」や「漁業経営セーフティーネット構築事業」等の経営安定対策の十分な予算の確保などを要望しており、こうした支援策を着実に実施するなど、今後とも、漁業者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p> <p>引き続き、これらの取組を更に加速し、沿岸地域の基幹産業である水産業が、将来にわたり持続的に発展していくよう、漁業関係団体と一体となって、取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>114.永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について(大船渡市・大槌町等)</p> <p>国民の食生活と地域経済を支える水産業の持続的発展と関連産業の振興を図るため「水産資源の回復に向けた取り組みを強化するとともに増養殖事業の推進をはじめ地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政的支援を行うこと。また以下について要望する。</p> <p>⑧ ワカメ養殖の生産量の回復のため、スイクダムシ付着の被害発生状況に係る調査研究と被害防止対策への支援を行うこと。(普代村)</p>	<p>現時点では、スイクダムシの生態は明らかにされていないため、その発生や付着を防ぐことは、困難となっています。このため、県では、発生予測方法の開発に向け、公益財団法人岩手生物工学研究センターと連携して、海中に存在するスイクダムシの検出技術の開発に取り組んでいます。</p> <p>今後、同技術を活用したスイクダムシの生態解明と早期発生予測に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>115.海況変化等による主力魚種の不漁並びに貝毒や磯焼けの原因究明及び抜本的対策について(陸前高田市)</p> <p>県内産水産物の持続可能な水揚量等の再生・保全が重要であることから、近年の海況変化等による、主力魚種の不漁、並びに貝毒の発生や磯焼けについて、その原因究明と、抜本的な対策を早急に講じて頂きたく、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>① サケ・アワビ・ウニ等、主力魚種の不漁に係る原因究明と抜本的な対策</p>	<p>サケ資源の減少については、これまでの調査結果から、放流時期の海水温の急激な上昇等が稚魚の生残に影響を与えていると考えられることから、回遊海域における広域的な調査の充実や県が実施する調査研究への支援を国に要望しているところです。</p> <p>また、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚を春先の海水温が上昇しないうちに放流することで、回帰率が高まるとの研究成果が得られていることから、改良餌の導入など大型で強靱な稚魚の生産技術の生産現場への普及を図っています。</p> <p>アワビ、ウニの減少については、磯焼けで餌となる海藻が不足したことによる成長不振が考えられることから、県では餌料環境の改善に取り組むこととし、コンブ胞子の供給や海中林造成などの取組を指導しているところです。</p> <p>さらに、磯焼け状態の漁場に生息する過剰なウニを間引き、適正な生息密度を保つよう、技術指導を行っており、これらの取組を進めるための経費を令和5年度一般会計当初予算に計上したところであり、引き続き、主要魚種の不漁等の対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>115.海況変化等による主力魚種の不漁並びに貝毒や磯焼けの原因究明及び抜本的対策について(陸前高田市)</p> <p>県内産水産物の持続可能な水揚量等の再生・保全が重要であることから、近年の海況変化等による、主力魚種の不漁、並びに貝毒の発生や磯焼けについて、その原因究明と、抜本的な対策を早急に講じて頂きたく、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>② 貝毒発生に係る原因究明と抜本的な対策</p>	<p>貝毒については、県水産技術センターにおいて、海況や水質の変化と原因プランクトンの出現状況を調査し、予測精度の向上に取り組んでいます。また、これまで貝類の種類による毒の抜けやすさ(抜けにくさ)について研究しており、岩手県で養殖している貝類等の中では「ホタテガイ」が最も毒が蓄積しやすく抜けにくい一方、「マガキ」や「エゾイシカゲガイ」は毒が蓄積しにくく、抜けやすいとの知見が得られています。</p> <p>また、県では、国に対して麻痺性貝毒の発生予測技術の開発と毒量を低減する技術の開発に係る調査・研究の実施を要望しているところであり、県としても国や大学等と連携して調査・研究を進めているところです。</p> <p>なお、ホタテガイの毒化状況の調査やプランクトンのモニタリングを実施するための所要の経費として、令和5年度一般会計当初予算に2,565千円を計上しており、今後も、岩手県漁業協同組合連合会等と連携して、貝毒プランクトンの発生状況と貝毒のモニタリングを継続し、消費者へ安全・安心な貝類等を提供するよう努めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>115.海況変化等による主力魚種の不漁並びに貝毒や磯焼けの原因究明及び抜本的対策について(陸前高田市)</p> <p>県内産水産物の持続可能な水揚量等の再生・保全が重要であることから、近年の海況変化等による、主力魚種の不漁、並びに貝毒の発生や磯焼けについて、その原因究明と、抜本的な対策を早急に講じて頂きたく、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>③ 磯焼け発生に係る原因究明と抜本的な対策</p>	<p>磯焼けの要因は、近年、冬季海水温の上昇によりウニ等が活発に活動し、この時期に発芽したコンブの芽を食べ尽くすことが主な要因であることから、県では、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入により藻場を造成するハード対策や過剰に生息するウニの間引きなどのソフト対策を一体的に進めるための経費として、令和5年度一般会計当初予算に254,000千円を計上したところです。</p> <p>また、各地域の活動組織による藻場保全に係る活動については、その活動経費に対して補助することとし、令和5年度一般会計当初予算に4,143千円を計上したところであり、引き続き、漁業者を中心とする取組を支援していきます。</p>	農林水産部	水産振興課 漁港漁村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>116.海岸域の堆砂除去について(洋野町)                      漁場及び海水浴場の維持を図るため、種市漁港海岸や種市海浜公園の堆砂を除去していただくとともに、堆砂除去に対する支援を講じるよう国に働きかけを行うこと。</p>	<p>県が管理している増殖溝の堆砂については、平成25年度から平成30年度にかけて実施した水産環境整備事業により撤去したところであり、その後、堆積状況を調査しているところです。引き続き、堆砂状況を注視しつつ、必要に応じて対応を検討していきます。</p> <p>また、海浜公園及び海岸保全施設の堆砂除去については、国の海岸事業の補助対象外とされていることから、令和3年度に引き続き、令和4年6月にも国に対して要望したところです。</p> <p>今後とも、国の支援による対策の実現に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>漁港漁村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>117.鳥獣被害防止対策の推進について(宮古市・陸前高田市) ニホンジカをはじめ、カモシカやクマ、サル、ハクビシン、イノシシ等による鳥獣被害が市内全域に及んでおります。こうした中、県が主体となる指定管理鳥獣捕獲等事業などにより捕獲体制の強化が図られ、シカを中心とした有害鳥獣の捕獲や防除対策が実施されておりますが、農林業の有害鳥獣による被害額は、依然として多額で推移していることから、個体数、生息場所、行動範囲等の調査が必要であり、更なる拡充が求められていることから以下を要望する。</p> <p>① 野生鳥獣による農作物被害拡大防止及び有害捕獲活動の推進について、狩猟従事者の育成と確保、農作物被害拡大防止対策の財源を確保すること。</p>	<p>捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、平成17年度から狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での複数回の開催などに取り組んでいます。</p> <p>加えて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。これらの取組により、新規狩猟免許取得者が平成28年度から令和2年度までの5年間でのべ85人、30%増加しています。</p> <p>今後も、関係機関と連携して新規狩猟者の確保に努めます。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、有害鳥獣の捕獲とともに、食害等から農作物を守り、更に集落に寄せ付けない対策を実施していくことが重要です。このため、県では、「鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)」を活用し、有害捕獲、電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動等の取組を支援しており、令和5年度一般会計当初予算においても336,583千円計上したところです。</p> <p>農作物被害拡大防止対策に関する財源確保については、令和4年6月、国に対する「提言・要望」において、「有害捕獲活動に係る十分な予算の確保と早期配分」を要望したところです。また、補助上限単価について、捕獲に要する実費用に見合う単価に引き上げるよう併せて要望したところであり、今後も国に対して必要な対策を講じるよう求めていきます。</p> <p>また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金では、農作物被害の原因となっている鳥獣の捕獲等に係る人材を確保するため、狩猟免許取得時、経験の浅い方へのOJT研修、効果的な捕獲技術の習得及び高度な捕獲技術者の育成などの様々な研修・講習などの受講費用等について活用できることから、希望する事業実施主体に対して、交付金の活用を支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>117.鳥獣被害防止対策の推進について(宮古市・陸前高田市) ニホンジカをはじめ、カモシカやクマ、サル、ハクビシン、イノシシ等による鳥獣被害が市内全域に及んでおります。こうした中、県が主体となる指定管理鳥獣捕獲等事業などにより捕獲体制の強化が図られ、シカを中心とした有害鳥獣の捕獲や防除対策が実施されておりますが、農林業の有害鳥獣による被害額は、依然として多額で推移していることから、個体数、生息場所、行動範囲等の調査が必要であり、更なる拡充が求められていることから以下を要望する。</p> <p>② 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・強化(忌避用資材や機械などの対象化、鳥獣被害防止総合対策交付金交付決定の前倒しを行うこと</p>	<p>シカなどによる農林業被害を防止するため、防護柵や電気柵等の整備、追払いに必要な忌避用資材や機械の導入等について、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業や森林整備事業の対象としているところであり、速やかな予算配分等により、早期執行に努めていきます。</p> <p>県では、国に対し必要な財政支援を継続・拡充するよう要望しているところであり、今後も助成制度の充実・強化に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの